

大手町・丸の内・有楽町地区
まちづくりガイドライン

緑環境デザインマニュアル



2026年3月

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

緑環境 デザイン マニュアル

Contents

写真：ホトリア広場
Hotoria Plaza

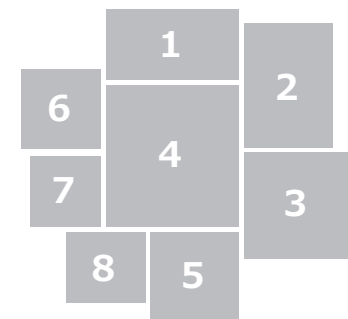


写真1：丸の内ストリートパーク
Marunouchi Street Park

写真2：丸の内仲通り
Marunouchi Nakadori Street

写真3：スリットパーク有楽町
Slit Park YURAKUCHO

写真4：丸の内仲通り
Marunouchi Nakadori Street

写真5：日比谷通り
Hibiya-dori Ave.

写真6：丸の内ブルームウェイ
Marunouchi Bloomway

写真7：ホトリア広場 / ナツアカネ
Hotoria Plaza

写真8：大手町エコミュージアム
Otemachi ECO MUSEUM

I 本書の位置づけ 001

- 1. 緑環境デザインマニュアルの目的 002
 - 2. 大丸有地区のまちづくりと緑環境 003
 - 3. 緑環境デザインマニュアルの策定背景 005
 - 4. 本書の活用方法 008
- (1) 本書の構成 (2) 本書の使い方 (3) 本書の見方

II 緑環境方針 011

- 1. 大丸有地区における緑環境方針の基本的な考え方 012
- (1) 「緑環境」の定義
- (2) 緑環境方針とは
- 2. 大丸有地区の緑環境方針 014
- (1) 緑環境発展に向けた一般的手段と大丸有地区の方向性
- (2) 緑環境方針で目指す将来像
- (3) 緑環境方針を実現する「緑環境」の役割



III 緑環境デザイン目標・手法 021

- ◆ 緑環境形成の前提 022
- ◆ デザイン目標・手法一覧 023
- A：人そのもの - 自分に向き合う緑環境 -** 026
- 1. 休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する
- 2. 人々の暮らしをつつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する
- B：人と人 - 人との関わりを生む緑環境 -** 036
- 3. ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する
- 4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する
- 5. 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する
- C：まちと人 - まちとの関わりを生む緑環境 -** 054
- 6. まちへの誇りを育む、歴史と風格ある緑環境を形成する
- 7. 緑を通じた参加や学びの場を提供し、まちへの親しみや愛着を醸成する
- 8. 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する
- D：まちとまち - まちをつなげる緑環境 -** 074
- 9. 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する
- 10. 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する
- 11. エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する
- E：まちの基盤 - まちを支える緑環境 -** 098
- 12. 生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する
- 13. 気候変動に対する防災・減災に寄与する緑環境を形成する
- 14. 新技術やデータを活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する

IV アーバンデザインの骨格エリアにおける配慮目標例 111

- ◆ 6つのアーバンデザインの骨格エリアと仲通り
東京駅丸の内駅前広場エリア、行幸通りエリア、日比谷通り・内堀通りエリア、日本橋川リバーフロント再生エリア、常盤橋エリア、有楽町エリア、仲通り

資料 緑環境デザインマニュアル掲載写真 119



写真：丸の内駅前広場

I 本書の位置づけ

1. 緑環境デザインマニュアルの目的
2. 大丸有地区のまちづくりと緑環境
3. 緑環境デザインマニュアルの策定背景
4. 本書の活用方法
 - (1) 本書の構成
 - (2) 本書の使い方
 - (3) 本書の見方



まちを計画的に整備し、その後も育て、活用する 質的向上を図るための将来像を示した 「緑環境デザインマニュアル」

1. 緑環境デザインマニュアルの目的

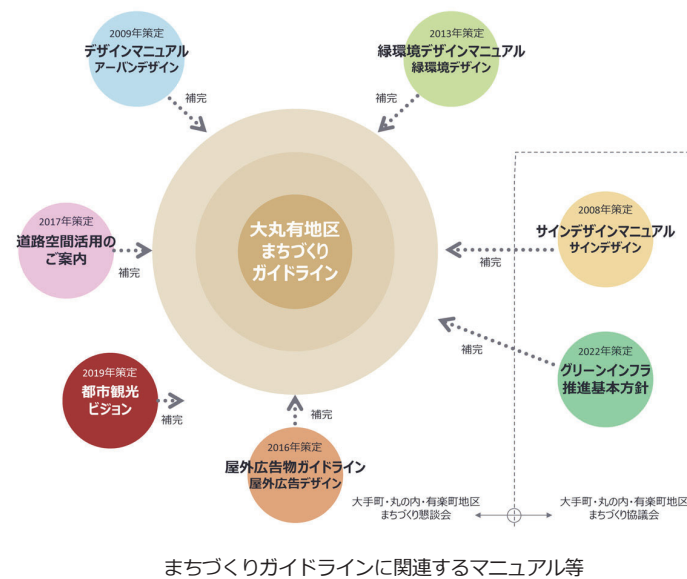
大手町・丸の内・有楽町地区（以下、大丸有地区）では、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会により策定された「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン（以下、まちづくりガイドライン）」に基づいた都市機能の更新が進展するとともに、ゾーンごとの特徴を踏まえた緑やオープンスペースの整備、環境配慮の取り組みといった、緑や緑環境（P.12「緑環境の定義」参照）の面からもまちの魅力や価値を高めるまちづくりが進められてきました。

また、昨今では、ポストコロナにおける働き方の多様化や健康（Well-being）への関心の高まり、生物多様性の保全や持続可能な社会の実現などの観点から、緑環境の機能・役割の拡張や都市部への導入に関する各種行政施策が策定され、まちづくりにおける良質な緑環境の形成がますます求められています。

こうした社会的背景を踏まえ、これからの大丸有地区のまちづくりにおいて緑環境をさらに効果的に活用し、より柔軟で持続可能な都市を実現するため、まちを計画的に整備し、育て、活用し、質的向上を図っていく総合的な将来像を示すことが重要です。

「緑環境デザインマニュアル」では、そうした大丸有地区においてあるべき緑環境の方向性や将来像を「緑環境方針」として示すとともに、デザインにおいて達成すべき「緑環境デザイン目標」や、目標を実現するための具体的な手法となる「緑環境デザイン手法」を提示しました。

本書（以下、緑環境デザインマニュアルを指す）を活用し、まちづくりガイドラインに示される将来像の実現に寄与する良質な緑環境を形成するとともに、大丸有地区利用者の自然への理解や感受性の向上を図り、社会全体へ広く貢献することを目的としています。

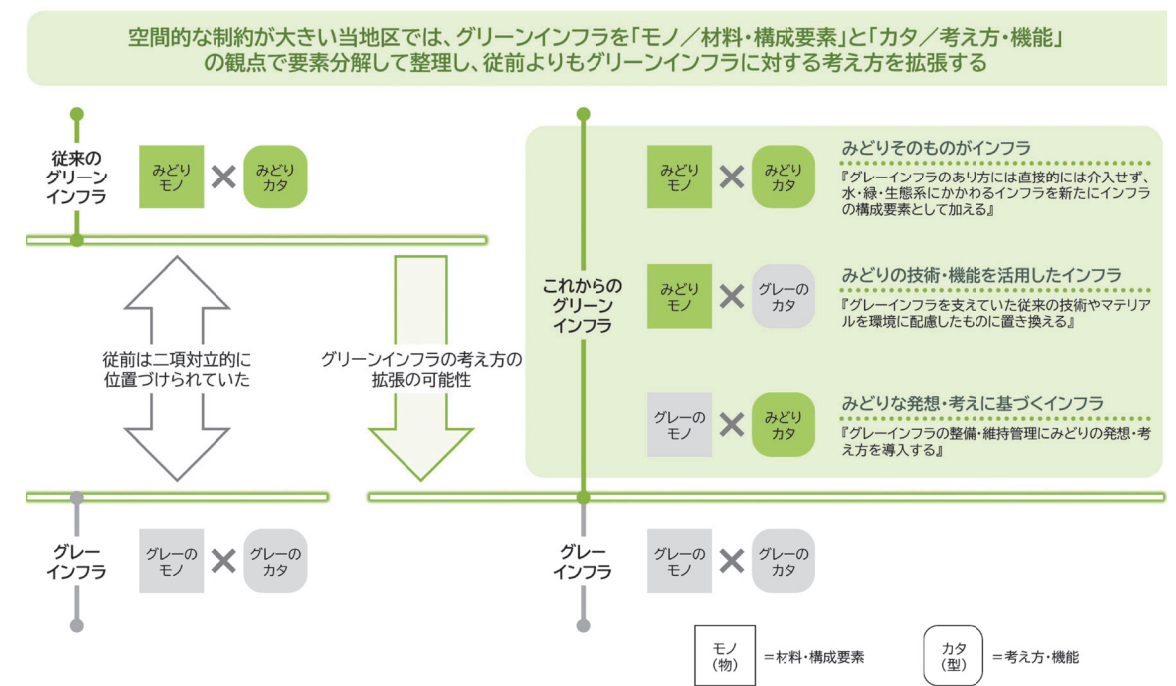


2. 大丸有地区のまちづくりと緑環境

大丸有地区では、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会（以下、「大丸有協議会」）等のまちづくり団体をはじめ、様々な主体の参画によるまちづくりが行われてきました。

大丸有地区のアメニティ・賑わい軸である仲通りでは、2000年代に車道・歩道一体の舗装や並木の整備、レストスペースの設置などにより、快適な空間が創出されてきました。2010年代に入ってから、まちづくりに関するガイドライン・ビジョン等の策定・改定がなされ、活発な活動が継続されています。

上記のようなまちづくり全体の方向性の変化とあわせて、緑環境に特化したまちのマニュアル等も整備が進められてきました。2013年には、本書の前身である「緑環境デザインマニュアル2013」にて、地区全体として形成される緑環境という視点から、まちの総合的な将来像を示しています。2022年には、大丸有協議会により「大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針」として、グリーンインフラの活用推進の方針が示されました。そこでは、快適性・創造性にあふれる都市空間の実現を目指し、広大な緑地をつくるだけでなく、既存のインフラの活用やソフト事業の取り組みを推進する方針を定めています。この中では、みどりの「カタ（考え方や機能）」という解釈を取り入れ、従来よりもグリーンインフラの考え方を拡張し、大丸有地区に相応しい多機能なグリーンインフラの取り組みのあり方を示しています。



大丸有地区におけるグリーンインフラの捉え方
(出典：大丸有協議会「大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針」)

地区内の就業者や来街者が緑環境を楽しめる活動の創出が まちの魅力や価値を高める

これらの緑環境に関するマニュアル等に基づき、大丸有地区では、皇居を中心としたエコロジカルネットワークを重視した緑地整備や、官民連携によるにぎわいスペース創出、建物リニューアルに伴うテラス整備といった取り組みが行われてきました。また、2007年に設立された大丸有環境共生型まちづくり推進協会（以下、エコツツェリア協会）では、生物多様性に関する調査研究、セミナーやイベントの開催など、サステイナブルなまちづくりに関連した活動を行っています。

加えて、地区内の就業者や来街者が、そのような緑環境を楽しめるシーンの創出にも取り組んできました。代表的な取り組みとして、交通規制により道路を歩行者に開放して丸の内仲通りへにぎわいを創出する「丸の内仲通りアーバンテラス」やそこで行われるラジオ体操やヨガ、環境に配慮した取り組みを推進する「大丸有 SDGs ACT5（※1）」、ビルの屋上で養蜂活動を行う「丸の内ハニープロジェクト」、環境データを用いたまち歩き Web サービス「TOKYO OASIS（※2）」などが挙げられます。

このように、大丸有地区においては、緑環境の面からもまちの魅力や価値を高めるまちづくりが進められてきました。



道路空間を活用し滞留空間を創出する
「丸の内仲通りアーバンテラス」



皇居外苑濠の生きものの保全・復元の取り組み
「濠プロジェクト」

※1 大丸有 SDGs ACT5：大丸有地区を起点に、「サステイナブルフード」「環境」「ひとと社会の WELL」「ダイバーシティ & インクルージョン」「コミュニケーション」の5つのテーマで SDGs 達成に向けた活動を推進する取り組み。

※2 TOKYO OASIS：大丸有地区内の環境情報を可視化し、快適に過ごせる空間の情報や、樹木情報（樹種、炭素貯蔵量等）、季節の樹木の表示等を行う Web サービス。

3. 緑環境デザインマニュアルの策定背景

昨今、日本社会では、働き方の多様化やニューノーマルな考え方が普及し、仕事のためにビジネス街に来るという従来の人々の行動に変容が見られつつあります。また、企業においても、ビジネスの発展のためにイノベーション創出の必要性が高まっており、コロナ禍を経てこうした動きはますます加速しています。そうした企業が集積する都市部では、従来の経済活動に留まらない多様なニーズが顕在化しており、それらのニーズに応え、まちの価値や魅力を高める視点のひとつとして緑環境の役割にも注目が集まっています。

東京の中核として時代をリードし続けてきた大丸有地区が、今後もまちとしての価値を高め続けていくためには、地区内外の変化を踏まえた大丸有地区が目指す緑環境の将来像、つまりビジネス街としての姿だけでなく、多様な人々の多様な過ごし方を受け止め促進するまちの姿を示す必要があります。

本節では、本書の策定背景として、大丸有地区をはじめとしたビジネスの中核を担う都市部の活動を支える多様な主体それぞれの観点から、緑環境に対する社会全体の潮流を示します。





ビジネス街としてだけでなく 多様な人々の 多様な過ごし方を 受け止め 促進するまちへ

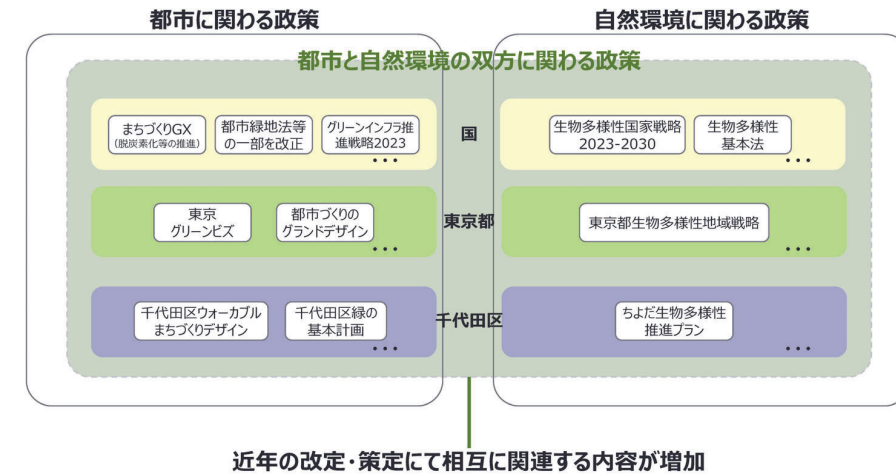
(1) 企業・就業者

都市部に限らず、日本社会全体において、持続的な事業成長のために自然資本や人的資本への関心が高まっており、ここでは緑環境が重要な役割を果たすと考えられます。

経済・社会のあらゆる活動が自然資本の上で営まれているため、企業の活動の存続には自然資本の保全が不可欠であるという認識が広がっているほか、生物多様性についても世界的に関心が高まっています。まちの緑環境の充実によって、自然資本の改善そのものの他に、企業の自然資本への関心向上や、それによる自然保全の取り組みの加速が期待されます。人的資本に関しては、従業員エンゲージメント（従業員個人が主体的・意欲的に取り組んでいるか）の向上、柔軟な働き方の促進といった施策が着目されています。そのような潮流の中で、まちの緑環境を充実させることは、リフレッシュやリラックスを通じた健康増進、オフィス外（屋外）での就労の促進につながり、他にも、ひらめき・イノベーションや社員同士の交流促進が期待できます。

このような社会全体での潮流に対して、上場企業・大企業が集積する都市部においては、企業による人的資本レポートや TNFD レポートの発行、社員の Well-being に着目した緑環境の整備といった、緑環境の観点での自然資本や人的資本に対する貢献が見られます。

※3 TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース（The Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）。自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織。自然環境への影響・依存、それによって生じるリスク・機会を企業や金融機関が適切に評価・開示するためのフレームワーク（ガバナンス、戦略、リスク・インパクト管理、測定指標・ターゲット）を策定している。



(2) 行政・まちづくりに関わる民間組織

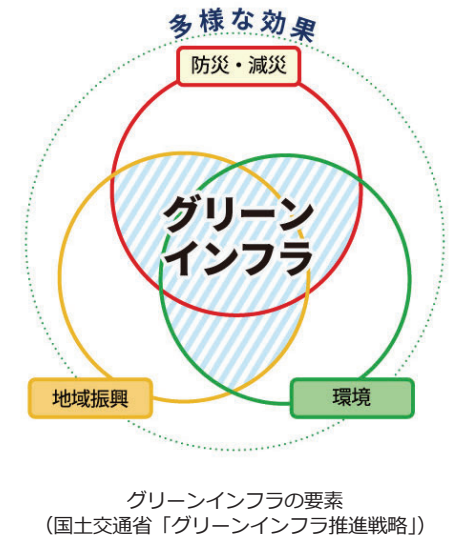
行政や、まちづくりに関わる民間組織による緑環境に関する活動においても、新たな動きが広がっています。

社会全体で、ハード・ソフト両面から自然の機能を活用するグリーンインフラとしての緑の役割が注目されており、国土交通省によって「グリーンインフラ推進戦略」が策定されるなど、日本各地にて防災・減災、生物多様性への配慮、地域振興といった様々な観点における取り組みが見られます。

また、東京都では「TOKYO GREEN BIZ」を策定し「自然と調和した持続可能な都市」を目指すことで、都民や企業など様々な主体とともに東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取り組みを進める事業を開始しています。

千代田区においても 2021 年の「緑の基本計画」改定によりグリーンインフラの視点が強化され、また 2024 年には「ちよだ生物多様性推進プラン」の改定によって緑地のつながりを強化した将来像が掲げられました。このように、主にグリーンインフラや生物多様性の保全の観点から、都市部における緑環境の機能・役割の拡張導入の重要性がますます高まってきています。

行政のみならず、まちづくりに関わる民間組織によるまちの開発やまちに賑わいを創出するエリアマネジメント活動、緑地の認証制度の活用等も盛んに行われ、緑地を取り入れた開発や緑を通じた人々の交流機会の提供といった取り組みが行われています。



(3) 来街者

個人の価値観や行動においても、緑環境に関連した新しい動きが見られます。

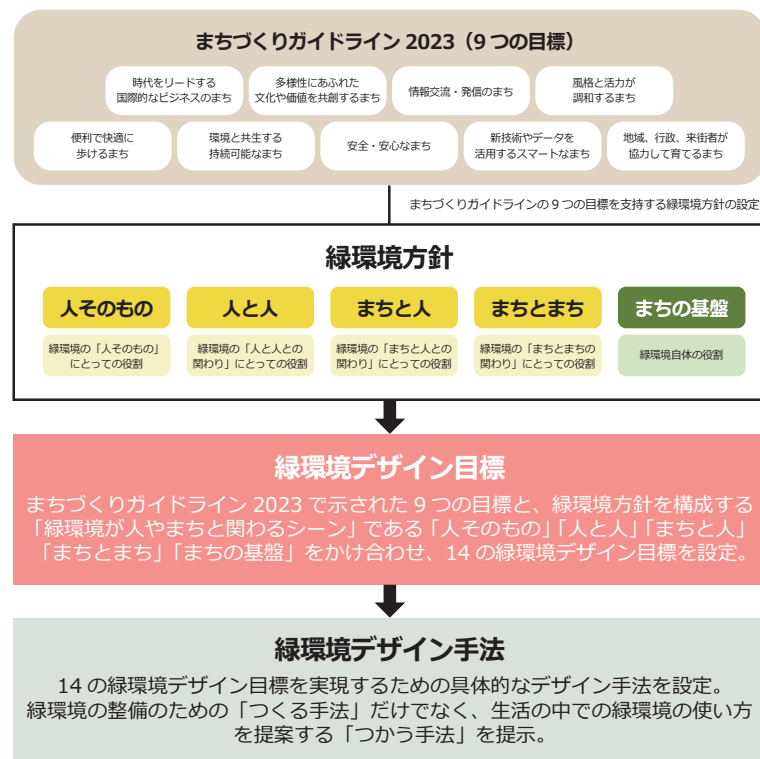
コロナ禍の経験や SDGs の広がりなどをきっかけに、健康（Well-being）やエシカルな消費・行動の関心が高まっています。緑環境の中で休憩や運動を行うなど緑と接する行動は、ストレス解消や癒しにつながるだけでなく、健康にあまり関心のない人も自然と健康になることが期待されます。また、エシカルな活動のニーズを満たす自然環境に配慮した購買行動やイベントへの参加も広がっています。

まちづくりガイドライン（9つの目標）を支持する緑環境方針 そして導かれた目標と手法の活用方法

4. 緑環境デザインマニュアルの活用方法

(1) 本書の構成

本書では、目指す緑環境の方向性や将来像として「緑環境方針」を定めています。その「緑環境方針」をまちづくりガイドラインに示される9つの目標とかけ合わせ、「緑環境デザイン目標」を設定しました。その上で、目標を実現する具体的な手法を「緑環境デザイン手法」として示しています。



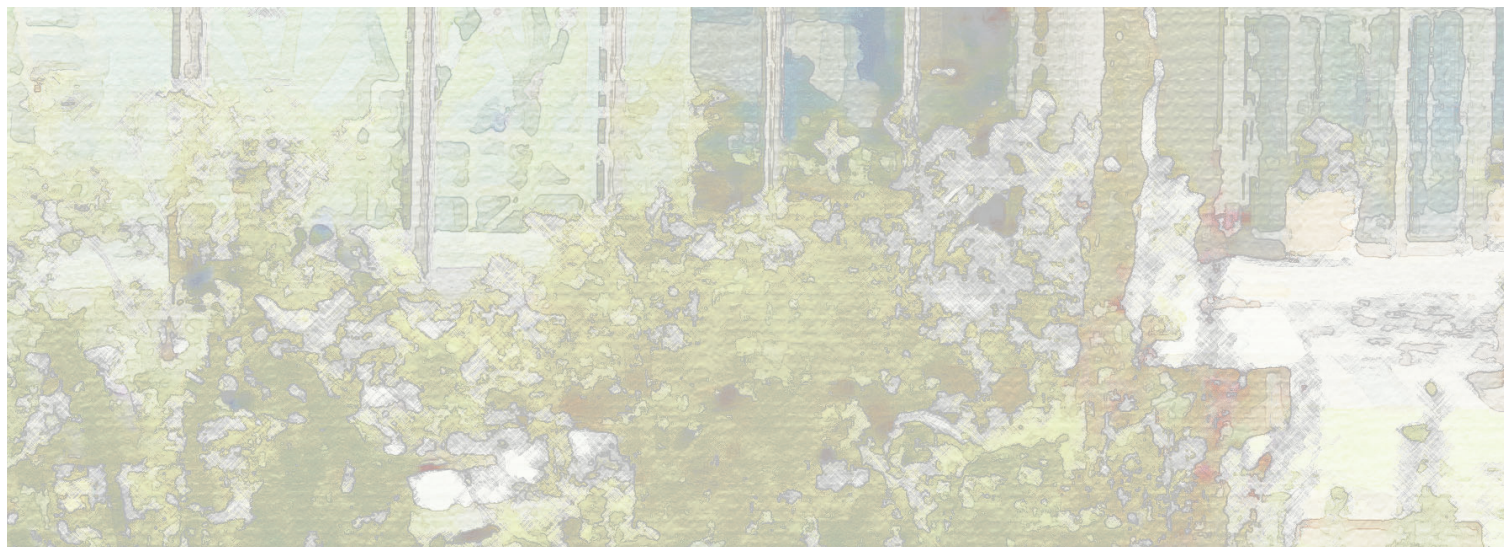
(2) 本書の使い方

本書は、開発や管理運営に関わる事業者が参照できるよう、良質な緑環境を創出するための考え方や手法を整理したことに加え、大丸有地区の事業者や来街者にも広く活用されることを想定しています。そのため、「つくる手法」に加え、生活の中での緑環境の使い方を提案する「つかう手法」を示しました。「緑環境デザインマニュアル」の対象を広く捉えることで、より一層大丸有地区の緑環境に親しんでもらうことを企図しています。

なお、本書に示す 14 の目標およびそれらに紐づく手法は、緑環境の創出にかかる取り組みにおいてすべてを満たす必要があるものではなく、エリアや取り組み自体の特性に応じて適切と考えられる目標、手法について適宜参考としていただくものです。

(3) 本書の見方





写真：新丸の内ビルディング

Ⅱ 緑環境方針

1. 大丸有地区における緑環境方針の基本的な考え方
 - (1) 「緑環境」の定義
 - (2) 緑環境方針とは
2. 大丸有地区の緑環境方針
 - (1) 緑環境発展に向けた一般的手段と大丸有地区の方向性
 - (2) 緑環境方針で目指す将来像
 - (3) 緑環境方針を実現する「緑環境」の役割



単体としての「緑」だけでなく 緑による効果が発揮される 一体的な環境を対象にデザイン

1. 大丸有地区の緑環境方針の基本的な考え方

(1) 「緑環境」の定義

初めに、本書における「緑環境」の定義を示します。本書においては、植物や木、緑地そのものを「緑」と捉えます。そのうえで、「緑」と「緑」による効果が発揮される一体的な環境を「緑環境」としました。

つまり、「緑環境」の中には、①風や水、土、雨といった緑以外の自然物、②虫や鳥など、緑と共存している生物、③緑のある空間に存在するベンチやテーブルといった外構施設、④緑および①～③を活用した人々のアクティビティなどが含まれます。

「緑環境」のイメージを例示したものが下図です。大きな木の下にベンチがあり、人がそこで休憩しています。その周りには、花が植えられ、鳥が飛んでいます。この時、大きな木や花だけでなく、ベンチや鳥、風などの多様な要素の組み合わせによって、一体的な環境が構成されています。

本書は、単体としての「緑」だけではなく、緑による効果が発揮される一体的な環境（＝「緑環境」）も含めてデザインの対象としています。



「緑環境」に含まれるものの例：

- ① 風や水、土、雨といった緑以外の自然物
- ② 虫や鳥など、緑と共存している生物
- ③ 緑のある空間に存在するベンチやテーブルといった外構施設
- ④ 緑および①～③を活用した人々のアクティビティ



緑環境のイメージ

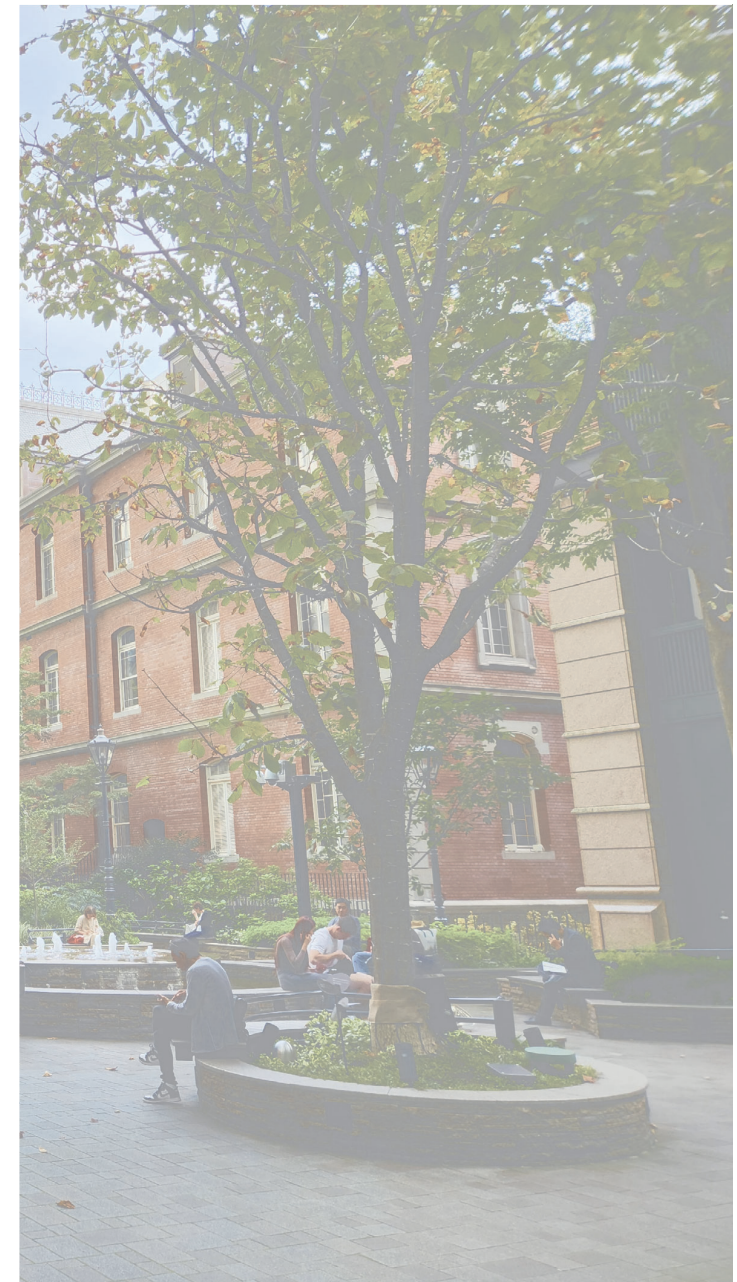
(2) 緑環境方針とは

「緑環境方針」とは、大丸有地区内外の緑環境に関する潮流や都市部において緑環境が果たす重要な役割を位置づけ、今後大丸有地区が目指す緑環境の方向性や将来像を示したものです。

本書の策定背景で触れた通り、現在の都市は多くの人が集まって生産・消費活動をするだけの場ではなく、自己の啓発・成長や人々の交流の場としての役割が求められています。良質な緑環境の形成と効果的な活用は、それらのニーズを踏まえた都市機能の導入や知的で文化的な交流の促進につながり、都市の魅力や価値の向上に寄与します。

また、大丸有地区をはじめとした都市部における緑環境の役割として、都市と自然の一体感を感じさせることで、経済活動が生態系サービスに支えられている意識を高め、持続可能な都市活動を促す「都市利用者と自然をつなぐ役割」や、緑環境がまちに計画的に配置されることで、日常生活の中で自然と緑と触れ合う機会を創出する「都市利用者全員の健康（Well-being）を高める役割」などが期待されています。

本章では、こうした緑環境の側面から都市の魅力や価値を高めることや、都市部において緑環境に期待される役割に焦点を当て、緑環境方針を導きます。



緑環境の「質」の向上に重点を置き、 地区の魅力を高めていく

2. 大丸有地区の緑環境方針

(1) 緑環境発展に向けた一般的手段と大丸有地区の方向性

これまで、生物多様性の保全やグリーンインフラとしての機能、人々の心身の健康への貢献など、緑環境が果たす幅広い役割を見てきました。そのような緑環境を発展させていくためには、「量」を増やす、「質」を高める、という大きく分けて2つの手段が考えられます。

「量」を増やすとは、緑の面積や体積を増やすことを意味し、「質」を高めるとは、緑そのものや緑環境によって得られる効果を多様にするを意味します。

緑の量を増やすことで、生物多様性の保全や防災・減災、CO2 吸収といった、緑そのものが在ることによる効果を得られます。また、緑そのものや緑環境の質を高めることで、それらの効果を最大化するのみならず、まちと調和し、緑環境に関わることを通じた自己の成長、他の人との関わり、まちとのつながりなど、様々な価値を生み出すことにもつながります。

大丸有地区は、高度な業務機能とその支援機能を備えた国際的な中枢ビジネス拠点であり、新たな価値創出が求められ続ける地区です。したがって、適度な「量」を確保しながらも「質」の向上に重点を置き、人々が緑環境とともにあることで地区の魅力を高めていく方向性のもと、緑環境を発展させていくことが重要です。



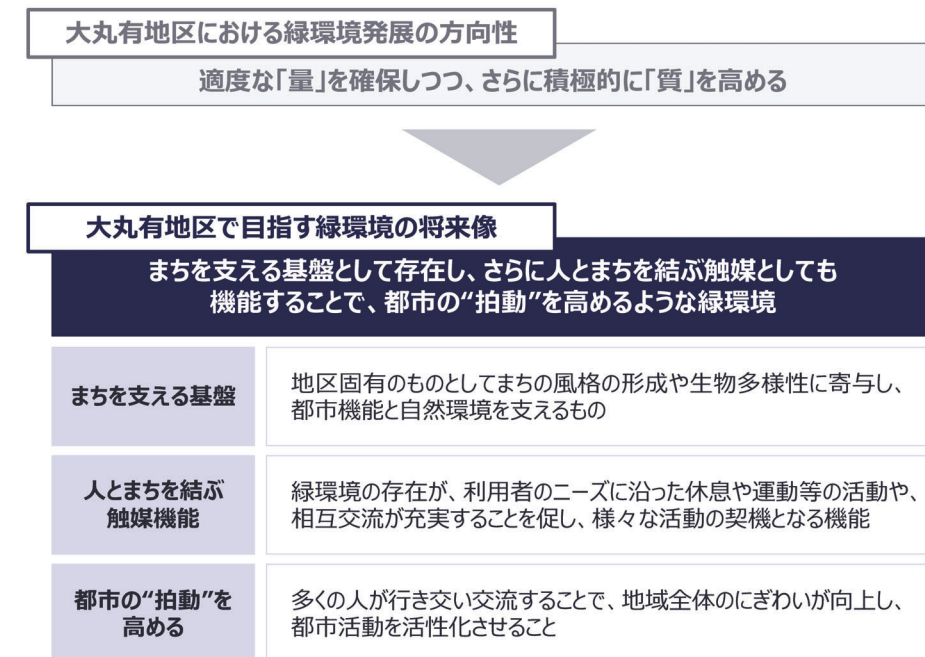
都市の“拍動”を高める、 人とまちを結ぶ触媒として機能する緑環境の推進

(2) 大丸有地区で目指す緑環境の将来像

適度な「量」を確保しながらも「質」の向上に重点を置く方向性のもと、大丸有地区が目指す緑環境の将来像として「まちを支える基盤として存在し、さらに人とまちを結ぶ触媒としても機能することで、都市の“拍動”を高めるような緑環境」を掲げます。

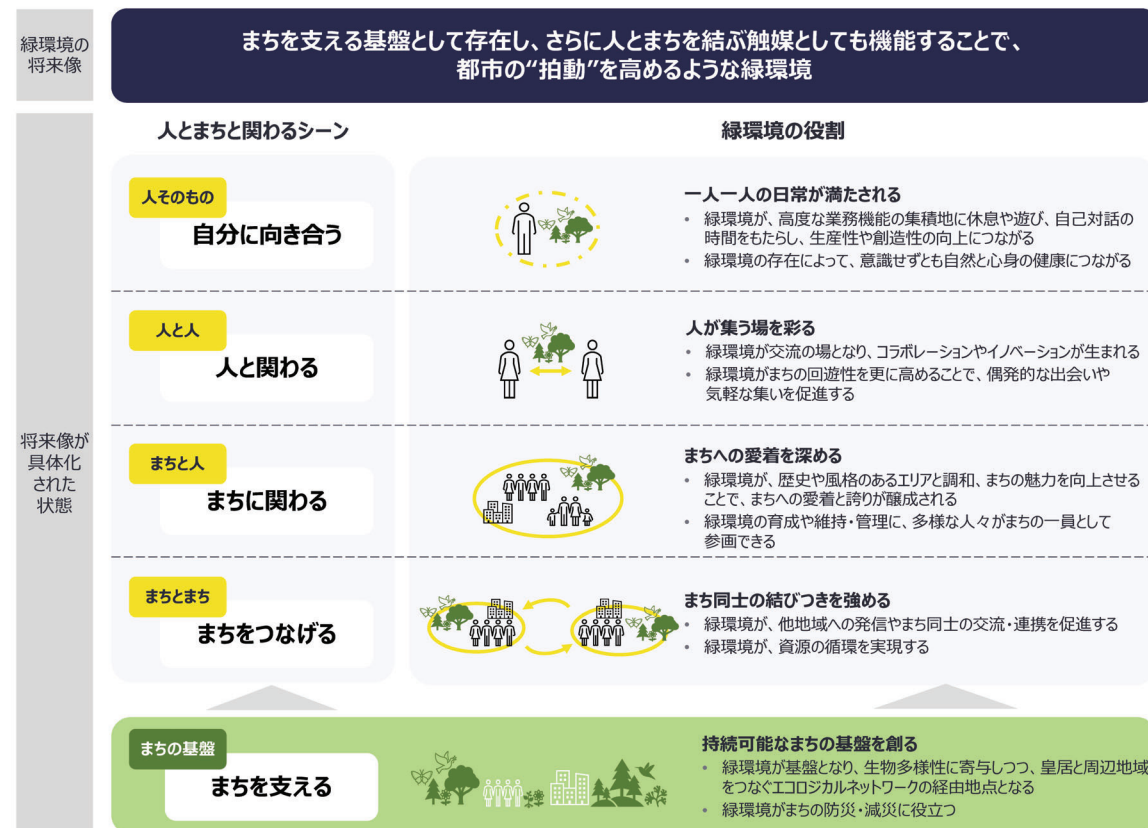
まちの風格の形成や生物多様性に寄与し、都市と自然環境のつながりを感じられるような大丸有地区固有の緑環境がまちを支える基盤として存在し、さらにその緑環境様々な活動や交流の契機となり、人々の成長や充実を促すような「人とまちを結ぶ触媒」として機能することこそが、大丸有地区における「質」の高い緑環境であると考えています。

このように、緑環境によってまちの利用者が活気を帯び、まち全体が活性化される状態、つまり緑環境がまちの“拍動”を高めることを、大丸有地区が目指す緑環境の将来像として位置付けます。



(3) 緑環境方針を実現する緑環境の役割

緑環境方針を実現する緑環境とはどのような役割を果たすのか、人とまちとの関わり方のシーンを下図のように5つに分類し、整理しました。以降、想定される具体的なシーンを例として見ていきます。



人とまちに関わるシーンごとの緑環境の役割

A 人そのもの

／ 自分に向き合う緑環境

まちの中にある緑環境が、高度な業務機能の集積地に休息や遊び、自己対話の時間をもたらす、仕事の生産性や創造性の向上につながります。また、緑環境を充実させることで、快適な環境で自然と活動量が増えたり、休息による気分の切り替えがスムーズに図られるなど、健康にあまり関心の無い人にとっても、心身の健康が獲得できる機会を増やすことが期待されます。

【想定シーン】 電車からオフィスまでの通勤経路に配置されている緑を見ることで、出社前・退社後に気分の切り替えができます。そのために、あえて遠回りをして緑が見られるルートを通るような場合も考えられます。また、業務時間中にオフィス空間に備えられた緑を見ることや、休憩時間に緑あふれるまちを散歩することで、リフレッシュやひらめきにつながって仕事の質が向上したり、自然との触れ合いによって新しい自分を発見し心身の充足がもたらされたりします。

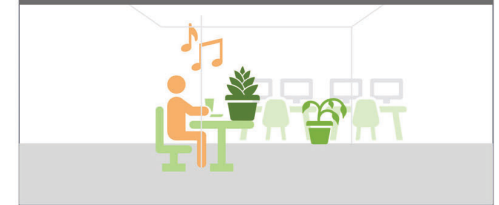
通勤・休憩時間の気分の切り替え

緑環境を充実させることで、緑を眺めることによる気分転換につながることで、あえて遠回りをして緑が見られるルートを通ることで自然と活動量が増えることが期待される。



オフィスにおける生産性の向上

業務時間中のオフィスが快適な環境となることで、リフレッシュやひらめき、アイデアが生まれるきっかけとなり、仕事の質が向上することが期待される。



B 人と人

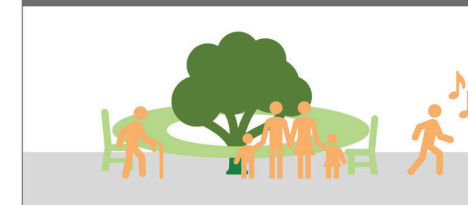
／ 人との関わりを生む緑環境

緑環境が交流の場となり、コラボレーションやイノベーションが生まれます。また、緑環境がまちの回遊性を更に高めることで、偶発的な出会いや気軽な集いを促進します。

【想定シーン】 買い物や観光にきた来街者が、緑に囲まれたオープンスペースにて休憩していると、そこに人が自然と集い、交流が生まれます。そこでの会話が、新しいまちの文化につながることも考えられます。また、快適で景色の良い緑あふれる街路がまちの回遊性を高め、偶発的な出会いが生まれます。

オープンスペースでの休憩

緑環境が充実することで快適な休憩の場が生まれ、自然と人が集い、交流のきっかけとなる。そうした偶発的な出会いがまちの文化の形成につながることを期待される。



ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションの創出

オフィス等で、気持ちの良い場所を選ぶ行動によって生まれる移動によって、ワーカー同士の接点が増え、コミュニケーションが促進される。



C まちと人

／まちとの関わりを生む緑環境

緑環境が、歴史や風格と調和し、まちの魅力を向上させることで、まちへの愛着と誇りが醸成されます。また、緑環境の育成や維持・管理に、多様な人々がまちの一員として参画することができます。こうした意識や主体的な関与をきっかけに、まちづくりにまちの利用者が関わることが期待されます。

【想定シーン】 大丸有地区らしい建物やアートに緑が調和した風格ある美しい街並みを歩くことで、周辺地域住民や事業者が、まちに関わる一人としてまちに誇りをもちます。また、年齢や属性を問わない多様な人々が、緑の育成や緑を通じた学習など緑に関わるまちの活動・イベントに参加することで、まちへの愛着が形成されます。

利用者が緑の育成に関わる



まちへの愛着と誇りの醸成



D まちとまち

／まちをつなげる緑環境

他地域に誇れる緑環境を整備することで視察や情報交換などを通じたまち同士の交流・連携を促進します。また、生態系や水のつながりを生む流域での連携を意識することや、地方産品の大丸有地区での活用が、大丸有地区外との連携を促し、人々の交流につながります。

【想定シーン】 大丸有地区の緑環境を他地域でも取り入れたいような魅力的なものにすることで、他地域の行政担当者やまちづくりに関わる事業者が集まり、緑環境の在り方の学び合いができます。また、大丸有地区や首都圏の水を供給する流域内での協働や、他地域の森林から採取した木材の使用による資源産地との連携によって、自然資源を通じた人々の交流が図られます。

まち同士の交流・連携



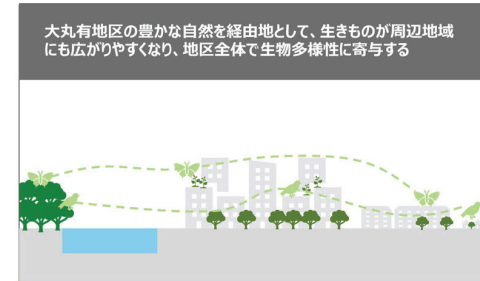
E まちの基盤

／まちを支える緑環境

緑環境が基盤となり、皇居を中心としたエコロジカルネットワークを形成し、生物多様性の保全に寄与します。また、緑環境がまちの防災・減災に役立ちます。

【想定シーン】 大丸有地区の豊かな緑を経路地として、皇居や日比谷公園に生息する生きものが周辺地域にも広がりやすくなります。また、雨水などが地中に浸透しやすい環境を整え冠水や浸水を防ぐ、広大な緑地が災害時の避難場所となるなど、まちの防災・減災としても機能します。

地区全体で生物多様性に寄与



Ⅲ 緑環境デザインの目標・手法

◆ 緑環境形成の前提

◆ 緑環境デザイン目標・手法一覧

A: 人そのもの - 自分に向き合う緑環境 -

B: 人と人 - 人との関わりを生む緑環境 -

C: まちと人 - まちとの関わりを生む緑環境 -

D: まちとまち - まちをつなげる緑環境 -

E: まちの基盤 - まちを支える緑環境 -



写真：Otemachi One GARDEN



緑環境形成の前提

法令・上位計画を尊重しつつ、良好な緑環境を継承・創造する

緑環境の整備については既に多くの法令、上位計画のなかで、基準や目標像が示されています。東京都および千代田区の緑化計画書制度などの基準を遵守することで、まちの緑量の確保が担保され、都市開発諸制度を活用するプロジェクトにおいてはさらなる緑量が創出されます。緑の質においても「みどりの計画書」の提出等により、地区に応じたみどり空間の質が確保されることとなります。景観整備や緑地計画の策定にあたっては法令とともに、東京都や千代田区、大丸有地区まちづくり懇談会が示した上位計画に準じることで、まちとして一体の、魅力的で個性溢れる緑環境が形成されていきます。

■ 国土交通省上位計画		■ 千代田区上位計画	
都市緑地法	2024 改訂	都市計画マスタープラン	2021 改訂
グリーンインフラ推進戦略	2023 改訂	緑の基本計画	2021 改訂
		景観まちづくり計画	2020 策定
■ 東京都上位計画		地球温暖化対策地域推進計画 2021	2021 策定
緑の東京 10年プロジェクト	2007 策定	豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドライン	2011 策定
公開空地等のみどりづくり指針	2018 改訂	ちよだ生物多様性推進プラン	2024 改訂
東京都景観計画	2018 改訂	ウォークアブルまちづくりデザイン	2022 策定
緑施策の新展開	2012 策定		
東京都生物多様性地域戦略	2022 策定	■ 大丸有地区における上位計画等	
緑確保の総合的な方針	2020 改訂	大丸有地区まちづくりガイドライン 2023	2023 改訂
東京グリーンビズ「東京都の緑の取組 Ver.3」	2025 策定	デザインマニュアル 2009	2009 策定
都市づくりのランドデザイン	2017 策定	有楽町まちづくりビジョン	2023 策定
日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針	2025 策定	大手町・丸の内・有楽町地区ウォークアブルビジョン	2025 策定

(2025年11月時点)

14の緑環境デザイン目標について

まちづくりガイドライン 2023 で示された 9 つの目標と、緑環境方針を構成する「緑環境が人やまちと関わるシーン」である「人そのもの」「人と人」「まちと人」「まちとまち」「まちの基盤」を掛け合わせ、14 の緑環境デザイン目標を設定しました。これらの目標を実現するための具体的なデザイン手法は、次ページ以降に示します。

A 人そのもの

- 目標 1 休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する
- 目標 2 人々の暮らしをつつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する

B 人と人

- 目標 3 ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する
- 目標 4 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する
- 目標 5 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する

C まちと人

- 目標 6 まちへの誇りを育む、歴史や風格ある緑環境を形成する
- 目標 7 緑を通じた参加や学びの場を提供し、まちへの親しみや愛着を醸成する
- 目標 8 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する

D まちとまち

- 目標 9 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する
- 目標 10 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する
- 目標 11 エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する

E まちの基盤

- 目標 12 生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する
- 目標 13 気候変動に対する防災・減災に寄与する緑環境を形成する
- 目標 14 新技術やデータを活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する

デザイン目標・手法一覧

目標 1 休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する

- つくる手法**
- 緑視率を高める
 - 緑の見せ方に変化をつける
 - 緑陰をつくる
 - 風や光をコントロールする
 - 緑に囲まれた滞留スペースをつくる
 - 空間に選択肢を用意する

つかう手法 自分に合った場所を選ぶ

目標 2 人々の暮らしをつつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する

- つくる手法**
- 緑に触れられる設えとする
 - 足もとやアイレベルの緑を増やす
 - 四季の変化をつくる
 - 彩りをつくる
 - 五感を刺激する空間をつくる
 - 常緑樹・落葉樹をバランスよく取り入れる
 - 季節に合わせて水を活用する

つかう手法 季節を感じる / 音や香りを楽しむ / 緑を通じて癒しを得る

目標 3 ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する

- つくる手法**
- 建物の内と外を緑でつなぐ
 - 可変性のある設えとする
 - 新技術を導入する
 - 緑環境とともに滞在しやすい工夫を施す
 - 多様な人々が共有できるスペースを用意する

つかう手法 ビジネスチャンスを探す / 普段と違う場所でコミュニケーションを取る

目標 4 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する

- つくる手法**
- 空間に変化を与える
 - 多目的に活用できるスペースを用意する
 - 夜間景観を意識する
 - インクルーシブな設えと活用を意識する
 - アートの要素を取り入れる
 - 可変性のある設えとする

つかう手法 緑を通じて交流する / まちの取り組みに気軽に参加する

目標 5 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する

- つくる手法**
- 緑陰をつなげる
 - 建物の内と外を緑でつなぐ
 - 屋上や建物内、地下空間を活用する
 - 多様な雰囲気のみちをつくる
 - 休憩スペースを適切に設置する
 - 安全で歩きやすい動線を確保する
 - 魅力ある緑により奥へと誘う
 - 新たなモビリティを意識して空間をつくる
 - イベント時にエリア全体を活用する

つかう手法 普段と違う道を通ってみる

目標 6 まちへの誇りを育む、歴史や風格ある緑環境を形成する

- つくる手法**
- 豊かな緑量を保つ
 - ピスタ景観をつくる
 - 都市景観を引き立てる
 - 皇居の緑と関連付ける
 - 仲通りの景観との連続性を意識する
 - まちの歴史に配慮する
 - 緑が重ねた時間を引継ぎ、伝える
 - 官民の緑を一体を考える
 - 空間スケールに応じた緑を選ぶ
 - 象徴となる木を植える、活かす
 - 建物用途を意識する
 - 建物の圧迫感を和らげる
 - 暫定利用地に緑を添える

目標 7 緑を通じた参加や学びの場を提供し、まちへの親しみや愛着を醸成する

- つくる手法**
- 在来種・地域性種苗を用いる
 - 関われる余白を用意する
 - 環境教育に活用できる緑空間をつくる
 - 緑に触れる参加型の機会を用意する

つかう手法 維持管理に参加する

目標 8 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する

- つくる手法**
- 土の広がりを考える
 - 歩行を妨げない
 - 根にやさしい設えとする
 - 地下や屋内の空間に開放感を与える
 - 夜間景観を意識する
 - 豊かな緑量を保つ
 - 死角を生み出さない
 - 植物の成長を想像し、植え替えも想定して計画する
 - 落枝・倒木を防ぐ
 - 定期的に診断し、病虫害や樹木の生育不良を把握する

目標 9 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する

- つくる手法**
- 緑の美観を保つ
 - 緑環境の効果や機能を可視化する
 - 地域資源や地域固有の取り組みを発信する
 - 企業・団体・専門家と協力する
 - 積極的に情報の発信・収集を行う
 - イベント時にエリア全体を活用する

つかう手法 地域の緑の魅力を知る

目標 10 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する

- つくる手法**
- 木々を再利用する
 - 緑資源で地域をつなぐ
 - サーマキュラーエコノミーを推進する
 - 流域を意識する

つかう手法 違う地域の緑に貢献する / 地域連携による取り組みを楽しむ

目標 11 エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する

- つくる手法**
- 周辺地区の緑と関連付ける
 - 隣の街区と一体で考える
 - 官民の緑を一体で考える
 - 広域的な歩行者ネットワークを構築する
 - ヒューマンスケールな空間を連続させる
 - 地区として維持管理の意識を合わせる

目標 12 生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する

- つくる手法**
- まとまりのある緑をつくる
 - 在来種・地域性種苗を用いる
 - 緑の多様性を高める
 - 皇居の緑を中心としたエコロジカルネットワークを形成する
 - 植物の成長を想像する
 - 豊かな土中環境を整える
 - 多様な水のある空間をつくる
 - 水・緑・風に配慮する
 - 歴史を引き継ぎ、伝える
 - 生きものの種類や数を調べる
 - 周辺緑地の生きものを把握し、まちに呼び込む
 - 特定外来生物を排除する
 - 生物多様性に配慮した材料を調達・活用する

つかう手法 地区の生態系を学ぶ

目標 13 気候変動に対する防災・減災に寄与する緑環境を形成する

- つくる手法**
- 都市を冷やす
 - 建物と一体に緑環境を考える
 - 環境負荷を軽減する
 - 土のある空間を作る
 - 災害時に集まれる
 - 災害支援施設を結ぶ

目標 14 新技術やデータを活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する

- つくる手法**
- 新技術を導入する
 - 企業・団体・専門家と協力する
 - 環境情報を蓄積・発信する
 - 経験をデータとして蓄積・活用する
 - 緑環境の効果や機能を可視化する
 - 社会実験を通し多様な緑環境のあり方を検証する

つかう手法 実験を楽しむ

緑環境デザイン目標

1

休息や学びによって自己の成長や発見を促し、
生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する

多様な活動を受け入れる心地よい空間は、自己の成長や発見を促し、人々の創造性を豊かにします。その空間に緑陰や植物の彩りを加えることで、場所の心地よさはさらに高まります。また、屋外を利用して四季折々の気候を感じたり、緑に触れたりすることで、気分がリフレッシュされ、生産性向上にもつながります。大丸有地区ならではの魅力ある緑空間で、生産性・創造性の向上を目指します。

手法 1-1 緑視率を高める

手法 1-2 緑の見せ方に变化をつける

手法 1-4 風や光をコントロールする

手法 1-3 緑陰をつくる



つかう手法 1 自分に合った場所を選ぶ

手法 1-6 空間に選択肢を用意する

手法 1-5 緑に囲まれた滞留スペースをつくる

つくる手法 1-1 緑視率を高める

緑につつまれた空間は心地よい癒しと安らぎをもたらす、リフレッシュにもつながります。足元やアイレベルの緑から頭上の高木や壁面緑化まで、平面的にも立面的にも緑を配置し、視界に多くの緑が入るようにすることで、人々にとって魅力的な景観がつけられます。



沿道の緑量感を高める壁面緑化 例 1-1



様々なしつらえによる緑視率の向上 例 1-2

つくる手法 1-2 緑の見せ方に变化をつける

地上だけではなく、地下から屋上まで様々な空間が大丸有地区には存在しています。サンクンガーデンの植栽や屋上緑化、植栽基盤のない空間のプランター植栽等、緑の見せ方に变化をつけることで、豊かな歩行空間をつくとともに、人々の創造力にも刺激を与えます。



地上と地下を視覚的につなぐサンクンガーデン 例 1-3



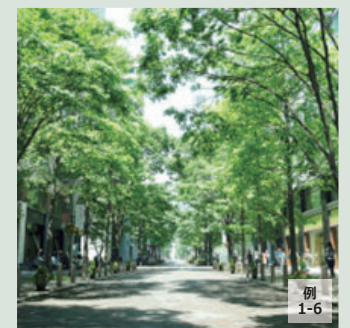
広がりのある緑の見せ方をする屋上庭園 例 1-4

つくる手法 1-3 緑陰をつくる

木々は日差しを遮り、柔らかな木漏れ日をまちにもたらし、緑陰のある心地よい空間を形成することで、まちで過ごす人の快適性は高まり、生産性・創造力の向上につながります。さらに、屋内で過ごす人々に対しても、揺れる木漏れ日の癒しの景観をもたらします。



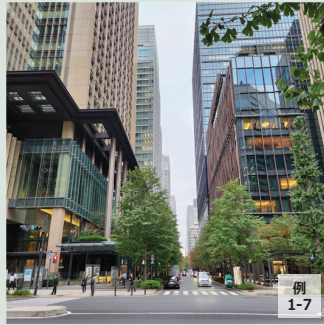
明るい緑陰のあるレストスペース 例 1-5



大木が涼しげな緑陰を形成する通り沿いの緑 例 1-6

つくる手法 1-4 風や光をコントロールする

適度な風や光は、心地よい空間を創出する上で欠かすことのできない要素です。緑の配置によってビル風や日差しを適度にコントロールすることで、人々は心地よく感じ、滞在しやすい快適な空間が創出されます。



ビル風を和らげる緑



日射しを和らげる
フラクタル日よけ

つくる手法 1-5 緑に囲まれた滞留スペースをつくる

人が集まり、にぎやかな都市部においてその喧騒から距離を取れる場所を設けることも重要です。誰にも干渉されない、都会の喧騒を忘れて心を落ち着かせることのできるスポットを整備することで、自己の成長や発見を促します。



奥まった場所にある静かな
休憩場所



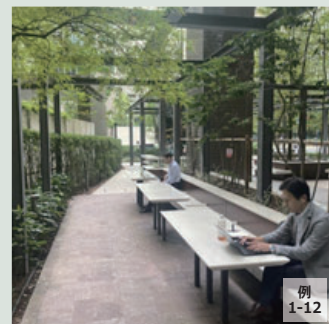
緑に囲まれたベンチ

つくる手法 1-6 空間に選択肢を用意する

緑に囲まれ一人で集中したいときや、彩りある植栽に囲まれて対話したいときなど、状況によって空間を選択できることは重要です。多様な緑環境があることで、人それぞれの好みや気分によって自由に選ぶことができ、居心地の良さが高まります。



色彩豊かな植栽に囲まれ
数人で座れるベンチ



緑の中で集中できる空間

つかう手法 1 自分に合った場所を選ぶ

「仲通り/Marunouchi Street Park」

仲通りで定期的開催されている Marunouchi Street Park では、道路という公共空間を、エリアの事業者や来街者にとって質の高い「滞留」しやすい空間、「回遊」しやすい空間とすることで、大丸有地区のにぎわいを生み出しています。緑に囲まれた空間の中に、季節に応じて多様なファニチャーが設置されており、使う人は自ら好みや気分によって滞在する場所を選ぶことが可能です。人それぞれ快適に思う要素は異なるものですが、空間に選択肢が用意されている（つくる手法 1-6）ことで、まちの居心地の良さを高めることができます。



誰もが日常的に利用できる空間例「Marunouchi Street Park 2022 Summer」

緑環境デザイン目標

2

人々の暮らしをつつみ、
快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する

美しい景色をつくる樹木、色とりどりの花、葉の手触り、土の香りなど、五感を通じて触れ合う緑は心の豊かさを育み、人々に癒しや健康を与えます。まちなかの広場や通路など、人々の目に触れる場所に四季折々に変化する緑を豊かに取り入れることで、まちに四季の変化をもたらし、人を惹きつける快適な空間を形成します。

手法 2-5 五感を刺激する空間をつくる

手法 2-7 季節に合わせて水を活用する

手法 2-3 四季の変化をつくる

常緑樹・落葉樹を
バランスよく取り入れる



手法 2-4 彩りをつくる

手法 2-1 緑に触れられる設えとする

つかう手法 2・3・4

手法 2-2 足もとやアイレベルの緑を増やす

季節を感じる・音や香りを楽しむ・
緑を通じて癒しを得る

つくる手法 2-1 緑に触れられる設えとする

都心の緑は人への近さがその特徴であり、最も多くの人に触れる機会がある緑ともいえます。ベンチのそばにある緑に手を伸ばすことができたり、緑に触れ合えるイベントなどに参加できるしくみがあったりすることで、人と緑の距離が自然と近くまちになります。



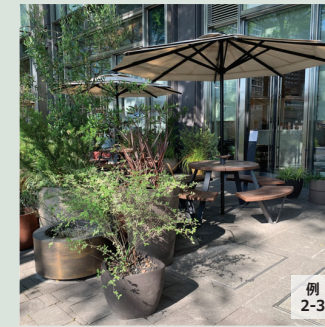
手を伸ばすことのできる緑



緑に触れ合えるイベント

つくる手法 2-2 足もとやアイレベルの緑を増やす

人の視線の高さにあるものは自然と多くの人々の目に止まるとともに、強い印象を残します。プランターやハンギングバスケットなどをまちなかの広場や通路に置いて足もとやアイレベルの緑を増やすことで、緑の多い街並みを印象付け、人々の心身を健康なものにします。



視界に入る緑を増やす様々な仕掛け



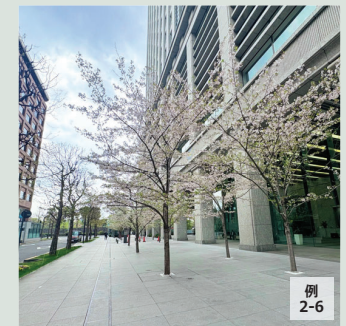
空間にリズムを生むプランターの緑

つくる手法 2-3 四季の変化をつくる

日々の暮らしのなかの何気ない変化は、人の感性や感覚を刺激しています。四季折々の変化を見せる緑は、あるときは静かに、あるときは劇的にまちの景観を変化させ、人の暮らしにやさしい刺激を与えます。さらに、季節ごとの照明やイベントと合わせて、人を惹きつける空間の形成に寄与します。



秋を彩る行幸通りのイチョウ



春の訪れを感じさせるサクラ

つくる手法 2-4 彩りをつくる

世界には多くの植物が存在し、それぞれが多様な色や形態を有しています。多様な植物や花木を導入し、彩りのある空間をつくることで、植物を愛でる楽しさを味わうことのできるまちとなります。



広場に彩りを加える花木



まちに彩りを加えるバナーやハンギングフラワー

つくる手法 2-5 五感を刺激する空間をつくる

緑は眺めるだけでも癒し効果がありますが、視覚だけではなく、香りや触覚、聴覚等の五感を刺激し、豊かな感性を育てくれるものです。香りのよい花や水の音、葉の揺れる動きなどを意識して取り入れることで、ストレス軽減やリラックス効果にもつながる、心身ともに健康になれる緑環境を創出することができます。



広場に広がる花の香り



水の動きと音による刺激

つくる手法 2-6 常緑樹・落葉樹をバランスよく取り入れる

常緑樹と落葉樹を織り交ぜて配置し、季節に応じて異なる風景を見られる街路空間を形成します。

常緑樹による緑により、冬場も視覚的に美しい景観を保つことが可能です。また、落葉樹の変化からは季節を感じることができ、四季折々の癒しを提供します。



新緑の映える街路



落葉樹の並ぶ空間

つくる手法 2-7 季節に合わせて水を活用する

ドライ型ミストや水景を活用することで、暑い夏でも快適な都市空間を創出します。冬場は水景の水を活かした演出を行うことなどにより、季節に応じた魅力的な空間を提供します。



広場に設置されたドライ型ミスト



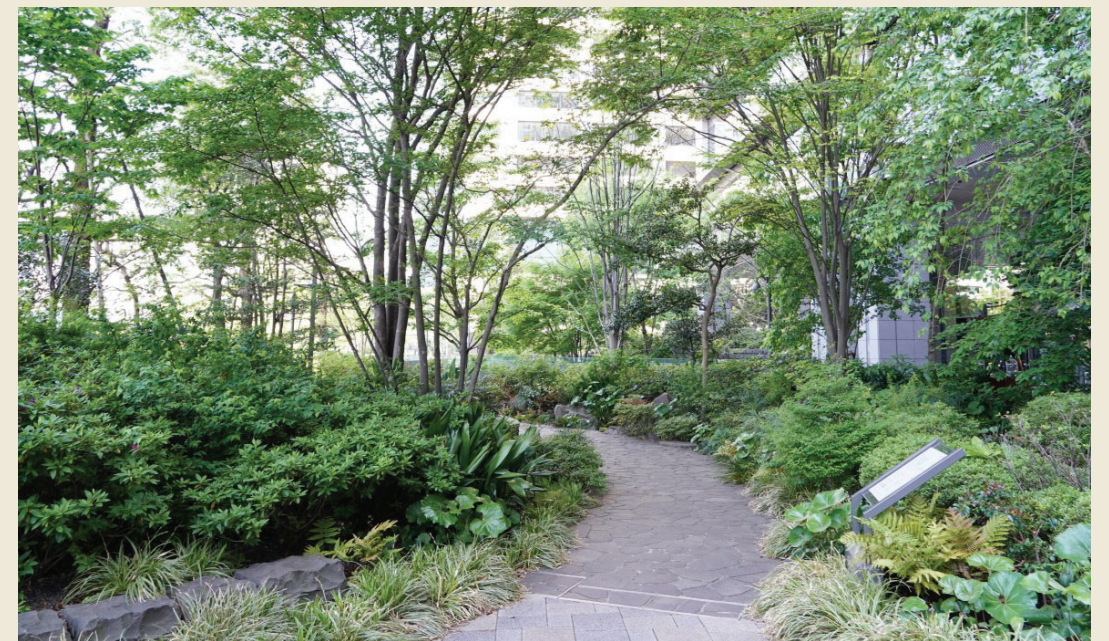
夕日が美しく反射する水景施設

つかう手法 2・3・4

季節を感じる／音や香りを楽しむ／緑を通じて癒しを得る

「ホトリア広場」

皇居外苑濠に隣接する、約 3,000m² の環境共生型の緑地広場「ホトリア広場」は、人・環境・生きものをつなぐ「交流の森」として、皇居外苑濠の豊かな自然と歴史的景観との調和を生み出しています。皇居の二の丸雑木林を意識した在来種や地域種を主体に構成され、常緑樹・落葉樹がバランスよく取り入れられて（つくる手法 2-6）います。緩やかな傾斜と広場を縦断する水景施設は、五感を刺激する空間をつくる（つくる手法 2-5）ポイントです。訪れた人は包み込まれるような感覚を覚え、音や香り、季節を感じることで、緑を通じて癒しを得ることができます。



NOTE 緑環境と健康 ～「0次予防（※1）」の考え方の導入へ～

緑による健康効果には、リラクゼーションやメンタルヘルスの改善、幸福感の向上、身体活動の活性化などさまざまなあり、WHO も注目している（※2）とあります。
 2023年5月、厚生労働省より「健康日本 21（第三次）」が公表されました。この中では「0次予防（primordial prevention）」の導入が重視され、「自然に健康になれる環境づくり」がテーマとなっています。
 まちづくりに関わる人々が緑による健康効果をしっかりと理解し、特別な行動をとらなくても誰もが日常的に緑に触れ、回遊できる環境づくりを意識することで、自然と健康になるまちを目指すことができるのではないのでしょうか。



出典：厚生労働省「健康日本 21（第三次）」

※1 健康教育・保健指導を通じた個人レベルでの行動変容による疾患発生の「1次予防」、健診などによる早期発見・早期治療の「2次予防」、発症後の再発予防やリハビリテーションなどの「3次予防」に対し、原因となる行動をもたらす背景へアプローチすること、つまり原因の原因まで遡って予防するのが「0次予防」です。

※2 都市緑地：実践のためのガイドブック日本語版 https://worldurbanparksjapan.jp/wp-content/uploads/2022/08/UrbanGreenSpaces_Aug2022.pdf

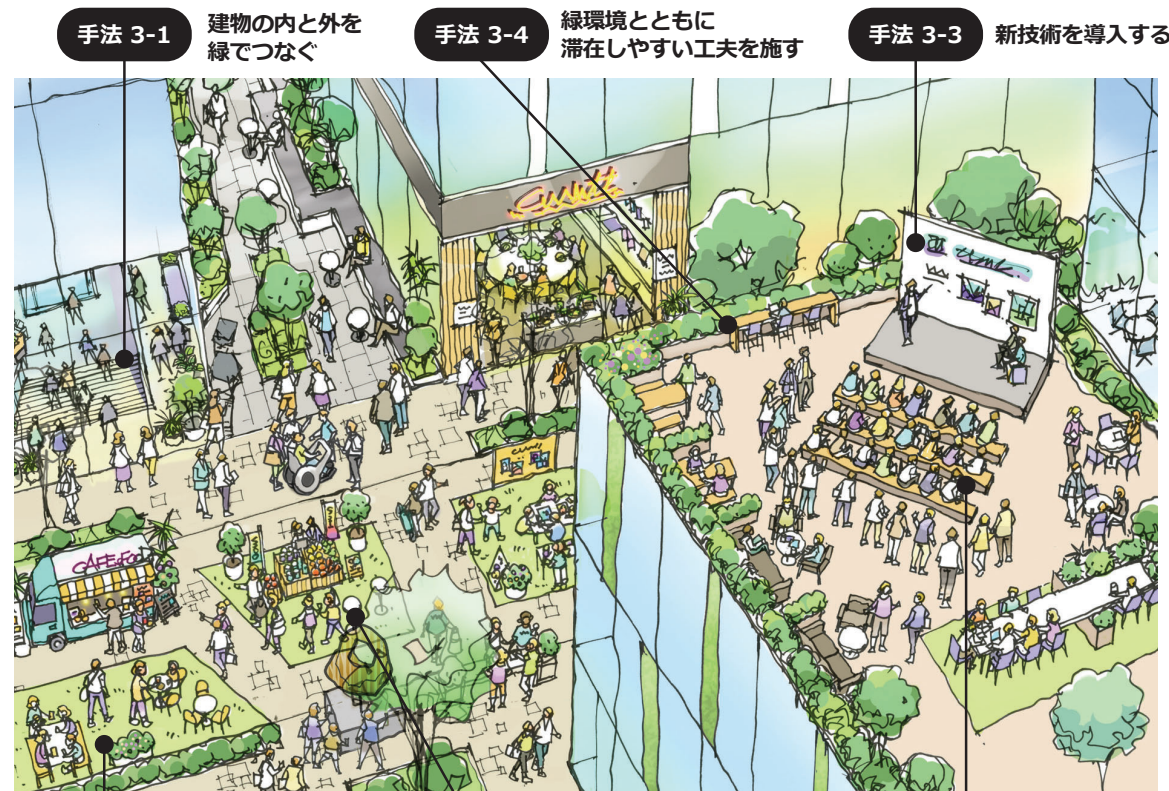


緑環境デザイン目標

3

ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する
緑環境を形成する

人々のコミュニケーションの場に緑を設えることで、普段よりも活発で質の高い交流が促進されます。誰でも使いやすい緑豊かな交流の場を屋内外に多様に用意することで、新たなアイデアやひらめきを生み、コラボレーションやイノベーションのきっかけを創出します。



手法 3-1 建物の内と外を
緑でつなぐ

手法 3-4 緑環境とともに
滞在しやすい工夫を施す

手法 3-3 新技術を導入する

手法 3-2 可変性のある設えとする

手法 3-5 多様な人々が共有できる
スペースを用意する

つかう手法 5・6

ビジネスチャンスを探す
普段と違う場所で
コミュニケーションを取る

つくる手法 3-1 建物の内と外を緑でつなぐ →Ref. つくる手法 5-2

建物内の人々も、建物外の緑と視覚的につながっています。建物内部からの緑の見え方に配慮することで、屋内空間がより豊かな空間となり、質の高い交流や活動が促進されます。また、建物内部に緑を配置し、隣接する外部空間の緑と連続させることで、内部空間と外部空間が一体となり、より緑の広がりを感じる空間となります。



屋外との連続性を感じる屋内空間

つくる手法 3-2 可変性のある設えとする →Ref. つくる手法 4-6

可動式の什器や緑があることで空間の自由度が上がり、時間や季節、利用目的に合わせてコミュニケーションを生みやすい空間を創出することができます。カスタマイズできる使いやすい緑豊かな交流の場があることで、まちの活性化が期待されます。



時間限定で車道が人のための
空間になる通り



季節に合わせて植栽が入れ替わる
屋内通路の緑

つくる手法 3-3 新技術を導入する

多くの業務施設や商業施設が立地し、来街者の多い大丸有地区に新技術を導入することは、効率的かつ効果的に環境改善につながります。また、多くの人の注目を集める地区であるため、コラボレーションやイノベーションのきっかけを創出し、他地区へのモデルケースとなります。



先進的な緑化の取り組みを体感する設え (『大丸有地区における屋外ワークスペースのTips』(2025年3月大丸有協議会発行)より)

つくる手法 3-4 緑環境とともに滞在しやすい工夫を施す

オフィスで一人じっと考えているよりも、緑に囲まれリラックスした気分のあるときの方がアイデアが湧きやすいのではないのでしょうか。緑環境とともに、コンセントや Wi-Fi 環境など滞在できる工夫を取り入れたスペースを用意し、新たなひらめきを生み出します。



屋外で対話できるワークスペース



囲われ感があり落ち着く広場空間

つくる手法 3-5 多様な人々が共有できるスペースを用意する

緑に囲まれた環境で対話できるスペースを用意し、新たなひらめきや予期せぬ交流を生み出します。また、オフィスワーカーだけでなく、様々な属性をもつ来街者が気軽に共有できるスペースを配置し、偶然の出会いのきっかけをつくります。



様々な人が共有して使える大きなベンチ



ビル就業者ならだれでも利用できるワークスペース

つかう手法 5・6

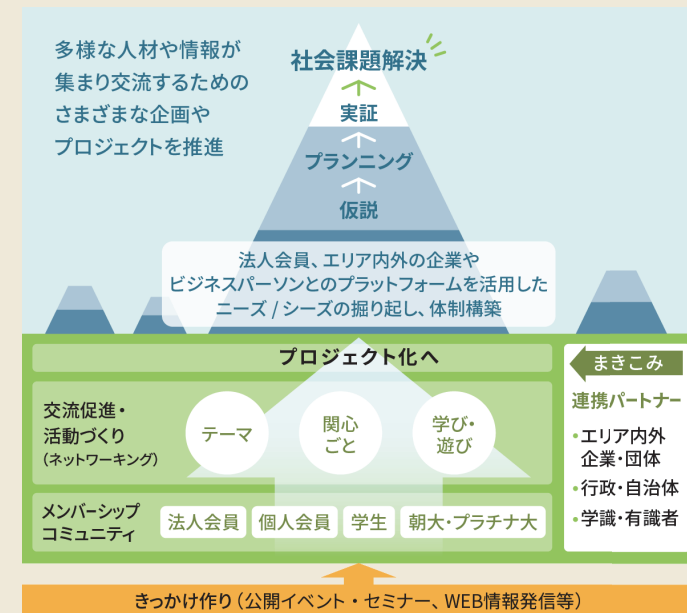
ビジネスチャンスを探す / 普段と違う場所でコミュニケーションを取る

「エコツェリア協会と3×3Lab Future」

エコツェリア協会は、「大丸有サステイナブルビジョン」や「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」を行動指針として、サステイナブルな社会づくりに向けた新しい取り組みや関係性を生み出す「プラットフォーム」となることを目指し、ビジネス交流施設「3×3Lab Future」を拠点に、会員や産学官、地方自治体などを始め、多様な人材や情報が集まり交流するための様々な企画やプロジェクトを推進しています。

3×3Lab Future は、サステイナビリティの3要素「社会」「環境」「経済」をテーマに掲げたビジネス交流・活動拠点であり、自宅でも会社でもない第3の場所「サードプレイス」です。

インテリアには、割り箸の端材を寄せ集めた床や建設現場の足場板を再利用した床など、サステイナブルな素材が活用されています。また、LED 照明による採光と自動灌水のシステムや、通常の杉よりも香りの強い尾鷲香杉のキューブなど、魅力ある新技術が各所に取り入れられ（→つくる手法 3-3）、普段と異なる刺激を受けながらコミュニケーションを取ることができます。



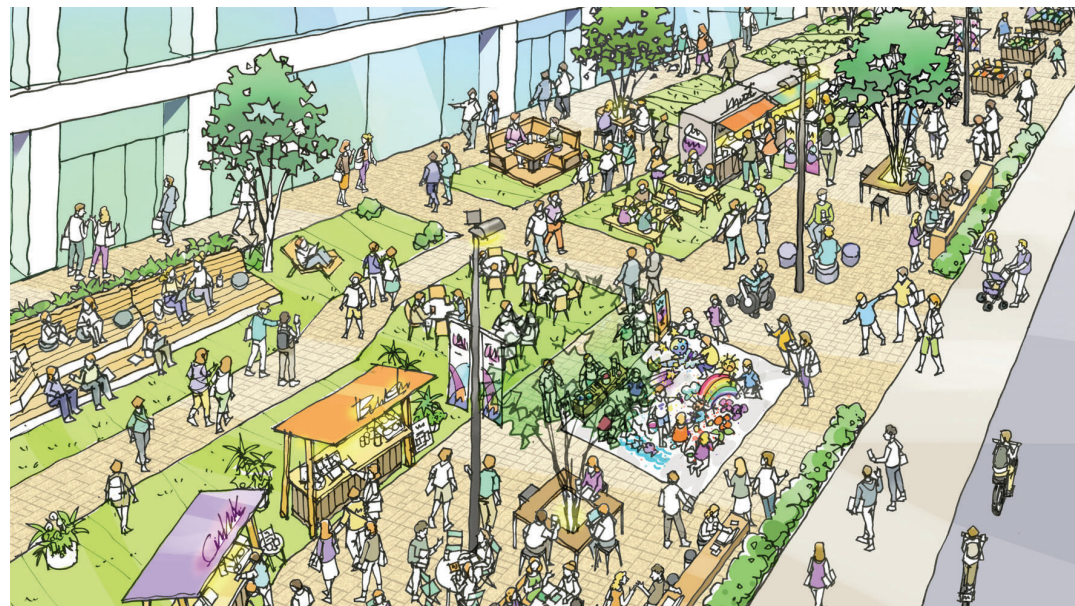
NOTE

大丸有地区における屋外ワークスペースのTips

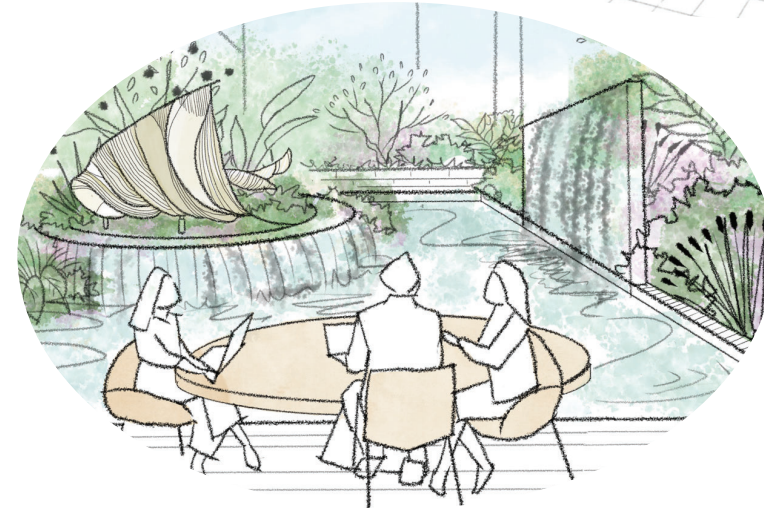
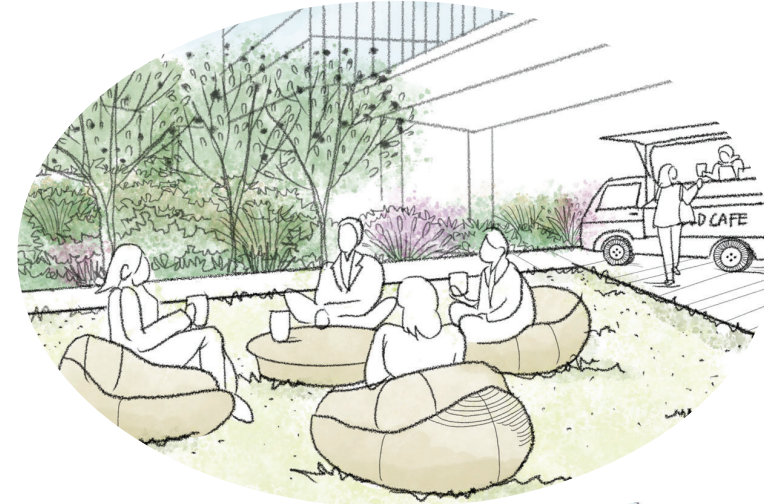
大丸有協議会は、新型コロナウイルスの影響や働き方改革の推進といった背景の下、『グリーンインフラ推進基本方針』の策定をはじめ、緑環境やグリーンインフラを活用したまちづくりに関する検討を進めてきました。『大丸有地区における屋外ワークスペースの Tips』は、2020 年度より実施してきた「屋外ワークスペースの快適性・生産性に関する検証」の結果をとりまとめ、多様なワーカーやまちにとってのポジティブな効果・効能を整理した上で、だれもが気軽に参考とできるように屋外ワークスペースの” Tips “ (=ちょっとしたヒント) としてまとめたものです。今後大丸有地区へのグリーンインフラの導入をはじめとした更なる発展の一助になることを目指しています。



多様な人々の偶発的な交流により、新たな連携を促進



多様な人々が行き交い、活き活きとしたまちの雰囲気醸成



《Tipsの一部》

- 芝生ワークスペース / 開放感があり、ディスカッションを盛り上げ、発想力や生産性の向上に寄与します。
- 寄り道カウンター / ちょっとした立ち話に最適で、偶発的な交流を促し、連携やまちの活気に繋がります。
- 水音 BGM / 水の音が心地よいBGMとなり、周囲を気にせず作業集中でき、心身の健康や生産性を高めます。

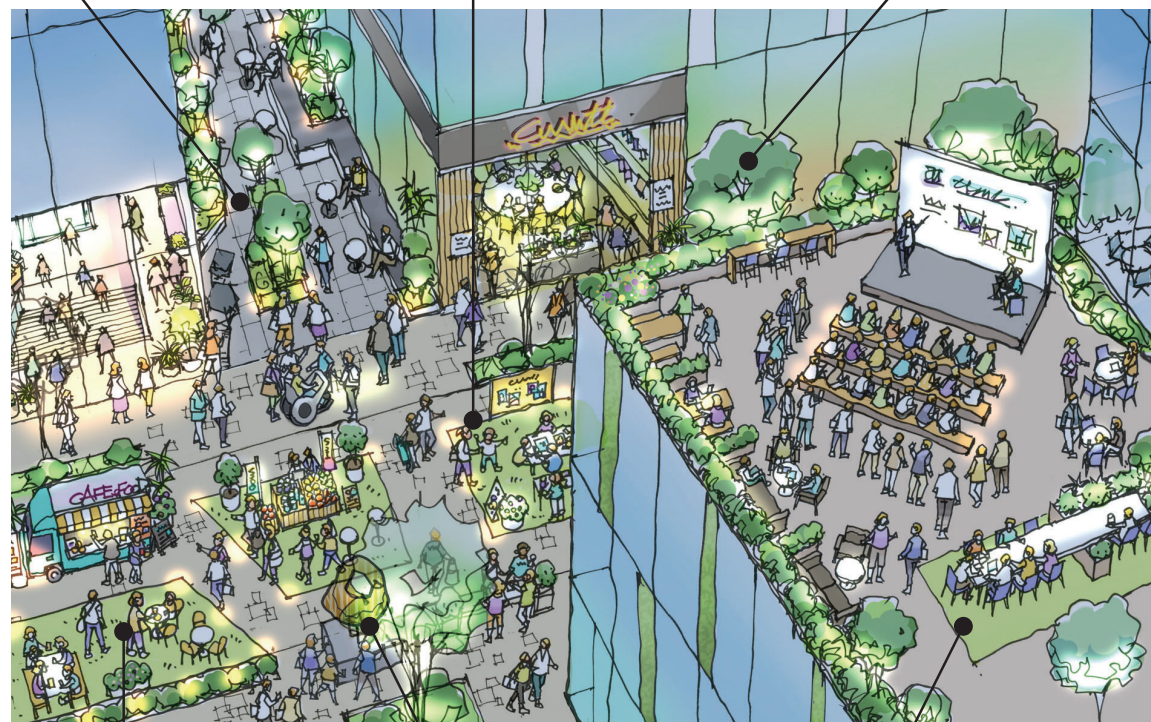
緑環境デザイン目標

4

多様な都市のアクティビティを創出し、
人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する

多様で魅力的な都市活動が営まれ、文化の感じられるまちづくりに寄与するため、豊かな緑が感じられ、文化や価値の共創が生まれるような緑環境を形成します。ビジネス街としてにぎわうまちなみの中でも、多種多様な交流や活動が生まれる余白を用意します。

- 手法 4-1 空間に変化を与える
- 手法 4-4 インクルーシブな設えと活用を意識する
- 手法 4-3 夜間景観を意識する



- つかう手法 7・8 緑を通じて交流するまちの取り組みに気軽に参加する
- 手法 4-5 アートの要素を取り入れる
- 手法 4-2 目的に活用できるスペースを用意する
- 手法 4-6 可変性のある設えとする

つくる手法 4-1 空間に変化を与える

植物はその色、大きさ、形など多様な姿をもっており、これらは一つの種のなかでも様々な個性を有しています。多様な植物や花木の導入、配置の工夫などにより空間に変化を与えることで、多様なアクティビティを生み出します。



樹種・樹高など変化のある緑のしつらえ



空間を区切るプランターの緑や花

つくる手法 4-2 多目的に活用できるスペースを用意する

緑環境の中に活動の場を用意することは重要です。最も多くの人々の目に留まり、気軽にアクセスすることができる街路や公開空地を中心に、多様なイベントを開催することで、大丸有地区らしい様々な活動を受け入れられます。



道路を活用して開催するイベント



アクセス可能な屋上空間で行うフィットネス

つくる手法 4-3 夜間景観を意識する →Ref. つくる手法 8-5

大丸有地区の賑わいは、日中だけではありません。美しい並木や低層部の植物にスポットライトを当て、緑環境による賑わいを付加することで、業務後の時間を楽しむ業者や来街者がより一層夜のまちを楽しむことができます。



人々ににぎわう豊かな夜間景観



夜のまちを楽しむ人々をもてなす照明

つくる手法 4-4 インクルーシブな設えと活用を意識する

オフィスワーカーだけでなく、老若男女誰でも利用できる緑環境を整えることで、世代間の交流を促し、まちの包摂性が高まります。オフィス街としての大丸有地区のイメージから、幅広い層が訪れるオープンで多様なまちのイメージへの転換を図ります。



海外の人も利用しやすいオープンな空間



子どもたちが楽しめる広々とした緑環境

つくる手法 4-5 アートの要素を取り入れる

アートをまちの中に取り入れることで、人々にインスピレーションをもたらし、新たな発想やイノベーションの起点となることを狙います。また、まちの雰囲気にあったアートは、豊かな景観を構成する要素となります。



広場空間にアクセントを与える石のアート



ベンチと向き合うように設置されているアート

つくる手法 4-6 可変性のある設えとする →Ref. つくる手法 3-2

可動式の什器や緑があることで、空間の自由度が上がり、時間や季節、利用目的に合わせてコミュニケーションを生みやすい空間を創出することができます。誰でも使いやすい緑豊かな交流の場を整備し、新たなコラボレーションを誘発します。多機能な空間をつくることで、まちの魅力が向上します。



人工芝上で自由に利用できるピクニックセット



可動式の什器

つかう手法 7・8 緑を通じて交流する／まちの取り組みに気軽に参加する

「Marunouchi Bloomway」

東京駅前に位置する「Marunouchi Bloomway (丸の内ブルームウェイ)」は、丸の内仲通りと接する三菱ビル・丸の内二丁目ビルの1階通路空間と外構部を彩る、季節の植物が咲き誇る緑の回廊です。**可変性のある設え (つくる手法 4-6)** で毎月に変化する花壇は、訪れる人々に四季の移ろいを感じさせ、都市の中に自然のリズムを取り込むことで、まちに新たな賑わいと回遊性をもたらしています。

この空間は、ただ通り過ぎるだけの場所ではなく、ベンチに腰掛けて緑に癒され、道行く人と自然に会話が生まれるような「交流の場」として設計されています。花壇は環境負荷を抑えた素材で構成され、植物は鉢植えで設置されているため、月末には来街者やワーカーに配布したり、農園に持ち帰って養生・再利用されるなど、持続可能なまちづくりの一環としての取り組みも進められています。

「Bloom (咲く)」と「Way (道)」を掛け合わせた名称には、花やアイデアがぱっと咲き、人々が行き交うにぎやかな通りのイメージが込められています。初めて訪れる人にも、毎日通勤する人にも、季節の変化を通じて驚きと癒しを届ける「Marunouchi Bloomway」は、都市の中に息づく新しい自然との関わり方を提案する空間です。



NOTE

大丸有地区で過ごす子どもたち
～「大丸有エリアまち育プロジェクト」の取り組み～

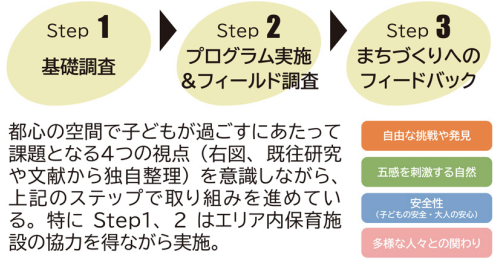
大丸有地区はオフィス街として知られていますが、実は 12 もの保育施設（2026 年 1 月時点）があり、日常的に小さな子どもたちが過ごしています。都心部の多くの保育施設がそうであるように、地区内の保育施設には園庭がなく、子どもたちはまちなかの広場や街路、緑道を散歩ルートとして活用し、屋外活動を楽しんでいます。

エコツェリア協会が取り組む「大丸有エリアまち育プロジェクト」（以下、まち育プロジェクト）は、まちの多様性の一員であるそんな子どもたちの存在に着目し、子どもをめぐる人々にとってのまちの快適性を向上させることを目指したプロジェクトです。乳幼児期からのまちでの体験、特に草花や小さな生きものに触れるという自然体験は、五感を刺激し、探究心をはぐくみ、感動を知り、豊かな感受性の発達をうながす大切な要素です。大丸有エリアには、実は小さな自然があふれています。まちに出て自然を発見・体験し、生活につなげていくことは、子どもの学びや成長につながります。そうした背景をふまえ、まち育プロジェクトでは、保育施設のヒアリングやお散歩同行などを通して、乳幼児向けのまち遊びや自然体験スポット、散策エリアなどについて調査研究を積み重ね、オフィス街の特性を活かした環境教育プログラムの提供・情報発信、まちへの提案を行っています。

今後も、大丸有地区の保育施設の方々と協力・連携しながら、子ども目線のまちの新しい魅力や課題を発掘し、さまざまな取り組みを行っていきます。



取組のステップ



都心の空間で子どもが過ごすにあたって課題となる4つの視点（右図、既往研究や文献から独自整理）を意識しながら、上記のステップで取り組みを進めている。特に Step1、2 はエリア内保育施設の協力を得ながら実施。



都心の広場を活用し、親子まちなか遠足を開催。事前調査やヒアリングを基に、子どもと大人がともにまちを楽しめるプログラムを提供



都心の民間敷地にある花壇のお花を植え替える子どもたち。土に触れたいという要望が多く、木製花壇を製作して追加設置。



保育事業者など多様なステークホルダーとの情報交換の場「大丸有エリアまち育連絡会」

保護者の方々へまち育プロジェクトの取り組み内容を共有

緑環境デザイン目標

5

滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す
緑環境を形成する

大丸有地区では、ウォーカブルなまちづくりの方向性のひとつとして「異なる人・モノ・カルチャーが交わり、刺激に満ちた出逢い・発見が生まれる」ことを目指しています。偶発的な出会いや発見を促進するため、主要街路以外にも、ふと立ち寄りたくなるような多様な特色を持つ屋内外の敷地内通路を充実させるなど、人がまちに関わりたくなるきっかけとなる工夫を取り入れます。そのような多様な都市空間を創出するために、緑を活用することが有効です。

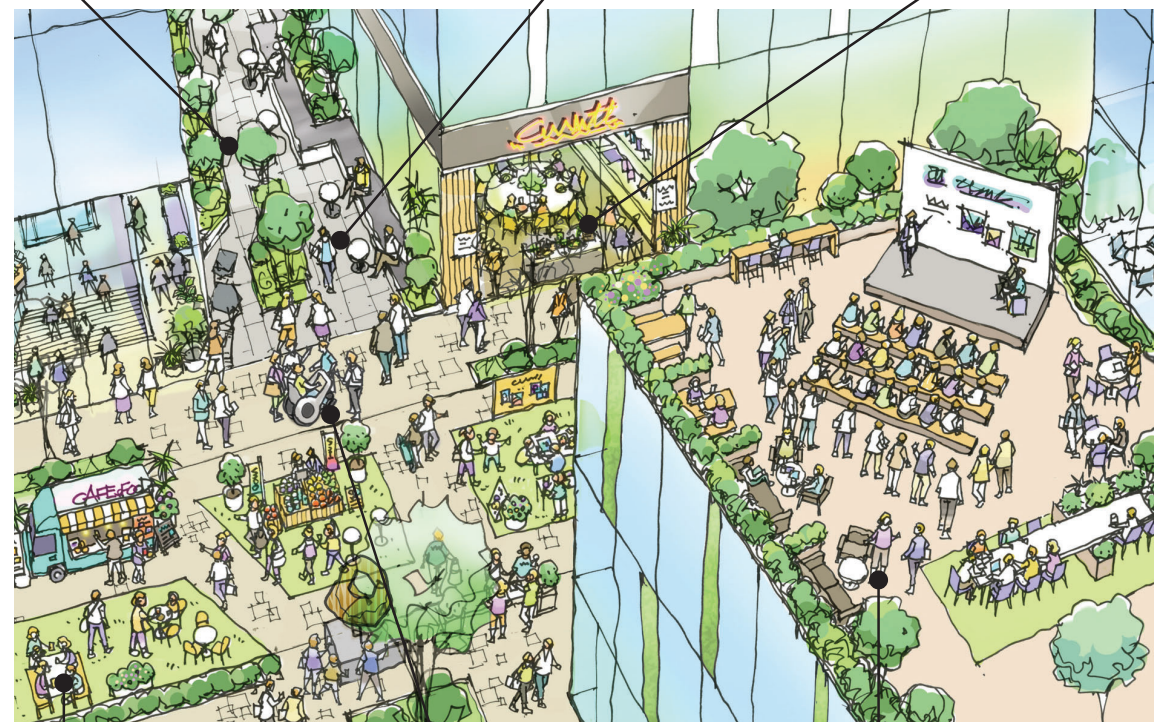
手法 5-4 多様な雰囲気のみちをつくる

手法 5-7 魅力ある緑により奥へと誘う

つかう手法 9 普段と違う道を通ってみる

手法 5-1 緑陰をつなげる

手法 5-2 建物の内と外を緑でつなぐ



手法 5-5 休憩スペースを適切に設置する

手法 5-6 安全で歩きやすい動線を確保する

手法 5-8 将来モビリティを意識して空間をつくる

手法 5-3 屋上や建物内、地下空間を活用する

手法 5-9 イベント時にエリア全体を活用する

つくる手法 5-1 緑陰をつなげる

緑が作り出す木陰は日差しを遮り、柔らかな木漏れ日をまちにもたらします。緑量豊かな緑を植えたり、緑陰をもたらす緑を適切に配置することで、快適に滞在でき、回遊しやすい歩行空間が生み出されます。



例 5-1 豊かな樹冠が繋がった広場



例 5-2 歩道に緑陰をもたらす街路樹

つくる手法 5-2 建物の内と外を緑でつなぐ →Ref. つくる手法 3-1

建物内の人々も、建物外の緑と視覚的に繋がっています。建物内部からの緑の見え方に配慮することで、屋内空間がより豊かな空間となり、質の高い交流や活動が促進されます。また、建物内部に緑を配置し隣接する外部空間の緑と連続させることで、内部空間と外部空間が一体となり、立ち寄りたくなるような空間が形成されます。



例 5-3 屋内と屋外の緑がシームレスにつながる



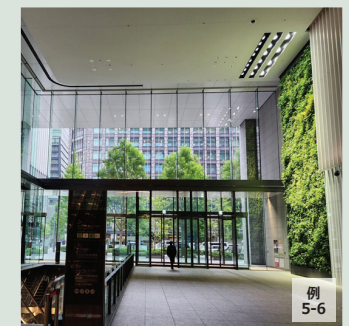
例 5-4 建物内部の緑と外部空間の緑と連続感

つくる手法 5-3 屋上や建物内、地下空間を活用する

緑は、屋外だけにあるものではなく、建物の内部や屋上、地下空間をも彩ります。緑があることで環境的・心理的にも居心地の良い空間が創出され、屋内外をウォーカブルに回遊するきっかけが生み出されます。



例 5-5 地下緑化の実証実験



例 5-6 オフィスビルエントランスの屋内壁面緑化

つくる手法 5-4 多様な雰囲気のみちをつくる

緑を使って、滞在や散策、時間に
応じた利用など多様な雰囲気
のオープンスペースや貫通路を創出
します。気分に合わせて道を選び、
寄り道しながら歩ける環境を大丸有地区
全体で整備します。



寄り道しながら歩ける
オープンスペース



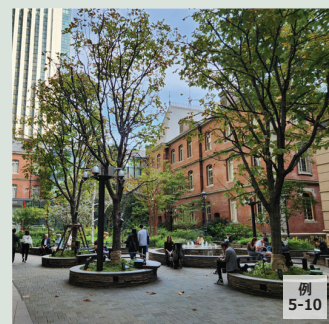
滞在できる空間に変える
貫通路の緑

つくる手法 5-5 休憩スペースを適切に設置する

まちを回遊する際に休憩スペース
は非常に大切です。適切な間隔で
ベンチや休憩スポットを計画し、誰
もが楽しく快適にまちをめぐるための
基礎的な環境を整えます。



通路沿いに設置されているベンチ



多くの人が休憩等に利用する
広場のベンチ

つくる手法 5-6 安全で歩きやすい動線を確認する

まちなかで滞在・回遊するにあたり、
安全性の確保は前提となる事項です。
歩道の十分な幅員の確保や平坦性、
よく清掃・管理された緑に囲まれた
道など、人々が歩きやすい動線を確認
します。



歩きやすい幅員が確保されている
歩道



管理の行き届いた緑道空間

つくる手法 5-7 魅力ある緑により奥へと誘う

道を抜けた先に見える緑の配置や、
シークエンス（連続的な風景のつな
がり）を意識したファニチャーなど、
魅力ある緑や什器を設えることで路地
空間のような奥性を演出し、道の先へ
と人々を誘います。



個性的な什器の連続が
シークエンスをつくる



魅力的な緑と奥に見える
建築が人々を誘う

つくる手法 5-8 新たなモビリティを意識して空間をつくる

多様な使い方を念頭に置き、緑環
境についても余白を残した整備を行
うことで、将来普及する新たなモビ
リティにも対応可能な街路空間を整
えます。



新たなモビリティの導入を
考慮した街路空間の形成



自動配送や警備巡回の
無人ロボットとの共存

つくる手法 5-9 イベント時にエリア全体を活用する →Ref. つくる手法 9-6

大丸有地区全体を活用したイベ
ントを開催することがエリアを回遊
するきっかけとなり、まちの緑の新た
な魅力を人々に知ってもらうことが
できます。より多くの人々に緑環境
に興味を持ってもらい、まち全体の
環境に対する意識向上につなげるこ
とが可能です。



緑の魅力を発信する
ネイチャープログラム



緑環境に親しむ
期間限定イベント

つかう手法 9 普段と違う道を通ってみる

「Slit Park YURAKUCHO」

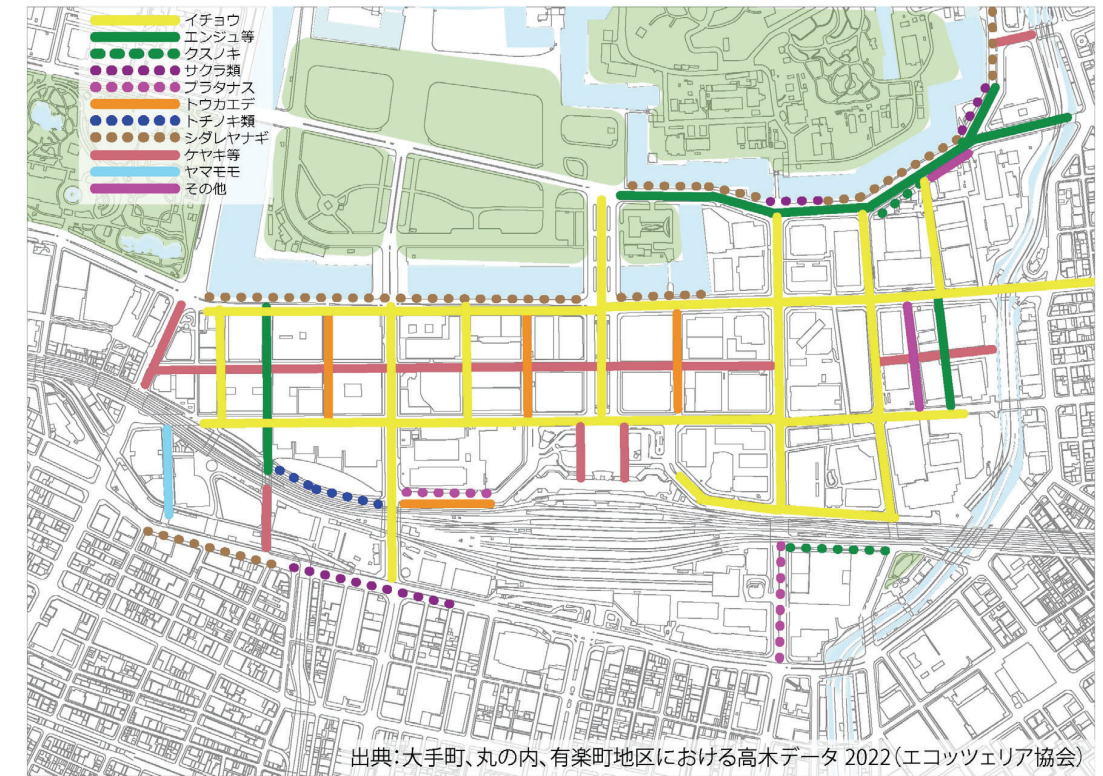
新国際ビル・新日石ビル間の L 字型の路地空間を都市の隙間の公園機能として生まれ変わらせたのが「Slit Park YURAKUCHO」です。従前薄暗く活用されていなかった場所が光と緑あふれる空間へとリニューアルされ、つい通ってみたいくなるような、自然と奥へと誘い込まれる魅力ある空間（つくる手法 5-7）となっています。キッチンカーや路外ショップによる飲食・物販のサービス、空間に躍動感をもたらすアートの設置、誰でも気軽に参加できるようなイベントが定期的実施されるなど、出会いや交流の促進、街の魅力度向上にも寄与している場所です。

また、「Slit Park YURAKUCHO」では、工事中に発生した廃材の一部を新たな空間演出として再利用する等、サーキュラーエコノミーにも配慮した空間づくりが行われています。この空間は有楽町エリアの新しい拠点として訪れる全ての方々に開放され、ビル入居者や周辺のワーカー、来街者などさまざまな属性の人が頻繁に行き交い、集う場所として親しまれています。



NOTE 大丸有地区の街路樹

大丸有地区は、行幸通りのイチョウの四列並木をはじめ、日比谷通りのイチョウとシダレヤナギ、内堀通りのシダレヤナギとシダレザクラなど、東京都を代表する風格ある街路景観が広がることでも知られます。その他にも、大名小路や馬場先通り、永代通りのイチョウや、外堀通りのエンジュとプラタナスの並木も東京の顔となる景観をつくっています。比較的規模の小さな東西通りなどにも、トウカエデやエンジュなどの街路樹が並んでおり、地区全体として街路樹に包まれているまちと言えます。

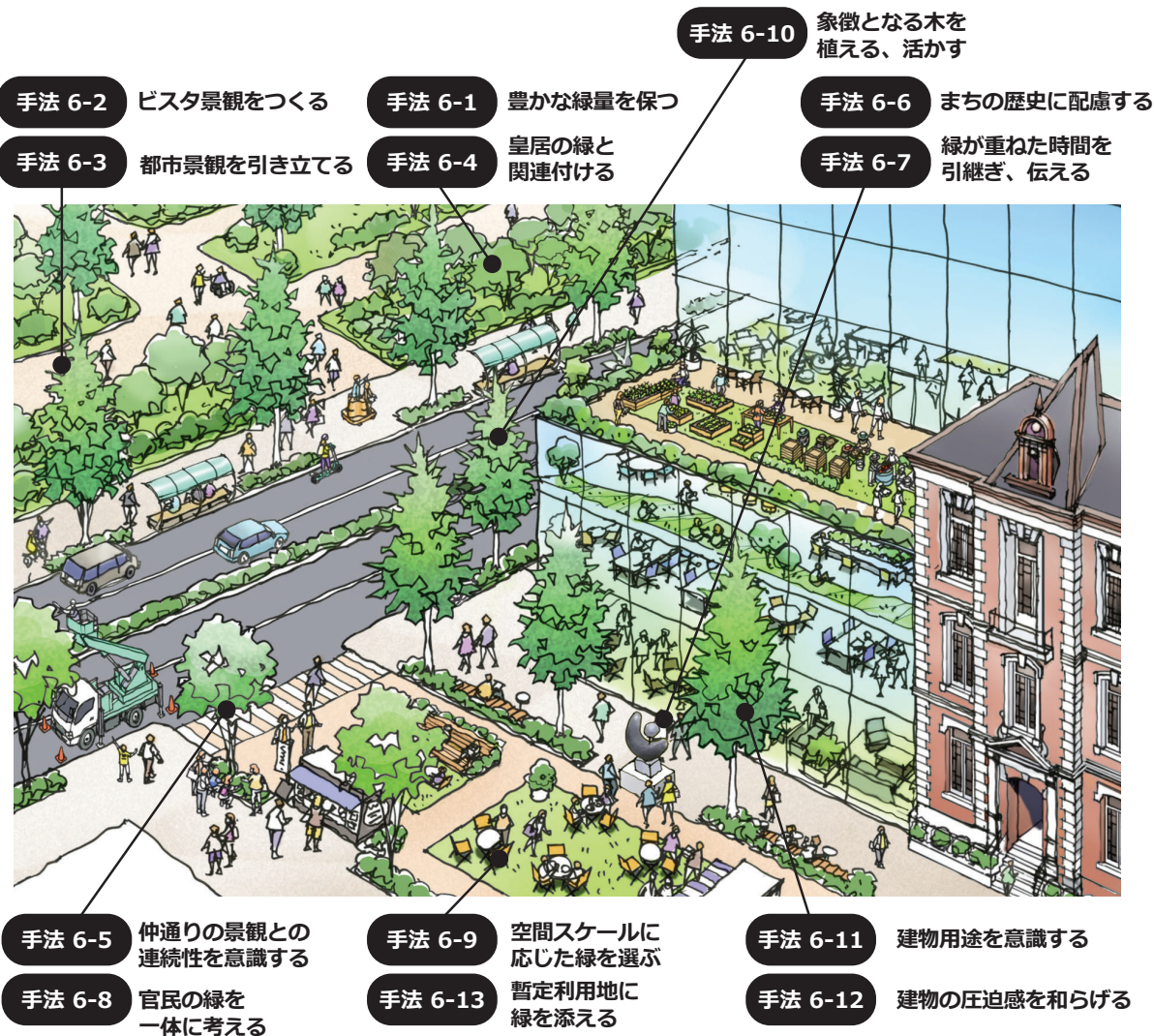


緑環境デザイン目標

6

まちへの誇りを育む、
歴史と風格ある緑環境を形成する

日本の顔としてふさわしい都市景観を形成するため、歴史的建造物・景観と調和しながら、特徴ある街路や公開空地の緑地空間を創出します。また、大丸有地区の連続する大街区や隣接する地域等の特徴を活かした風格と活力のある街並み形成に寄与する緑環境を形成することで、まちへの誇りが自然と育まれる緑環境を目指します。



つくる手法 6-1 豊かな緑量を保つ →Ref. つくる手法 8-6

緑量豊かな緑は美しいものですが、都市においては枝張りに十分なスペースの確保は時として難しく、剪定が必要となります。剪定により極端に樹形が崩れたり、緑量が大きく減ったりすることのないよう配慮することで、緑量感と樹木の健全性が維持されます。



適切な剪定により樹形の整った街路樹



木漏れ日を提供する木立

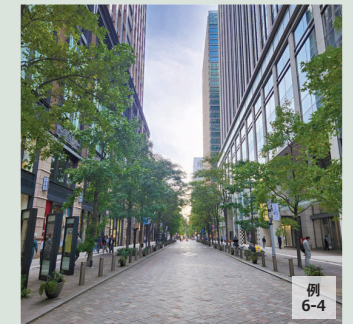
つくる手法 6-2 ビスタ景観をつくる

大丸有地区には皇居や東京駅などシンボルとなる場所が存在します。また、街区割が矩形で大きいという特徴を有します。

これらの特徴を活かし、シンボルとなる空間へのビスタ景観や大きな通りのビスタ景観を街路樹や並木等により創出することで、整然とした街並みが広がり、本地区の風格が高まります。



大丸有地区のシンボルとなる東京駅へのビスタ景観



大丸有地区のアメニティ軸である仲通り

つくる手法 6-3 都市景観を引き立てる

大丸有地区は街路構成や矩形の街区割、まちづくりガイドラインにもとづく良好な景観形成の配慮により整然とした街並みが広がる中、歴史的建築物等も数多く残されているという特徴があります。これらの要素により形成される都市景観への眺望や見え方に配慮し、樹種、樹高、配置等を工夫することで、より魅力的な都市景観が生み出されます。



景観をつくるイチョウ並木



日比谷通り沿いを引き立てるヤナギの並木

つくる手法 6-4 皇居の緑と関連付ける

大丸有地区の緑を考える上で大きな特徴のひとつとして、東京都の広域的な緑のネットワークの中心である皇居の緑に隣接することが挙げられます。

風格ある皇居の緑の樹種構成に配慮した緑環境をつくることで、本地区の価値が高まります。



皇居の緑に隣接する大丸有地区



皇居の緑の樹種構成に配慮した緑環境

つくる手法 6-5 仲通りの景観との連続性を意識する

仲通りは、豊かな緑、賑わいを生む店舗ファサードやストリートファニチャーがある通りです。時間・季節によって可動式ファニチャーの設置や先進的なイベントが開催され、地区の象徴的な街路空間となっています。

大丸有地区全体で活力ある街並みを展開するため、仲通りとの連続性を意識した景観形成を推進することが大切です。



仲通りイベントの様子 (冬)



仲通りイベントの様子 (夏)

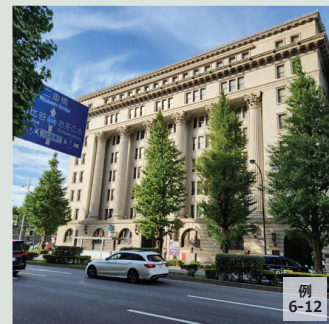
つくる手法 6-6 まちの歴史に配慮する

歴史ある大丸有地区には、史跡や歴史的建築物が残されています。

これらの歴史を伝えるポイントの見せ方や関係性のある樹種等に配慮することで、まちの骨格が明確となり、まちとしての時間や景観の重層性が一層高まります。



レンガ組構造と相性のよい植物を取り入れた一号館中庭



明治生命館のコリント式の柱と調和する円錐形の並木

つくる手法 6-7 緑が重ねた時間を引継ぎ、伝える

長い年月を掛けて成長してきた樹木や樹林は特有の風格を備えており、その土地のシンボルとなるものもあります。

このような樹林や樹木を保存することは、景観の保全や土地の歴史・文化を継承するひとつの方法となります。



渋沢栄一の銅像を囲む常盤橋公園のクスノキ



関東大震災による火災を免れた大手濠緑地のイチヨウ

つくる手法 6-8 官民の緑を一体に考える →Ref. つくる手法 11-3

街路の緑環境は官地の街路樹と民地内の緑が一体となってつくられるものです。

両者が樹種、樹形、植栽間隔等に配慮することで、街路としての統一感が生まれ、スケールの大きい一体的な景観がつけられます。



街路からも楽しめるようにつづらえられた民地内の緑



官民連携で緑量豊かな緑を確保した街路空間

つくる手法 6-9 空間スケールに応じた緑を選ぶ

公開空地、街路、屋上など都市には様々なスペースがありますが、大きな街路とビル間の狭い通路では適した樹木が異なります。

植物の成長や場所の使い方を踏まえ、空間スケールに応じた緑を選定することで、その空間の魅力を高めることができます。



大きく樹冠を広げた広場の緑



建物間のレストスペースの木々

つくる手法 6-10 象徴となる木を植える、活かす

樹形、葉や花の形・色に特徴があり印象に残る木やシンボルツリーと呼ばれる木は、まちの目印となるとともに、その場所らしさをつくる存在となります。

象徴となる木を効果的に配置することで、その場所の個性が生まれ、まちの景観のアクセントとなります。



再開発前の保存樹である「クスノキ」



郵便局のシンボルツリーはがきの木「タラヨウ」

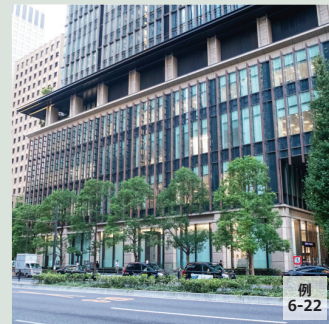
つくる手法 6-11 建物用途を意識する

日本有数のオフィス街である大丸有地区にも、オフィスだけでなく、物販施設、飲食施設、宿泊施設など様々な用途の施設があります。

これらの用途と調和した印象・スケールの樹木や花木等を選定することで、より魅力的な空間が形成されます。



飲食店舗と調和した緑



エントランスの風格を高める緑

つくる手法 6-12 建物の圧迫感を和らげる

高層ビルの立ち並ぶ大丸有地区は、ともすれば建物から強い圧迫感を受ける環境となりかねません。

街路や溜まり空間を緑で包み込むことで、建物の圧迫感が軽減され、居心地の良い空間がつけられます。



頭上をやわらかく包み込む木々



高層ビル群の印象を和らげる樹冠

つくる手法 6-13 暫定利用地に緑を添える

暫定利用地や工事中敷地の外周部においても、各フェーズに合った魅力的な緑環境を維持することで、まちのイメージを保つことができます。

大丸有地区への愛着や誇りが失われないよう配慮を行いながら、まちの変化を受け入れる緑環境を形成します。



暫定広場での緑環境の形成



工事中仮囲いの壁面緑化

NOTE 仲通りの緑

仲通りの街路樹は、通常の街路樹とは異なり複数の樹種から構成されています。たとえば、交差点や街区の中央付近では、樹冠を大きく拡げて通りの左右をつなぎ、夏には路面に緑陰をつくるケヤキが用いられています。またベンチなどを包む部分にはカツラ・シナノキ・アメリカフウなどが、風の影響を考慮する必要がある場所にはセンペルセコイアといった常緑樹も配されています。いずれも、場所の特性を踏まえながら効果的に複数の樹種を配置することで、大丸有地区の他の街路とは異なる変化のある景観を創り出しており、秋には様々な形の落ち葉が路面を彩っています。

街路樹の他にも、歩行者の安全を守るプランタータイプのポラードや、30kg までのハンギングバスケットを設置できる街路灯といった実用的な道路施設の中にも緑を配置し、彩りと賑わいを持った明るく一体的な街路空間が創出されています。



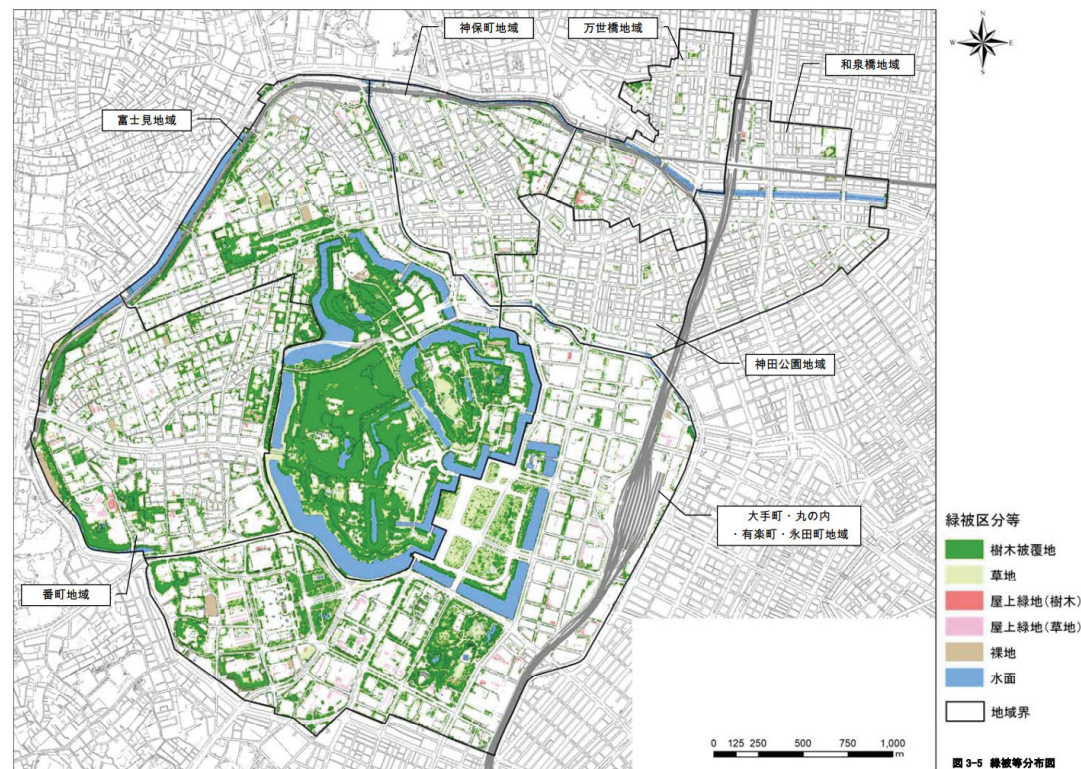
NOTE

皇居の植生

皇居は千代田区のほぼ中央に位置し、面積は 115ha にも及ぶ都区内最大の緑地です。この皇居の植物についての文献では、昭和天皇がご執筆された「皇居の植物」(1989年;生物学御研究所編;保育社)が有名です。この本に記載されている植物の種類数は 167科 1470種となっています。

皇居の植生は、武蔵野台地に造られた江戸城の中で発達したもので、吹上御苑の樹林が自然な状態で残存しており、スダジイ、タブノキ、アカガシなどの常緑広葉樹が優占するスダジイ-ヤブコウジ群集、タブノキ-イノデ群集に属する樹林となっています。

皇居内には江戸時代からの歴史を示す、巨木や名木がありますが、幹周囲長が3mの巨木は、22種 161本となっています。(「皇居吹上御苑毎木調査」(1981年)) このうち、三の丸跡の宮内庁病院の北にある雄のイチヨウが最も大きく、1921年(大正10年)に著された「宮城風致考」には、胸高周囲 6.35m、樹高 23mとあり、1986年(昭和62年)の調査では、地上1.7m、幹周囲長6.6mとなっています。また、吹上御苑では、1994年(平成6年)7月に東京都内では初めてタシロランが発見されました。



出典：千代田区「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査業務報告書（平成30年度）」



出典：http://www.azami.sakura.ne.jp/yasou/w/tasioran.htm

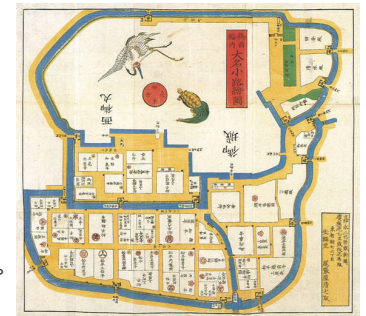
NOTE

大丸有地区の歴史

江戸時代の丸の内地区は、江戸城の内濠と外濠の間に位置し、主要大名の上屋敷が連なる地区であり、明治維新(1868年)後には陸軍省の兵営や練兵場などに利用されていましたが、東京の近代化を推進する1888年の東京市区改正条例の公布にあわせて、練兵場等は民間に払い下げられる方針となりました。

三菱社が払い下げを受けることとなり、練兵場跡は近衛師団の司令部や陸軍の施設が残る広大な原っぱ「三菱が原」と呼ばれていたこの地にも、日本のビジネスビルディングの先駆けとして1894年(明治27年)馬場先通りに三菱一号館が誕生しました。ついで、二号館(1895年竣工)、三号館(1896年竣工)、また東京商工会議所(1899年竣工)と、馬場先通りに次々に西洋建築が建ち始めます。

日露戦争(1904~1905年)のころから、ガス灯が建ち、やがて銀杏の街路樹が植えられ、この界隈には「一丁倫敦」の異名がつけました。このように大丸有ビジネスセンターは、現在の馬場先通りから始まりました。



慶応元年(1865)の丸の内周辺図



明治32年の「三菱ヶ原」(郡司福秀画)



明治42年ごろの馬場先通り「一丁倫敦」(石黒コレクション保存会)



昭和 20 年代の東京駅前（三菱地所資料）

一方、東京駅中央口から皇居前の和田倉門まで伸びる全長約 200 メートル、幅約 74 メートルの「行幸通り」は、市区改正により中央駐車場の位置が決定されてから 14 年後の 1903 年（明治 36 年）の市区改正の新設計により、整備が決定されたものです。当初の計画では幅員 37 メートルの道路でしたが、日露戦争勝利後の国威発揚のため当初設計の 2 倍となる、現在の幅員 74 メートル行幸通りが 1910 年（明治 43 年）に整備されました。1914 年（大正 3 年）には東京駅と駅前広場が完成。当時の行幸通りは日比谷通りまでしかありませんでしたが、1926 年（大正 15 年）の震災復興のなかで日比谷濠を越えて現在の長さになりました。今は丸ビルと新丸ビルが行幸通りを挟んでそびえたっていますが、初代の丸ビルは 1923 年（大正 12 年）の竣工、新丸ビルは 1952 年（昭和 27 年）の竣工です。2010 年（平成 22 年）には東京駅から日比谷通りまでの間の地下と地上の歩行者空間整備が完了し、東京駅から皇居までの 4 車線、4 列のイチヨウ並木が整備されました。

さらに、2012 年（平成 24 年）には、東京駅丸の内駅舎が、1914 年（大正 3 年）の創建時の姿に忠実に再現されました。この保存・復原工事では、外観を復元するだけでなく、鉄骨煉瓦造の下の地下躯体の新設による機能拡大や、免震工法の採用など、最新の技術を駆使しながら更なる進化が遂げられています。

参考文献

- Marunouchi.com M-ing vol.03 丸の内の歴史「一丁倫敦（ロンドン）」
http://www.marunouchi.com/city/m-ing_09_03.html
- Marunouchi.com アートアワードトーキョー丸の内 2010「行幸通りの歴史をたどる」
http://www.marunouchi.com/event/art-award_10_06.html
- 丸の内百年のあゆみ 三菱地所社史



現在の行幸通り



現在の東京駅



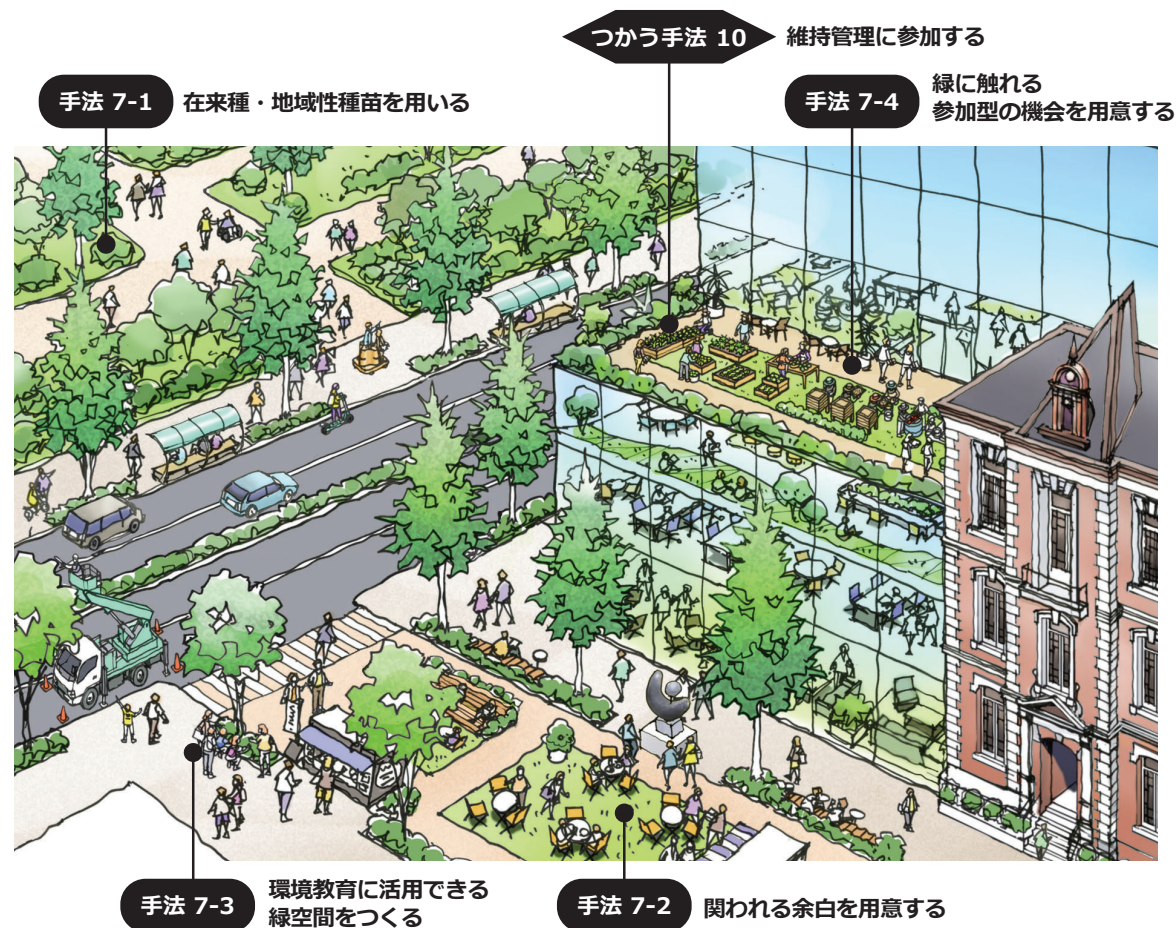
現在の三菱一号館

緑環境デザイン目標

7

緑を通じた参加や学びの場を提供し、
まちへの親しみや愛着を醸成する

大規模な緑地から小さな緑地まで多様な緑環境が存在する大丸有地区にて、これらを題材にした参加・学びの機会を設けることで、緑への関心と理解が生まれ、まちへの親しみや愛着の醸成につながっていきます。また、就業者や来街者が緑の維持管理等に関わることで、まちを育てる当事者意識が育まれ、次世代にも質の高い緑環境を残していくことが可能です。



つくる手法 7-1 在来種・地域性種苗を用いる →Ref. つくる手法 12-2

それぞれの土地には気候風土に適応し発達した植生があり、それらに支えられた生物相が生活を営んでいます。日比谷入り江を埋め立てつくられた本地区においても、在来種や地域性種苗、地域に根差した樹種（関東に履歴をもつ種、皇居の樹種、武蔵野の植生の種）を積極的に用いることで、周辺地区の緑とのつながりを強めることに貢献します。



豊かな森の環境を再現した
大手町の森



皇居外苑濠の自然と調和した
広場の緑

つくる手法 7-2 関われる余白を用意する

まちの人々が緑を育てたり手を加えたりできるような緑環境づくりをすることで、まちの関係者を増やすことができます。空間として作り込みすぎず、人々に関わる余地のある柔軟な設えをハード・ソフトともに整えることで、緑環境による人々のまちへの関心・親しみを醸成することが可能です。



まちの人が飾りつける植栽



まちへの関心を育む環境づくり

つくる手法 7-3 環境教育に活用できる緑空間をつくる

まちの緑の一部に花壇などを用意することで、子どもたちへの環境教育の場として活用することができます。種まきから収穫までが早く、観察しやすい植物を植えたり、育成団体による看板、活動の積極的周知ができる仕掛けを整えたりすることで、当事者としてまちの緑に関わりやすい環境を創出します。



子供たちの環境教育の場と
なっている花壇



植物観察を通し
緑環境について学べる空間

つくる手法 7-4 緑に触れる参加型の機会を用意する

見る対象としてだけでなく、触れることや育てることのできる緑をまちの中に配置することで、植物に対する親しみや理解が深まるとともに、緑を通じて人々の交流が生まれます。そうした機会を増やすことが、まちへの愛着増進につながります。



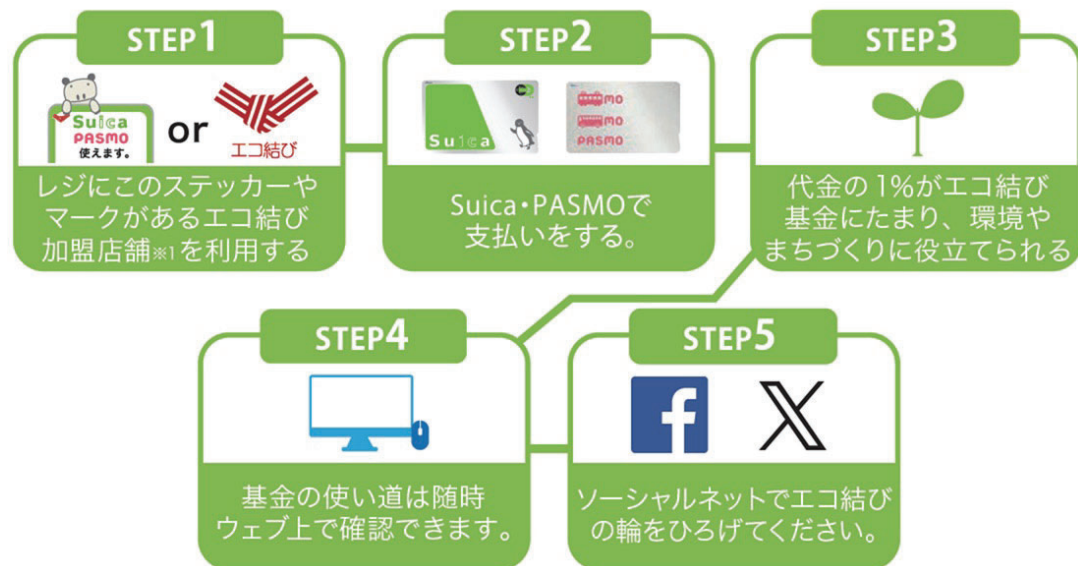
都市養蜂を通じたコミュニティ構築



野菜づくりに参加できる屋上空間

NOTE エコ結び

エコ結びは、大丸有地区の参加店での支払いを Suica・PASMO（交通系 IC カード）にすることで支払額の 1%が環境やまちづくり活動支援の基金としてたまる、日常の行動の中で誰もが無理なく参加できる新しいかたちの貢献活動です。基金の使いみちは毎年検討し、2009 年のプロジェクト開始以来「環境貢献」「健康増進」「まちの賑わいづくり」など大丸有地区に集う人々が一緒に取り組める様々なテーマの活動を支援しています。



つかう手法 10 維持管理に参加する

「丸の内ハニープロジェクト」

2016 年 7 月「丸の内ハニープロジェクト実行委員会」を組成し、地域の活動として大丸有地区の屋上を活用した養蜂活動をスタートしました。都市養蜂を通じたコミュニティを築くとともに、地区内の豊富な自然と共生する環境都市、健康都市を目指した以下のような活動を行っています。

- 都市の新たな魅力づくり：セイヨウミツバチの行動範囲の半径およそ 4 キロ圏内に、皇居や日比谷公園など豊富な蜜源があることから、都市において上質なハチミツづくりを実現。採蜜したハチミツは、ハチミツ専門店のほか、地区内の飲食店やホテルでの食材、手土産品などへの活用されており、新たなコラボレーションが生まれています。
- ワーカーによる就業前の養蜂活動：「銀座ミツバチプロジェクト」の指導の下、大丸有地区のワーカーの方々とともに、大手町ビル屋上にてミツバチの巣箱のメンテナンス作業や採蜜を実施し、緑に触れる参加型の機会を用意（つくる手法 7-4）しています。近年では個人での参加だけでなく、企業での参加や環境教育を目的とした研修としての活用など、参加の幅も広がってきています。
- 生物多様性保全に向けた取り組み：ミツバチがどのような植物の花を蜜源としているのか、ハチミツに含まれる花粉の DNA 分析を実施したところ、季節によって蜜源としている植物が大きく変化していることがわかりました。ミツバチをはじめとしたポリネーター（※）の食糧が少ない時期に蜜源となる植物を選定し、まちの植栽選定に反映するなど、地区内の生物多様性保全に向けた取り組みも進んでいます。

※ポリネーター：ミツバチやチョウ、甲虫、鳥類などの花粉を運ぶ生物のこと。植物の受粉に重要な役割を果たす。



緑環境デザイン目標

8

人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する

樹木や植栽の工夫、適切な維持管理によって、誰もが安全・安心に過ごせる環境を整え、滞在しやすいまちを目指します。明るさや見通しの良さを意識した緑の配置により、防犯性を高め、夜間でも安心して利用できる環境を整えます。心理的な落ち着きや居心地の良さを高め、まち全体の信頼感やイメージを向上させる緑環境を築きます。

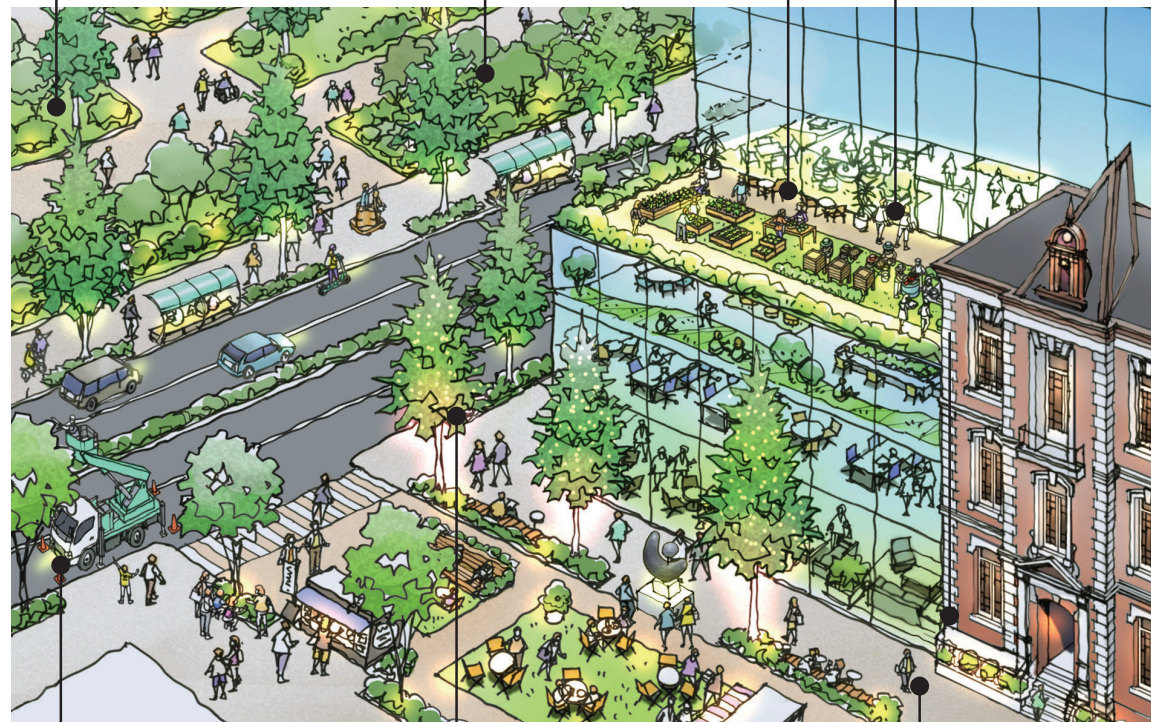
手法 8-1 土の広がり考える

手法 8-3 根にやさしい設えとする

手法 8-6 豊かな緑量を保つ

手法 8-4 地下や屋内の空間に開放感を与える

手法 8-5 夜間景観を意識する



手法 8-9 落枝・倒木を防ぐ

手法 8-8 植物の成長を想像し、植え替えも想定して計画する

手法 8-2 歩行を妨げない

手法 8-10 定期的に診断し、病虫害や樹木の生育不良を把握する

手法 8-7 死角を生み出さない

つくる手法 8-1 土の広がり考える

植物は地表面に近い部分の土壌に多くの根を伸ばし、水や空気を得ています。非舗装面を広げることや、地中にも根の張れる環境を確保することで、植物の健全な生育、ひいては風害や病害にも強い、安全な緑地の形成につながります。



例 8-1
根の広がるスペースを確保した植栽帯



例 8-2
木々が根を張れる基盤づくり

つくる手法 8-2 歩行を妨げない

多くの人を訪れる大丸有地区では、歩行空間の安全性の確保が重要です。ツリーサークルの設置や急勾配・段差の解消、人の歩行の妨げとなり得る位置の下枝を除去することで、安全な歩行空間が形成されます。



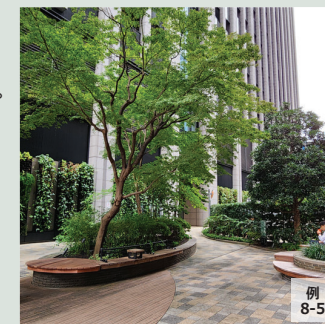
例 8-3
歩行を妨げないための下枝の撤去



例 8-4
ツリーサークルによる緑と歩行者の共存

つくる手法 8-3 根にやさしい設えとする

根系が広がる範囲が踏圧等により締め固められると、根の伸長が妨げられ、樹勢の低下にもつながります。一方、根上がりによって人の安全な歩行が妨げられるのは避けなければなりません。踏圧が加わらないよう立ち上がりをもうけたり、人の動線を考慮した植栽配置とすることで、樹木の健全性と歩行者の安全性の両側面を担保します。



例 8-5
立ち上がりのある植栽枡



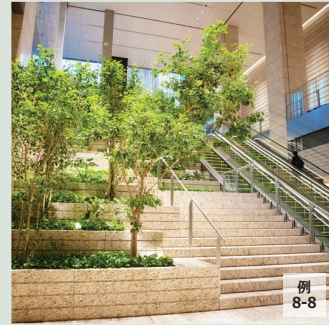
例 8-6
人の踏圧から根を守るツリーサークル

つくる手法 8-4 地下や屋内の空間に開放感を与える

屋外に加え、屋内・地下のシームレスな歩行者ネットワークの形成は、人々へ安心・安全を提供し、総合的な防災・防犯強化につながります。特に地下や屋内に緑を用いて明るさ、彩り、ゆとりをもたらすことで、安全・安心な都市活動の場を広げます。



例 8-7
スムーズに屋外へ誘う
屋内のエスカレーター



例 8-8
屋内に緑を用いたデザイン

つくる手法 8-5 夜間景観を意識する →Ref. つくる手法 4-3

夜間においても、周囲の景観や地域の特性に配慮した照明計画を導入することで、まち全体の美しさを保ちつつ、歩行者や住民に対して安心感と安全性を提供します。光の強さや色温度、配置に工夫を凝らすことで、過度なまぶしさや光害を避けながら、快適で落ち着いた夜間環境を創出し、地域の魅力と居心地の向上に寄与します。



例 8-9
まちの美しさを際立たせる
照明計画



例 8-10
街路樹イルミネーションの
暖かな灯り

つくる手法 8-6 豊かな緑量を保つ →Ref. つくる手法 6-1

緑量豊かな緑は美しいものですが、都市においては枝張りに十分なスペースの確保は時として難しく、剪定が必要となります。剪定により極端に樹形が崩れたり、緑量が大きく減ったりすることのないよう配慮することで、緑量感と樹木の健全性が維持されます。



例 8-11
歩行者の通行を妨げず緑量を
確保した壁面緑化



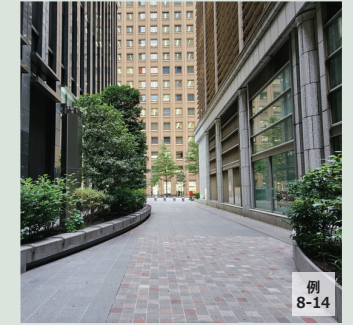
例 8-12
人々が滞在しやすい居心地よい
緑量の確保

つくる手法 8-7 死角を生み出さない

緑もその形状や配置次第では死角を生み出す一因となり得ます。防犯カメラの設置等の対応と併せて、緑が死角を生みださないよう、配置の工夫やアイレベルの枝葉の除去等を行うことで、まちの安全性が高まります。



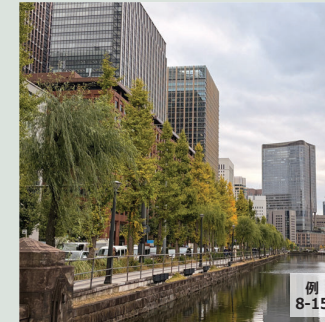
例 8-13
視線の抜ける広場の緑



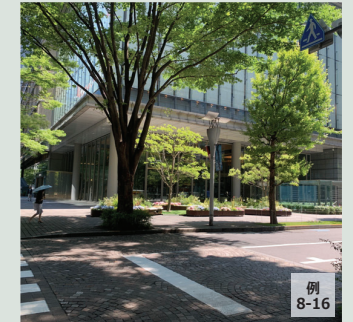
例 8-14
死角を生まない緑地帯の配置

つくる手法 8-8 植物の成長を想像し、植え替えも想定して計画する

植物は種類によって成長する大きさや寿命が異なりますが、生きものたるがゆえに予期せぬ病虫害等により植え替えざるを得ない状況になることがあります。樹冠の成長を見込んだ植栽基盤と植栽間隔を確保しながら、将来的な植え替えの可能性を想定して計画することが大切です。



例 8-15
成長を見越した基盤と間隔の確保



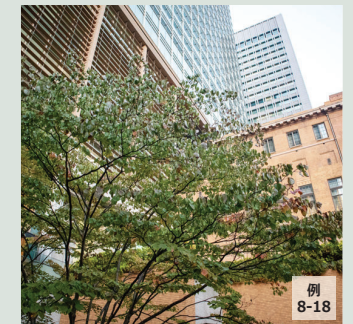
例 8-16
大きく育った交差点部のケヤキ

つくる手法 8-9 落枝・倒木を防ぐ

高層ビルが立ち並ぶ大丸有地区は、台風の際などに強いビル風が吹きやすく、倒木の危険性が高い環境と言えます。根の広がることのできる基盤の確保を前提に、歩行者や車両の安全性確保のため、樹木の大きさや風の強さに応じた適切な支柱を設置する必要があります。樹木が成長し、根が発達した後は支柱を外すことが原則となります。



例 8-17
適切な樹木支柱の設置



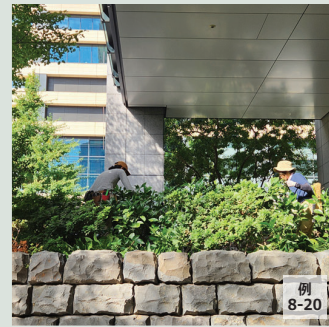
例 8-18
適度に剪定された高木

つくる手法 8-10 定期的に診断し、病虫害や樹木の生育不良を把握する

都市において樹木は様々なストレスに晒されており、樹勢の衰えた樹木は景観上も安全上も問題があります。植栽管理者の日頃の点検や、樹木医の診断により、病虫害の早期発見と早期治療、危険木の確認、樹勢低下が防止でき、安全な緑環境が維持されます。



樹木医による木の診断



日常的な緑の確認

NOTE 地下空間における緑化の取り組み

「東京グリーンビズ」の取り組みの一貫として、これまで緑化されてこなかった空間（鉄道施設の屋内空間や公園等につながる通路、人工地盤上）を緑化するとともに、屋内空間等の緑化の推進に必要な知見の収集とその課題等の検証が行われました。

大丸有地区では、行幸通り地下通路が対象となり、プランター植物やリサイクル可能な段ボール製ベンチの設置、植物育成補助照明の導入が行われました。普段と異なる空間演出によって地下空間の新たな可能性が探られています。



行幸通り地下の緑化イベント

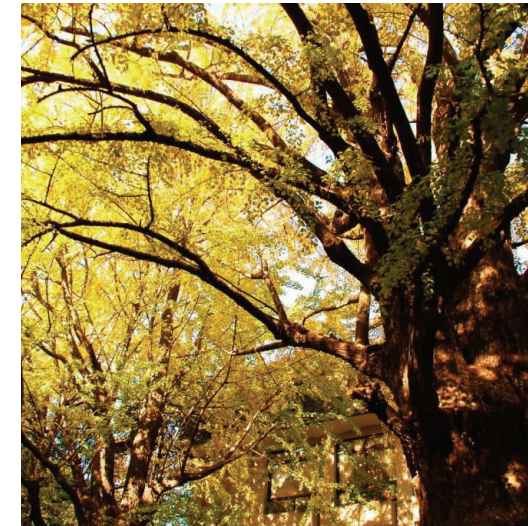
NOTE 大きな樹の意味

大きな樹が街の中にあることで、私たちはその地域の懐の深さを感じることができます。それはなぜでしょうか。樹木は自分で移動することができません。したがって樹が大きくなっていくことはすなわち、それだけの年月をその場所で過ごしたことに他ならないからです。私たちはそれを直感的に感じているのかもしれませんが。樹木の年齢を知るには、切り株の年輪を数えるのがよく知られていますが、切らずに穴をあけたりレーザーで測定するなどの方法があります。いずれにしても正確に知るのは大変難しいことですが、俗に、胸高直径が1mを超えるとおよそ100年ぐらい、とか、胸高直径が2mになると500年ぐらいとも言われています。

大きな樹に関して、環境省が実施している全国の巨樹・巨木林調査というものがあります。この調査の報告書では、巨樹・巨木林の所有者として最も多いのが社寺であること、信仰の対象となっている巨木、名称がつけられている巨木、故事・伝承が残されている巨木も少なくないこと等が報告されています。このように、大きな樹は私たちの身近なところにも存在し、私たちの暮らしとも深く結びついてきたのです。

幹周りが数mにも達する大きな樹のうち、私たちが通常目にするのが地上部の太い幹と大きな広がりのある枝葉です。しかし、その大きな樹体を支えているのは地中に広がった豊かな根です。一般的に樹冠の範囲が根の広がる範囲と言われますが、根の切断、衰退、障害となる物体等がなければ、根系は樹冠の範囲をはるかに超えて広がります。大きな樹を移植保存する場合、運搬可能な大きさに根を切りつめなくてはならず、これは樹木にとっては相当な負担となる行為です。移植後も樹勢を維持し、健全な姿に戻すには非常に高度な技術が必要とされます。

それでも、長い時間親しまれ、畏敬の念さえも抱かせる樹木を守り育てていくことは、その土地の記憶を引き継ぎ、人々のその土地への愛着を醸成するものとして大いに価値のあることと言えるでしょう。



日比谷公園の「首かけイチョウ」
(幹周は6.5mに及ぶ)



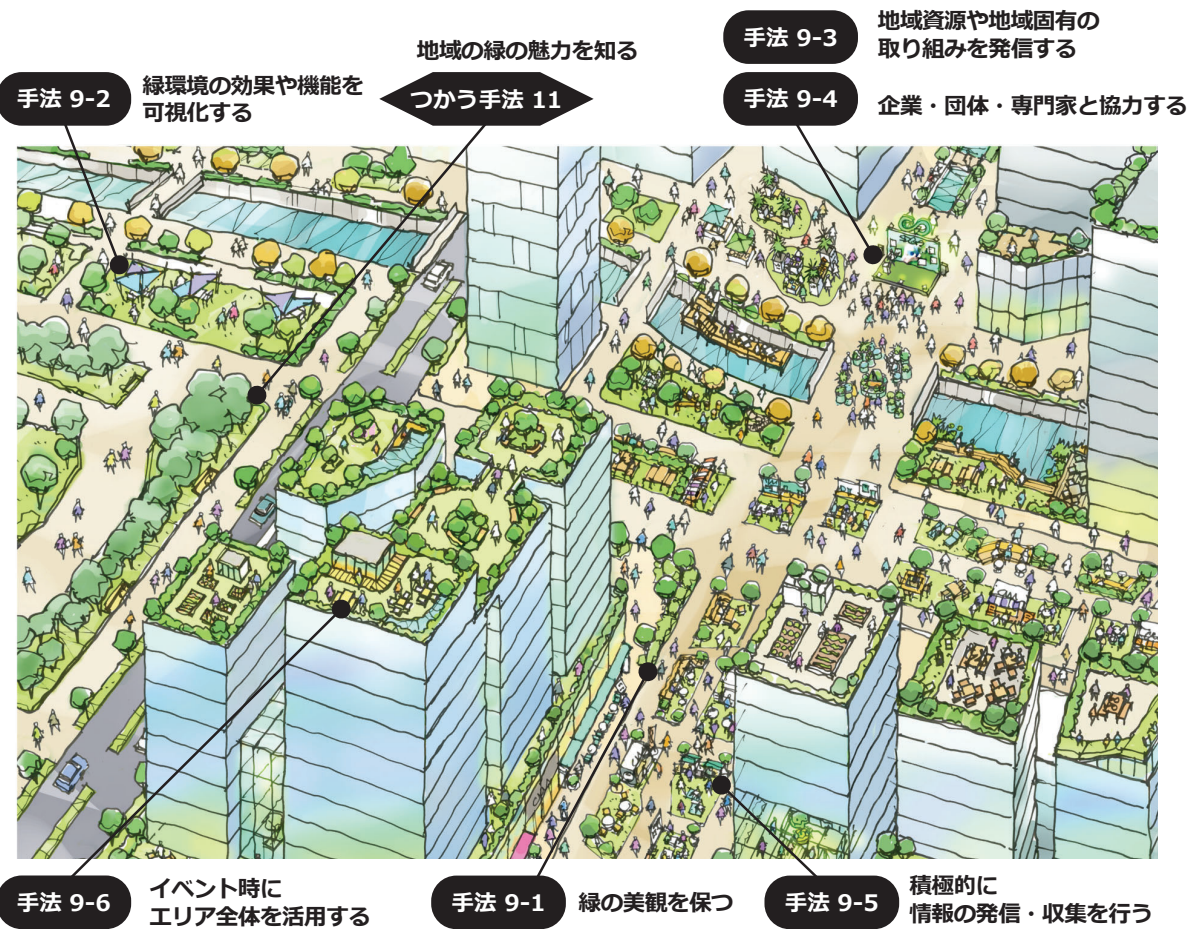
大手濠緑地の「震災イチョウ」
(関東大震災による火災を免れた)

緑環境デザイン目標

9

外部への情報発信を促進する
緑環境を形成する

対外的な発信を見据えた魅力的な緑環境の形成により、まち全体の魅力向上につなげます。緑環境の中で、訪れるたびに多様な魅力を発見ができる仕掛けや、個人の意見も反映した仕組みなど、就業者・来街者による積極的な発信も促進する空間を形成し、まちの価値向上に寄与します。

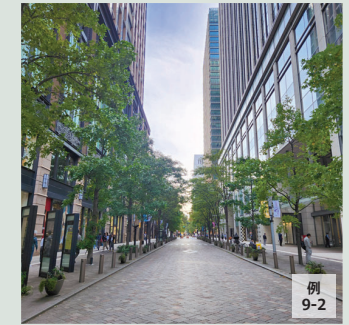


つくる手法 9-1 緑の美観を保つ

四季を通じた美観の維持は、都市の魅力高める重要な要素であり、訪れる人々に心地よい印象を与えるだけでなく、国内外の企業や優秀な人材を惹きつける要因となります。これにより、都市のブランド価値が向上し、経済活動の活性化や地域の競争力強化にもつながります。



例 9-1
広場と建物一体で緑の美観を形成する



例 9-2
都市のブランド価値を高める街路景観を形成する街路樹

つくる手法 9-2 緑環境の効果や機能を可視化する →Ref. つくる手法 14-5

CO2 吸収量や気温の低減効果、人々の心身の健康に及ぼすプラスの影響など、まちの中にある緑環境の効果や機能を可視化することで、緑や緑環境の重要性を誰もが理解しやすくなり、発信しやすくなります。



例 9-3
ドライ型ミストの設置



例 9-4
日射を遮蔽する日よけの設置

つくる手法 9-3 地域資源や地域固有の取り組みを発信する

地域資源や地域固有の取り組みを外部へ情報発信することは、国際競争とブランド力の向上に直結し、大丸有地区への企業・人材誘致を促進します。緑を用いた先進的かつ固有の取り組みをアピールすることで、新たな価値創造やイノベーション創出につなげ、都市の魅力と活力をより一層高めます。



例 9-5
サーキュラーエコノミーを形成するコンポストの設置



例 9-6
お濠で生育する水草を導入しお濠を模した水槽の展示

つくる手法 9-4 企業・団体・専門家と協力する →Ref. つくる手法 14-2

大丸有地区では多くの企業がビジネスをはじめとした多様な活動を行っています。企業や団体と連携しながら緑環境について考えて、管理活用していくことで、本地区はより快適な空間となります。さらに、研究者等との連携を図ることで、地区内の緑環境の向上、先進的な緑環境の形成が推進されます。



大丸有地区内の企業と緑環境の使い方を考える
例 9-7



有識者による講演会の実施
例 9-8

つくる手法 9-5 積極的に情報の発信・収集を行う

緑環境に関する情報を積極的に発信し、まちの魅力を伝えます。また、緑環境を活用したイベントやプログラムの際には積極的に意見収集を行うことで、一般の人々による主体的な緑環境の活用につなげるなど、まちづくり活動の改善を促進します。



空間についてのアンケートを募るQRコード付きファニチャー
例 9-9



四季折々の植栽を紹介する案内板
例 9-10

つくる手法 9-6 イベント時にエリア全体を活用する →Ref. つくる手法 5-9

大丸有地区全体を活用したイベント開催に伴い、企業・まちづくり団体・行政・就業者・来街者などの多様な主体の連携が生まれ、まちの魅力や価値を効果的に発信することが可能です。



大丸有地区の魅力や緑の価値を発信するネイチャープログラム
例 9-11

つかう手法 11 地域の緑の魅力を知る

「大丸有シゼンノコパン」

『大丸有シゼンノコパン』は、東京建物株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社、三菱地所株式会社、エコツェリア協会が共催で、**外部の団体・専門家と協力(つくる手法 9-4)**し、**エリア全体を活用(つくる手法 9-6)**しながら企画しているプログラムです。シゼンノコパン(『コパン』は仏語で『友達』)とは、皇居からつながる、大丸有の自然を通じて、人と人、人とまちがつながり、新しいコトを見つける場を意味しています。大丸有地区を舞台に、「まちの四季」「まちの生きもの」「まちの星空」「緑地を探ろう!」をテーマにしたプログラムを開催しており、参加することで気軽に地域の緑の魅力を知ることができます。



生きものと触れあうプログラムには家族連れが多く参加した(写真提供: エコツェリア協会)

NOTE

緑地の効果や価値を「見える化」する仕組み
～自然と共生する持続可能な緑環境を広げる緑地認証制度の可能性～

都市における緑地は、単なる景観の一部ではなく、私たちの健康や環境、社会の持続可能性、経済面にも深く関わる重要な資源です。ESG投資やTNFD情報開示が広がる近年、緑の持つ多様な機能を客観的に評価し、その効果や価値を「見える化」するための認証制度が注目されています。これらの制度は、都市の中で良質な緑地を確保・維持する取り組みを促進し、企業や自治体、市民の連携を生み出すきっかけにもなっています。以下では、日本の主な緑地認証制度についてご紹介します。

■ ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）

ABINC 認証は、生物多様性に配慮した事業所緑地の整備・管理を評価する制度です。企業が所有・管理する緑地が、地域の生態系と調和し、いきものの生息・生育環境として機能しているかを、専門家による審査を通じて認定します。評価には「いきもの共生事業所認定ガイドライン」が用いられ、地域性や持続可能性が重視されます。

この制度は、企業のCSR活動やESG投資の観点からも注目されており、環境配慮型のまちづくりを推進するツールとして活用されています。認定を受けた緑地は、企業価値の向上や地域との関係強化にもつながります。

■ SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム）

SEGESは、企業等が創出・管理する緑地の社会的・環境的価値を客観的に評価・認定する制度です。緑地の「面積」だけでなく、「質」や「取り組みの継続性」に着目し、「そだてる緑」「都市のオアシス」「つくる緑」の3分類で評価されます。

この制度は、緑地の機能や効果を言語化・可視化することで、企業の緑地管理に対する合理的な投資判断を支援します。また、第三者認定を通じて、ステークホルダーからの信頼や共感を得る手段としても有効です。SEGESは、都市の中で持続可能な緑地を育てるための社会的な仕組みとして広く導入が進んでいます。

■ TSUNAG（優良緑地確保計画認定制度）

TSUNAGは、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取り組みを国が評価・認定する制度です。評価は、気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Beingの向上を3本柱とした「質」の評価と、緑地の「量」の評価の両面から行われます。また、①緑地間が連続した植栽・緑道で結ばれる、②協議会等による連携体制がある、③エリアの緑地に関する方針が示されている、などの条件を満たせば異なる事業における複数緑地を1つの認定として受けることも可能なほかの認定制度にはない特徴があります。

この制度は、都市における良好な環境形成を目指し、民間投資を呼び込むための「見える化」の仕組みとして設計されています。認定を受けることで、企業は金融機関や投資家、市民に対して緑地整備の価値を明確に示すことができ、融資や協力を得やすくなるメリットがあります。

■ 自然共生サイト

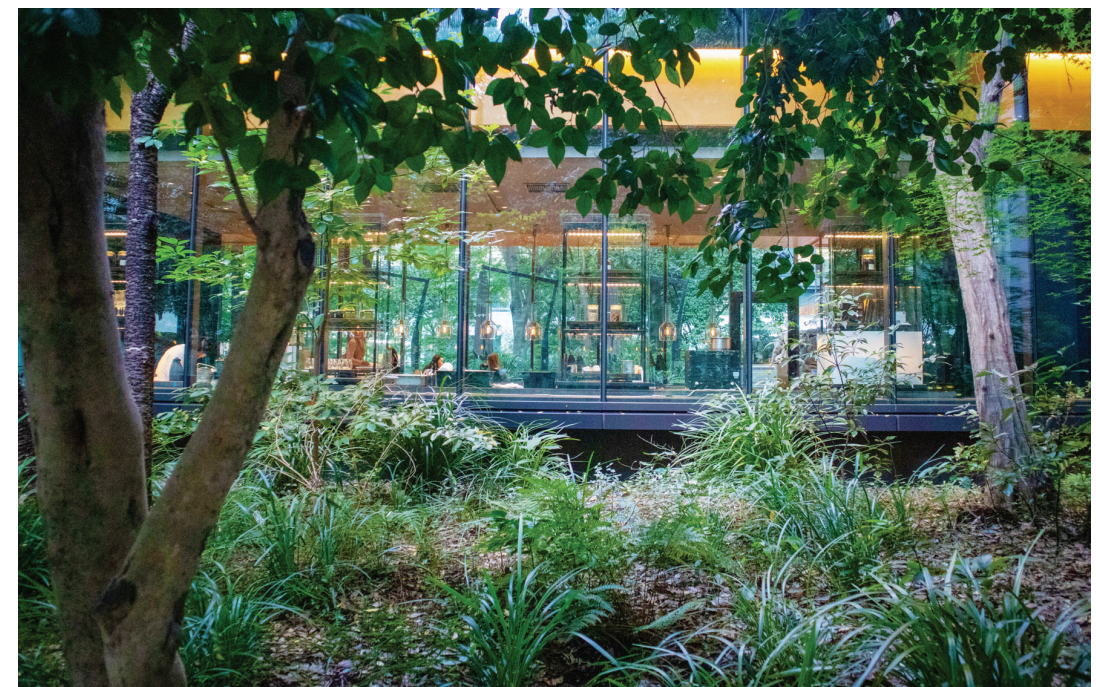
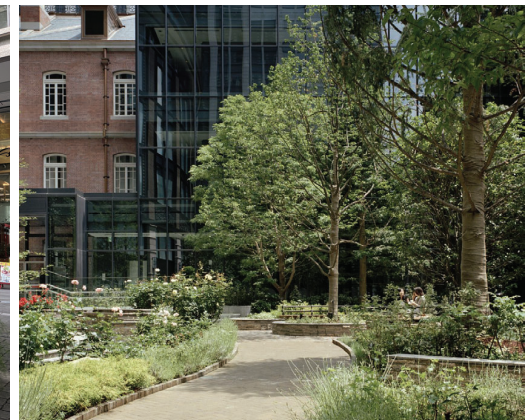
自然共生サイトは、環境省で2023年度から認定してきた「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」です。2025年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行され、地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域を「自然共生サイト」として指定することとなりました。後者は、生物多様性を維持・回復・創出する民間の活動を認定するものとなっています。※詳細は自然共生サイト公式サイトを参照。

これらの認証制度は、都市の中で自然と人が共生する環境を育むための重要なツールです。緑地の「質」と「量」を適切に評価し、社会的価値として認識することで、自然と共生する持続可能性の高い緑環境の実現につながります。



ホトリア広場（大手町パークビルディング/大手門タワー・JXビル）（写真左）は、ABINC、SEGES、自然共生サイトいずれも取得。

さらに、一号館広場（写真右下）、丸ビル外構（写真左下）とともに大丸有地区の緑地としてTSUNAGを取得している。



大手町の森（大手町タワー）（写真上）は、ABINC、SEGES、自然共生サイト、TSUNAGすべて取得。

D

まちとまち

外部への情報発信を促進する
緑環境を形成する

9

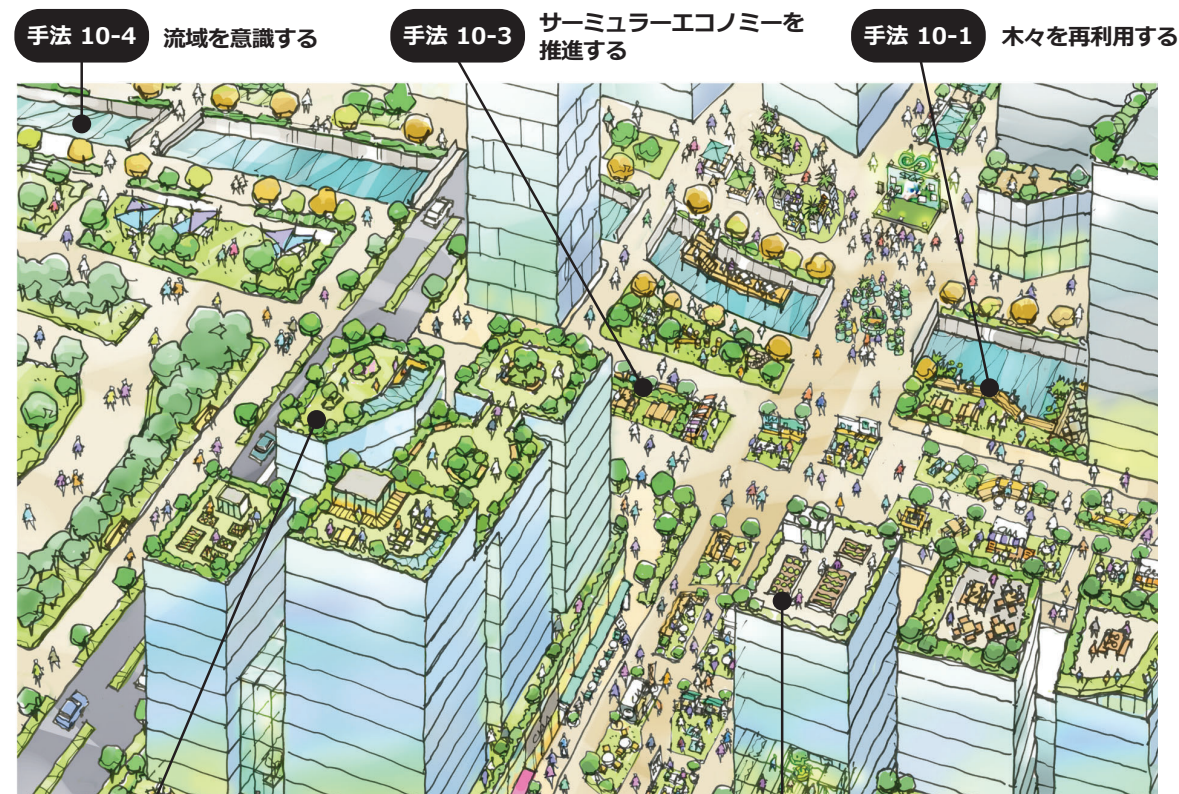
緑環境
デザイン
目標

緑環境デザイン目標

10

資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、
地域同士のつながりを創出する

別の地域の素材や PR の取り組みなど、社会・経済活動を組み入れた持続可能な緑環境を形成することで、地域間の人々の相互理解を深めるとともに、双方の魅力を高めます。また、異なる地域と連携することで、一つの地域だけでは成立が難しいサーキュラーエコノミーの仕組みづくりの実現を目指します。



手法 10-2 緑資源で地域をつなぐ

つかう手法 12・13

違う地域の緑に貢献する
地域連携による取り組みを楽しむ

つくる手法 10-1 木々を再利用する

樹木の木材化やチップ化等により、樹木本来の姿とは異なるかたちで活用することは、循環型社会を実現する手段の一つです。異なる地域にそれらが使われ、木々の再利用を通じて地域間のゆるやかなつながりを創出することができます。



例 10-1
廃材の木を束ねたテーブル



例 10-2
木材を活用したファニチャー

つくる手法 10-2 緑資源で地域をつなぐ

異なる地域の緑資源・技術・文化などを用いたデザインを積極的に取り入れることで、他地域資源の活用・普及・交流が活発化し、双方のまちの課題解決や産業活性化を加速させます。



例 10-3
地域連携としてつくば市の天然芝を取り入れた芝生広場



例 10-4
伝統的な江戸情緒を景観に取り込んだイベント

つくる手法 10-3 サーマュラーエコノミーを推進する

大丸有地区内からは多くの剪定枝葉や厨芥、その他廃棄物が生まれています。これらの資材を単に廃棄するのではなく、他地区や他都市と連携しながら、舗装材、燃料用ペレット、肥料などに転換し再利用することで、環境負荷が低減されます。



例 10-5
皇居外苑濠の水草（菱）を堆肥にした有機野菜



例 10-6
都市と地方をつなぐ資源循環スープ

つくる手法 10-4 流域を意識する

自然資源は広域的につながっているものであり、大丸有地区や首都圏の水を供給している利根川流域の環境を保全することも重要です。

緑環境を考える際には、源流から下流までの水の流れや生態系のつながりを意識し、広い視点で自然環境への取り組みを進めることが推奨されます。こうした視点は都市の持続可能性を高めるとともに、地域間の連携や環境教育の促進にも繋がります。



新築工事と併せた
漏水貯留浄化施設の整備



広域に広がる利根川流域

出典：国土交通省 関東地方整備局
利根川ダム統合管理事務所

つかう手法 12 違う地域の緑に貢献する

「みなかみネイチャーポジティブプロジェクト」

三菱地所（株）は、群馬県みなかみ町で、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然を回復させる「ネイチャーポジティブ」を目指して、2023年2月、当社、みなかみ町、公益財団法人日本自然保護協会の3者で、10年間の連携協定を締結しました。

関東圏の水源である利根川の源流部に位置するみなかみ町、その流域である丸の内エリアを中心に事業を営む三菱地所、環境 NGO として生物多様性の保全に高い専門性を持ち全国で活動する日本自然保護協会が互いに密に連携し、企業・行政・NGO がそれぞれの知見を活かし、流域を意識（つくる手法 10-4）しながら、ネイチャーポジティブな社会の実現を目指します。

主な取り組みとしては、生物多様性が劣化した人工林の自然林への転換や、里地里山の保全と再生、二ホンジカの低密度管理、生物多様性保全や自然の有する多面的機能の定量的評価への挑戦と活用があります。これらの取り組みを通して NbS（Nature-based Solutions：自然に根ざした解決策）を実践しながら、生物多様性保全の定量的評価にも挑戦しています。



みなかみ町の町有林であるスギ林

つかう手法 13 地域連携による取り組みを楽しむ

「TOWN CRAFT」～まちの未来を考えるビール～

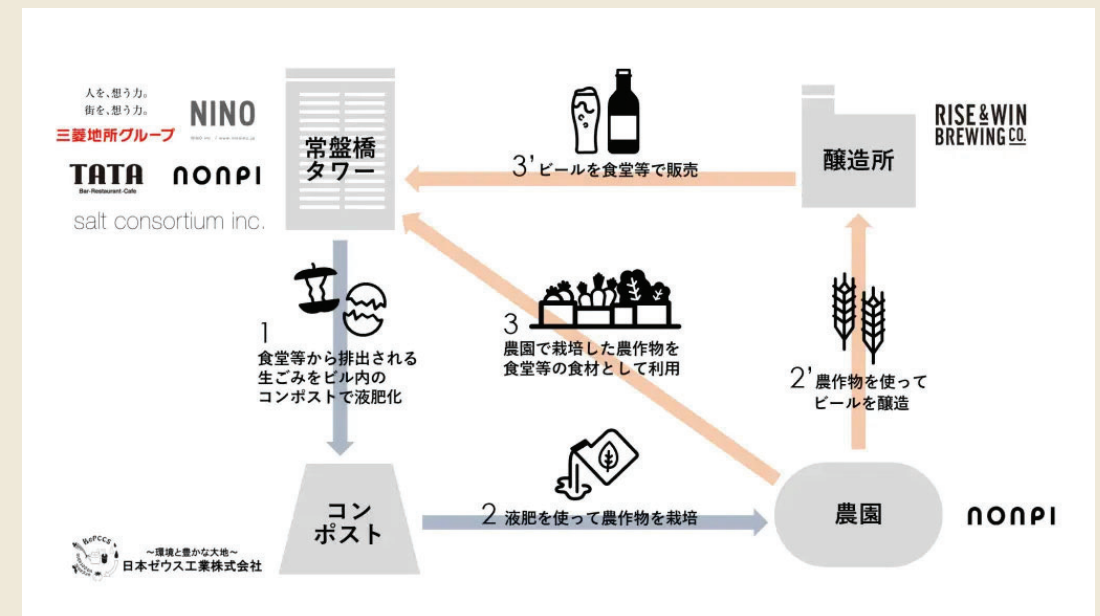
徳島県上勝町のブルワリーを運営する株式会社スペックと三菱地所株式会社は、地域連携を通じて持続可能な社会と都市開発を目指す取り組みを進めています。この連携の核となるのは、日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、高いリサイクル率（80%以上）を達成している徳島県上勝町の先進的な資源循環の知見です。この上勝町での経験とノウハウを活かし、三菱地所が掲げる廃棄物再利用率と排出量削減目標達成に向けた「サーキュラーシティ丸の内」プロジェクトで共同しています。



◆都市の生ごみを地方の資源に：三菱地所の TOKYO TORCH 常盤橋タワーから出る生ごみを施設内でコンポスト化し、液肥を生成します。この液肥が農作物栽培に活用され、都市で発生する廃棄物が地方の農業資源として循環する仕組みが構築されています。

◆コラボレーションビールの開発：この液肥で栽培された農作物を用いて「TOWN CRAFT - まちの未来を考えるビール-」を製造・販売。「美味しいビールを飲むだけで、環境にちょっと良いコトに繋がっている」というコンセプトを体現し、多くの人々にゼロ・ウェイスト活動を体験し、自分事化してもらうことを目指しています。

◆都市での地域イベント開催：TOKYO TORCH Park では上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みや魅力を発信するイベントを開催しています。地元食材を活かしたメニュー提供や物販、5R（Reduce、Reuse、Recycle、Refuse、Repair）のアクション体験などを通じて、都市の人々が地域の取り組みに触れ、資源循環を身近に感じられる機会を提供しています。緑資源で地域をつなぐ（つくる手法 10-2）取り組みです。



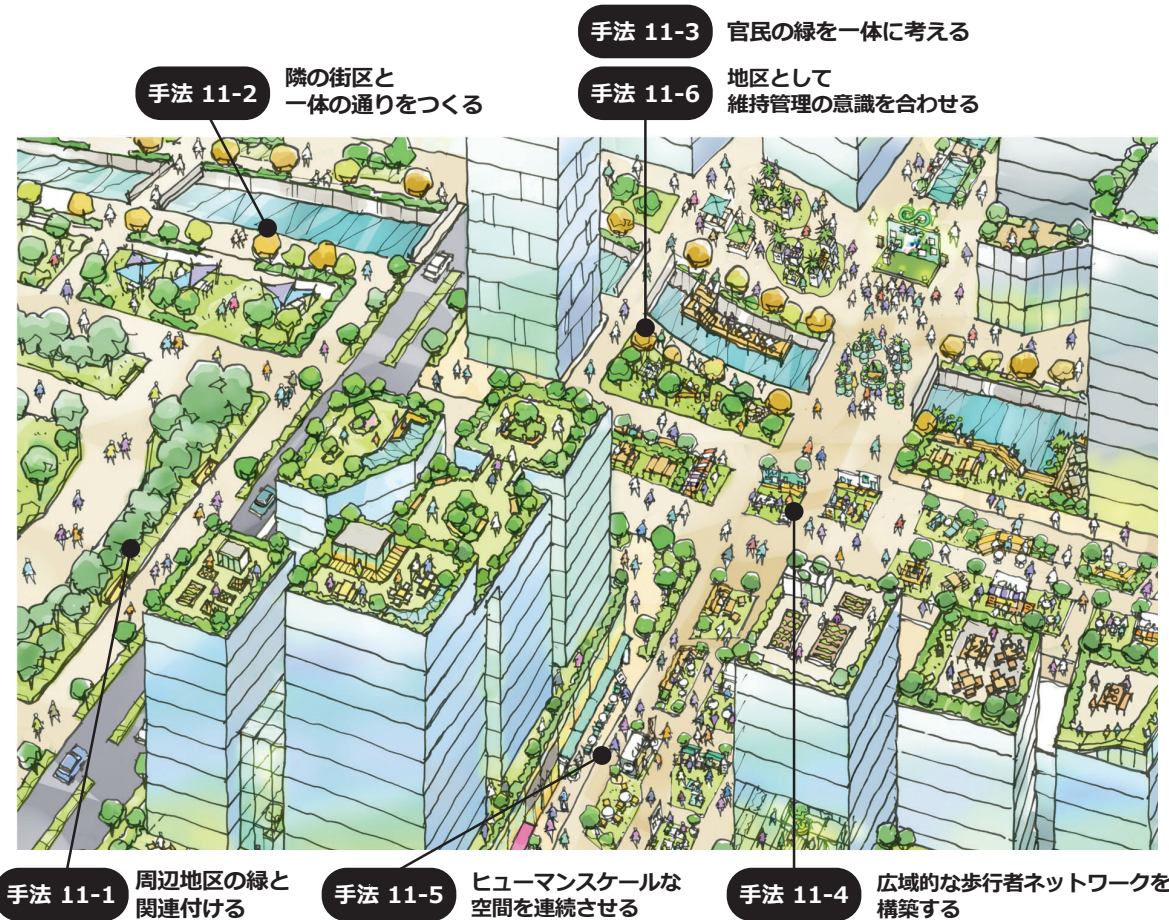
これらの取り組みは、都市と地方、企業と自治体、生産者と消費者が連携することで、廃棄物削減や資源循環を推進し、まさにサーキュラーエコノミー推進する（つくる手法 10-3）ための具体的なステップとなっています。

緑環境デザイン目標

11

エリアを越えた回遊性を創出する
緑のネットワークを形成する

エリアを越えた地域連携と回遊性の強化は、大丸有地区におけるウォーカブルなまちづくりの推進に重要な要素です。大丸有地区だけでなく、周辺地区の緑との連続性も考慮して計画することで、周辺にも足を運べる緑環境を整備し、周辺地区を含めた東京都心の価値を向上させます。



つくる手法 11-1 周辺地区の緑と関連付ける

緑は地区内だけで完結するものではなく、周辺地区へと連続的に繋がるものです。本地区内の緑だけでなく、周辺地区の緑があることによって得られる効果を考慮して計画することで、それぞれの緑地の魅力をより高めることができます。



例 11-1
日比谷公園の緑



例 11-2
北の丸公園の緑

つくる手法 11-2 隣の街区と一体で考える

それぞれ地権者の異なる敷地も、来街者にとっては連続したひとつの空間として認識されます。隣接街区と樹種や樹高、樹形を揃えるなどして一体的な緑環境を形成していくことで、スケールの大きい景観や整然としたまちの景観がつけられます。



例 11-3
周辺との連続性を意識した敷地内広場の形成



例 11-4
街区を超えた一体的な景観をつくる

つくる手法 11-3 官民の緑を一体に考える →Ref. つくる手法 6-8

水と緑の連続的なネットワーク形成には、エリアを超えた公民連携が必要不可欠です。複数の街区を含んだ緑の広域的連携を目指すことは、都市の微気象改善に貢献するとともに、便利で快適なウォーカブルな都市空間を創出することに繋がります。



例 11-5
隣接する皇居の水と緑を活かした緑地や滞留空間の整備



例 11-6
緑道内に設置されたアーバンエコファーム

つくる手法 11-4 広域的な歩行者ネットワークを構築する

広域的な歩行者ネットワークを形成する緑は、歩行者へ緑陰を提供するとともに、広域的な賑わいを創出し、周辺地区全体の価値向上に繋がります。日本橋川を中心とした水辺空間においても緑を用いることで、連続的な空間を形成することが可能です。



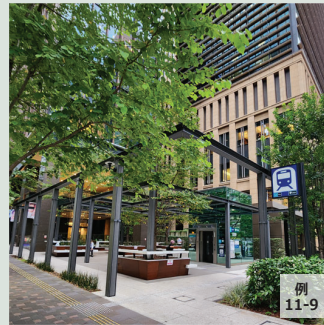
皇居周辺や仲通りでの広域的な緑と歩行者ネットワークの形成



緑道空間で行われた歩行者向けイベント

つくる手法 11-5 ヒューマンスケールな空間を連続させる

人間の感覚や行動に合わせてつくられたヒューマンスケールな空間は、人びとに心身ともに心地の良さを感じさせ、つい立ち寄りたくなるものです。ヒューマンスケールな空間を適切に連続させることで、都市の回遊性を高めることができます。



ワークプレイスや展示スペースとしても利用可能な広場



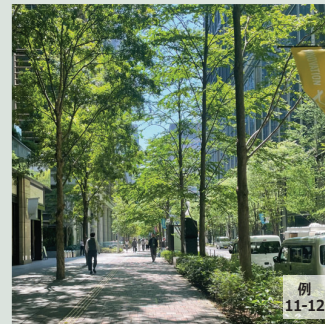
高層ビル低層部のヒューマンスケールな屋外テラス

つくる手法 11-6 地区として維持管理の意識を合わせる

大丸有地区には多くの地権者が存在し、それぞれが有する建物と緑などの各種景観構成要素の重なりにより景観がつけられています。街路樹や隣接街区の緑と敷地の緑の樹形や剪定時期の調整を図ることで、地区としての景観のまとまり感を高めることにつながります。



街路樹と民間の緑でつくる緑豊かな街路景観



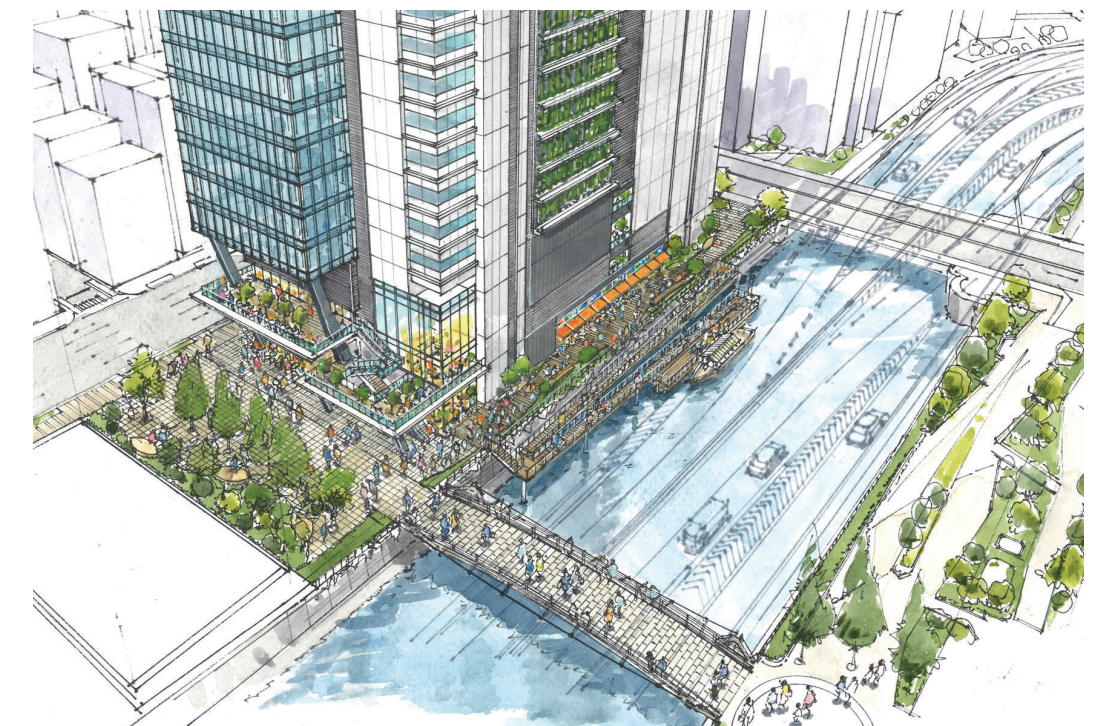
通りとして意識を合わせた仲通りの景観

NOTE 仲通りの延伸 ~神田・日比谷との繋がり・一体感の強化~

「アメニティ・賑わい軸」として、大丸有地区を南北に貫く仲通りは、ヒューマンスケールの緑豊かな憩いの空間であるとともに、公民連携によるエリアマネジメント活動の推進拠点として、都市の質的向上に寄与しています。また、「丸の内仲通りアーバンテラス」や「Marunouchi Street Park」などの社会実験を通じて、ウォーカブルな空間としての活用が進み、歩行者にとって快適で魅力的な街路環境が形成されています。

日本橋川に面した川端緑道が大手町側の終点となる仲通りは、「大手町ゲートビルディング」の竣工および「仲通り散歩橋」の整備により神田へと延伸され、大手町と神田間の回遊性向上が期待されています。

さらに、有楽町では、今後の機能更新やエリアマネジメントの取り組みが見込まれており、「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」の実現に向けて、都市基盤の再編や駅周辺の機能更新が進められています。仲通りの延伸によって、大丸有・日比谷・神田を結ぶ広域的な回遊性が高まり、多様な人々が新たな発見と出会いを期待しながら歩ける都市空間の実現が目指されています。



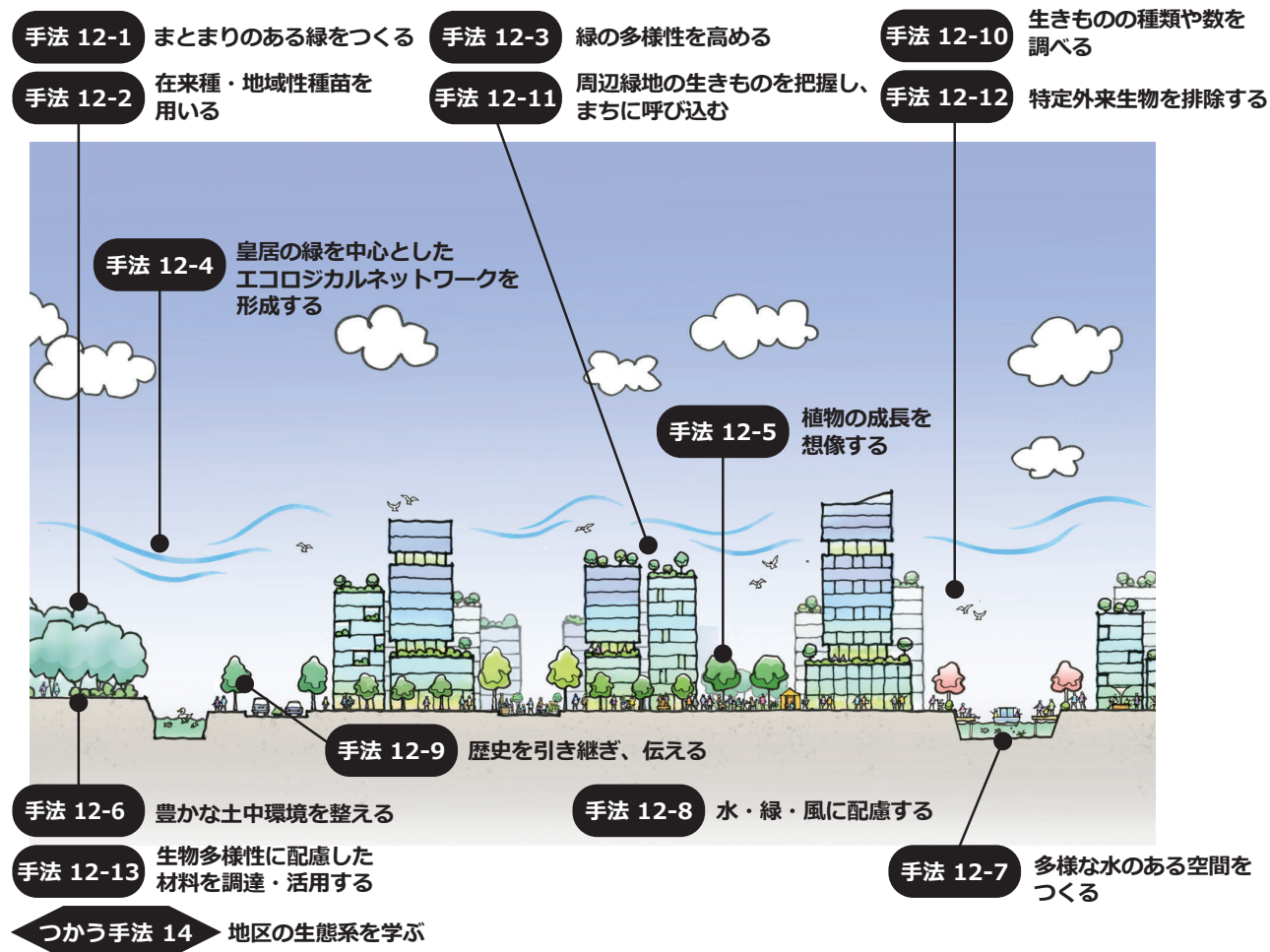
パース出典：都市再生特別地区（内神田一丁目地区）都市計画（素案）の概要

緑環境デザイン目標

12

生物多様性や自然環境に配慮し、
地区固有の緑環境を形成する

皇居の緑や濠、日本橋川の水辺といった特徴的な環境を最大限に活かしながら、生物多様性の保全に努めるとともに、快適で潤いのある都市環境の創出に貢献する緑環境を形成します。大丸有地区に存在するこれらの自然資源と調和した景観づくりを進めることで、市民や訪れる人々にとって魅力的で持続可能な空間を提供します。



つくる手法 12-1 まとまりのある緑をつくる

多くの小さな緑地があることよりも、まとまった大きな緑地があることで豊かな生物相が育まれます。大きな緑地の確保や、隣接街区と連続したまとまりのある緑空間を形成することで、より多くの生きものの生活を支える環境がつけられます。



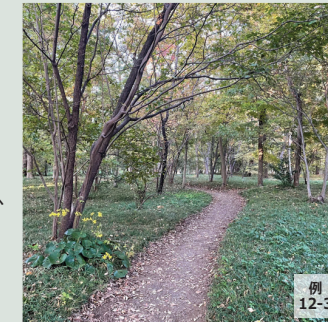
内濠沿いの緑のまとまり



多様な空間の緑化により生まれる大きな緑のまとまり

つくる手法 12-2 在来種・地域性種苗を用いる →Ref. つくる手法 7-1

それぞれの土地には気候風土に適応し発達した植生があり、それらに支えられた生物相が生活を営んでいます。日比谷入り江を埋め立てつくられた大丸有地区においても、在来種や地域性種苗、地域に根差した樹種（関東に履歴をもつ種、皇居の樹種、武蔵野の植生の種）を積極的に用いることで、周辺地区の緑とのつながりを強めることに貢献します。



コナラを主体とした皇居二の丸雑木林



スタジイ、クスノキ、タブノキ等の常緑樹主体の樹木

つくる手法 12-3 緑の多様性を高める

多様な生きものが暮らすには多様な緑環境の整備が必要となります。草地から樹林まで、また多様な樹高や樹種を織り交ぜた緑環境をつくることで、様々な生きものが暮らす基盤が生まれます。



複層の緑から成る緑地



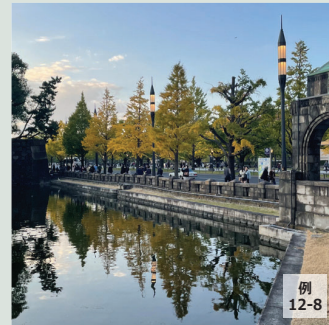
多様な樹種が混植された植栽帯

つくる手法 12-4 皇居の緑を中心としたエコロジカルネットワークを形成する

皇居の緑は大丸有地区の重要な拠点であり、地区の自然環境の固有性をもたらします。そのほかにも大規模な緑地や河川が存在します。日比谷公園、浜離宮恩賜庭園、北の丸公園、神田川や日本橋川、東京湾などとの繋がりを意識した緑地整備を行うことで、本地区の緑環境が大きなシステムのなかに位置付けられ、その緑の質がさらに高まります。



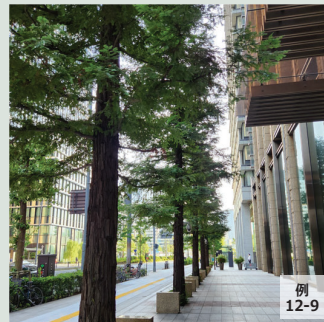
皇居からの緑のつながりを街に広げる



皇居の緑へと延びる木々の列植

つくる手法 12-5 植物の成長を想像する

植物は種によって成長する大きさが異なり、樹高や枝張りが 10m を超すものも数多くあります。植物の性質に合わせた植栽基盤と植栽間隔を確保することで、樹木本来の健全で美しい姿を見ることが出来ます。



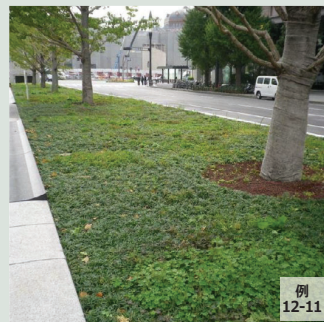
空間スケールを考えた樹木の選定



樹木のボリュームと配置間隔への配慮

つくる手法 12-6 豊かな土中環境を整える

植物の成長には健全に根が成長することができる土中環境が不可欠です。豊かな土中環境により、風害や病害に強い安全な緑地が形成されるだけでなく、雨水流出抑制やヒートアイランドの改善、樹木の根による舗装の根上がり抑制に寄与し、都市の環境改善にも貢献します。また、土壌の微生物多様性を高める意識をすることで、豊かな生態系を育みます。



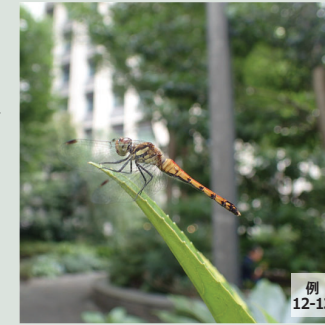
根の広がるスペースを確保した植栽帯



木々が根を張れる基盤づくり

つくる手法 12-7 多様な水のある空間をつくる

水空間は昆虫などの小動物から鳥類まで、多くの生きものの生活を支える重要な要素です。水深や流れ、植物、水際の形状に変化をつけることで、多様な生きものが暮らせる基盤が生まれます。



都市の水辺空間で見られるトンボ



流れや深さに変化をつけた水景施設

つくる手法 12-8 水・緑・風に配慮する

高層ビル群が立ち並ぶ大丸有地区では、日照が限られ、ビル風が強いときもあり、人工舗装面の多さから雨水の地下浸透も限定的です。これらの条件を勘案し、植物にとって環境の良い場所への植栽、環境に適した植物の選定、環境の改善等の努力をすることで、植物の健全性が保たれます。



光環境に合わせた植物種の選定



地下式支柱による風倒の予防

つくる手法 12-9 歴史を引き継ぎ、伝える

皇居・内濠と一体となる水辺環境や日本橋川沿いに残された豊かな樹林といった歴史性・地域性に配慮し、これまで培われた豊かな緑環境を後世に継承しながら、大丸有地区ならではの水・緑のネットワークを強化します。



内濠と一体的に整備された水辺環境



日本橋川沿いに残された豊かな緑

つくる手法 12-10 生きものの種類や数を調べる

都心における生物多様性への対応は国内外を問わず関心の大きい事項といえます。定期的な生物調査を実施し、大丸有地区における生きものとの共生の状況と変化を把握することで、都市環境改善の効果を客観的に捉えるとともに、国内外の他地域へも誇れる取り組みとなります。



指標種の増減の把握



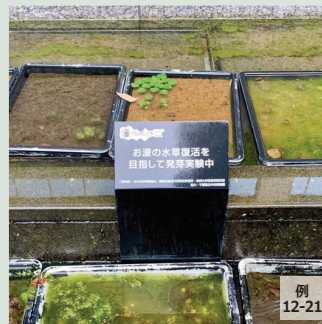
生きものの多様性の変化の把握

つくる手法 12-11 周辺緑地の生きものを把握し、まちに呼び込む

皇居にはその豊かな緑に支えられた多様な生きものが生息していることで知られています。皇居の植生を意識した植物種の導入や水辺空間を創出することで、皇居の生きものを大丸有地区に呼び込み、生きものと共生するまちに近づいていきます。



鳥の生息を促す巣箱の設置



お濠の水草復活を目指した実証実験の看板

つくる手法 12-12 特定外来生物を排除する

侵略的外来生物はその土地に本来生息する、或いは長く生息する生きものを淘汰し、生態系のバランスを崩すため、多様性を貧困にさせる危険性を有しています。特に、特定外来生物については、計画段階でこのような生物を導入しないことはもちろん、維持管理段階において発見した場合は速やかに排除することが必要となります。



特定外来生物

つくる手法 12-13 生物多様性に配慮した材料を調達・活用する

緑地整備・維持管理において、生物多様性に配慮した材料を調達・活用することは非常に重要です。また、維持管理段階では化学肥料・農薬の把握、使用量削減によって、大丸有地区の生態系や自然環境を保全することはもちろん、企業や団体としての社会的責任を果たすことにつながります。



大丸有地区で見られる生きもの



維持管理の様子

つかう手法 14 地区の生態系を学ぶ

「濠プロジェクト」

三菱地所株式会社は、2017年10月に環境省と「皇居外苑の自然資源活用に関する協定」を締結し、2018年5月には、民間事業者として初めて、皇居外苑濠における水辺環境の改善と皇居外苑由来の希少な水草(絶滅危惧種)の復元、保全を目指した「濠プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトは、環境省、(公財)日本自然保護協会、葉県立中央博物館、西廣淳氏(国立環境研究所気候変動適応センター室長)、須田真一氏(東京大学総合研究博物館 研究事業協力者)などのNGOや専門家と連携した取り組みです。濠内から採取した動植物を、3×3 Lab Future内の水槽や「ホトリア広場」に移植し、皇居の水辺環境の代替地として域外保全しています。(つくる手法 12-4: 皇居の緑を中心としたエコロジカルネットワークを形成する)

また、皇居外苑濠から刈り取った水草「ヒシ(菱)」を堆肥化し、この堆肥を用いて八ヶ岳で栽培した野菜を三菱地所グループが利用することで、新たな資源循環を生み出す取り組みも進めています。



濠プロジェクト活動の様子



広場内に移植された皇居外苑濠の動植物

NOTE

生物調査の方法 ～大丸有地区の緑環境～

大丸有地区は、皇居という緑の核となる生物空間に隣接しています。大丸有地区内に生育、生息する植物、鳥類、昆虫類の実態把握のための環境調査では、植物 119 科 637 種、鳥類 19 科 37 種類、昆虫類 77 科 205 種類、クモ類 15 科 45 種、両生・爬虫類 4 科 4 種、哺乳類 1 科 1 種が確認されました。東京の中心市街地にもかかわらず、たくさんの動植物がみられる理由のひとつが、皇居という広大な緑地とそれを囲む水辺空間です。このように、大丸有地区は恵まれた環境に隣接しており、地区内の緑地空間を充実させることで、多様な生物が棲む豊かな空間へと発展させることのできるポテンシャルを有していると考えられます。



このポテンシャルを活用し、生物相を今以上に豊かにしていくためには生物の生育・生息環境の整備していくことが必要であり、具体的には、①樹林環境の創出、②草地環境の創出、③水辺環境の創出、④在来種への配慮の4つが挙げられます。皇居には多くの動植物が生育・生息していますが、それを可能にしているのは、明るく開けた草原、疎林、密生した常緑広葉樹林、池などの水辺空間がモザイク的に存在し、多様で良好な環境を創り出していることにあります。大丸有地区内においても、限られた空間を最大限に活用して、多様な環境を整備していくことでより多くの生きものが暮らす環境をつくることができます。また、コラム「丸の内ハニープロジェクト (P.69)」のように、ミツバチやチョウ、甲虫、鳥類などの花粉を運ぶ生物であるポリネーターに注目し、特に食糧となる花が少ない時期に蜜源となる植栽を選定し、まちに増やしていく都市の特性を活かした取り組みも進められています。



生物多様性に配慮し、生物の生育・生息環境の整備を進めるなかで、大丸有地区ではどのような生きものを呼び込むことができるのでしょうか。誘致目標種を設定することは、生物多様性への配慮という観点での効果的な緑地の計画や、形成された緑地およびそのネットワークを評価するうえで重要なものとなります。ここでは、緑地の整備により特に誘致の可能性が高まる、鳥類、トンボ類、チョウ類について考えてみました。大丸有地区で誘致が可能な種の選定条件として、環境調査の結果などから以下のようなポイントを設定することができます。本コラムでは具体的な誘致目標種を「誘致が比較的容易な種」「色々な工夫により誘致が可能な種」と、誘致の難易度別に鳥類、トンボ類、チョウ類別に数種ずつ挙げ、これらの種の誘致の可能性を高めるための工夫の方法についても整理しました。



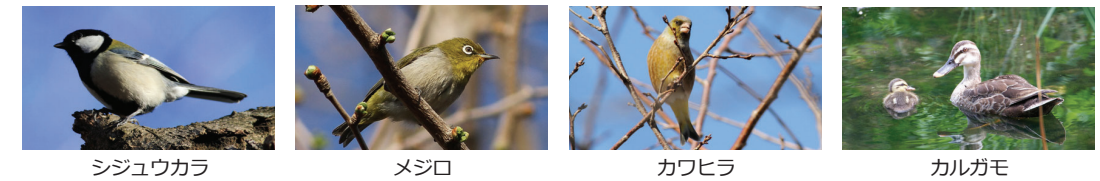
誘致目標種の選定理由

- ① 大丸有地区で確認されており、誘致が比較的容易な種
- ② 市街地周辺でも普通にみられ、周辺地域に生息していることが確認されている種
- ③ 現在の生息環境を改善することで誘致の可能性が高まる種
- ④ 人工緑地における自然度の指標になる種



鳥

誘致が比較的容易な種



色々な工夫により誘致が可能な種



誘致の可能性を高める工夫

- ・まとまった緑地や林縁環境、疎林環境を創出する。
- ・採餌空間として利用する、芝地、低茎草地などのオープンスペースを創出する。
- ・隠れ場所としての植え込みなどを整備する。
- ・地上で小昆虫などを採食するため、落葉の堆積した植物の少ない地表面を整備する。

蜻蛉

誘致が比較的容易な種

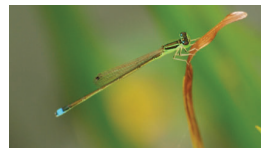


シオカラトンボ



オオシオカラトンボ

色々な工夫により誘致が可能な種



アジアイトトンボ



ショウジョウトンボ



クロスジギンヤンマ

誘致が比較的容易な種

- ・開放的な水域を整備する。
- ・樹陰などのみられる、やや薄暗い水域を整備する。
- ・水生植物のみられる、明るく開放的な水域を整備する。
- ・水域の周辺に、草地などの明るく開放的な環境を整備する。

蝶

誘致が比較的容易な種



ナミアゲハ



クロアゲハ



ヤマトシジミ



ツマグロヒョウモン

色々な工夫により誘致が可能な種



コムシジ



サトキマダラヒカゲ

誘致が比較的容易な種

- ・林縁状の環境を整備する。
- ・草地などの解放的な環境を整備する。
- ・薄暗い樹林地のような緑地を整備する。
- ・食草及び吸蜜植物を植栽する。

NOTE

生物調査の方法 ~緑環境整備の手法・技術~

生きものが暮らすための場所としての環境評価は、緑の質（植物の種類や広がり）や生きものの種類（設定した誘致目標種の達成状況）などを調べることで可能となります。調査の方法には専門家によるものと一般の方々が出来るものとに区別することができます。専門家による調査の方が優れているということではなく、それぞれ異なる目的に対して価値のある調査方法であり、これらが継続されていくことで生きものの生息・生育環境としての緑環境の変化を把握することができます。そのため継続的に実施、変化を確認できる無理のない方法を選択することも重要です。

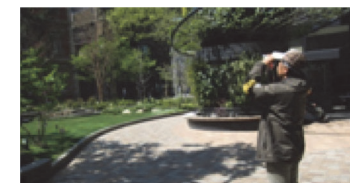
専門家による調査

植物、哺乳類、鳥類、両生爬虫類、魚類・底生動物、昆虫類など対象によって調査方法は異なります。ここでは、大丸有地区でも多く見られる植物、鳥類、昆虫類の調査方法の例を記載しています。専門家は、これらの方法により、種類の同定を始め、群落の構造や分布域、行動圏の調査等を行い、環境の基礎情報を把握しています。さらに、これらの調査結果を、対象とする生きものの種類や生育・生息環境の専門的な知識に基づき、分析・解析、予測・評価することで、対策・管理などの提案を行っています。

- 植物** 目視による種類の確認と標本による同定、植物社会学を基にした群落の組成調査、樹林などの毎木調査、分布域の調査、階層構造調査等
- 鳥類** 定点、ラインセンサスなど目視や鳴き声による種類の確認、営巣確認調査、行動圏調査等
- 昆虫類** 目視による確認の他、ライトトラップ、バイトトラップ、ピンホールトラップ、スワイピング、ビーティング法による個体採取によって種類の同定、分布域の確認等



草本群落調査



鳥の定点確認



ビーティングによる昆虫採集

一般の方による調査

専門的な知識がなくても、事前に与えられた情報を基に、目で見て確認し、記録する方法があります。これは、決められた種類の昆虫や植物などを目撃した場所や数などの情報を収集するもので、地域の生息範囲や植物の分布状況の把握に利用されます。この方法は不特定多数の方々に協力していただけるメリットがあり、広範囲・高頻度の情報を収集するためには有効な手段となります。近年では、いきものコレクションアプリ「Biome (バイオーム)」など専門的な知識がなくとも撮影した写真を解析し、アプリを通じて生物データを収集する方法などもあります。大丸有地区でも「丸の内いきものランド」と題し、アプリを通じてデータを収集、「クエスト」と呼ばれる、指定された生物（対象種）を探して現実のフィールドを探索するゲーム機能なども活用し、2カ月半の期間に約4,400件のデータの収集を行いました。

こうした一般の方々に調査に参加していただくことは、生物多様性について考える環境教育の機会としても価値の高いものであると言えます。今後さらなる広がりが期待される調査方法と言えます。



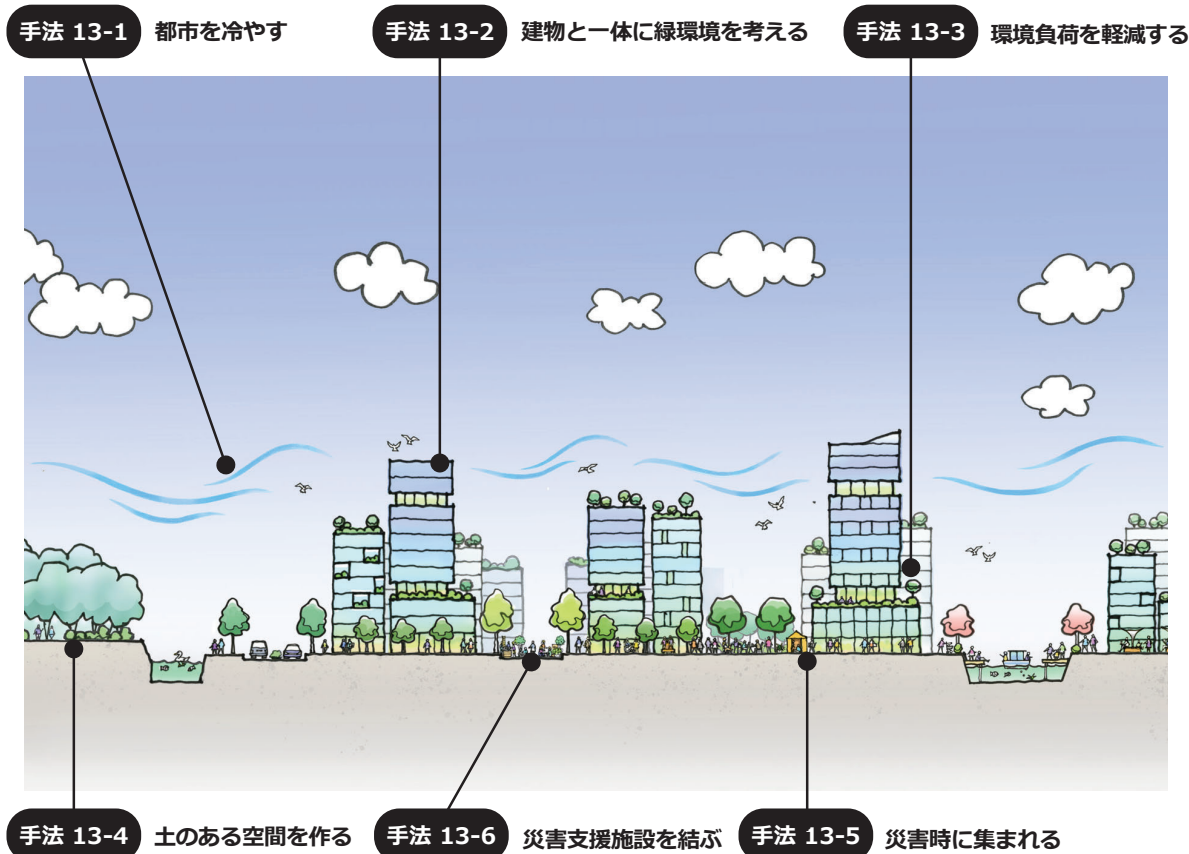
丸の内いきものランド 2023

緑環境デザイン目標

13

気候変動に対する防災・減災に寄与する
緑環境を形成する

豪雨や都市型洪水、猛暑などの気候変動リスクに対応するため、自然の力を活用した環境負荷の低減策を積極的に進めます。都市の排水負荷を軽減する技術や、樹木や植栽によるヒートアイランド現象の緩和、風通しを考慮した緑の配置、さらに災害時の避難空間としても機能する快適な環境整備など、持続可能な都市・地域づくりに貢献します。



つくる手法 13-1 都市を冷やす

緑陰や芝生などの緑地は地表面温度の上昇を抑え、さらに蒸散作用によって周囲の空気を冷却する効果を持ちます。これにより、周辺よりも気温が低いクールスポットが形成され、まち全体の気温上昇を抑えることができます。特に、舗装面の多い都市部では、緑の導入によって熱の蓄積を抑制することが効果的です。



例 13-1
緑の導入により夏でも涼しい広場



例 13-2
周辺の空気を冷却する芝生

つくる手法 13-2 建物と一体に緑環境を考える

建築物の高い表面温度は、その放射熱により、人に不快な環境をつくり、ヒートアイランド化を促進する要因となります。壁面や屋上面の緑化により外壁面の温度上昇を抑制することで、人々にとって快適な環境の形成とヒートアイランド抑制に貢献することができます。



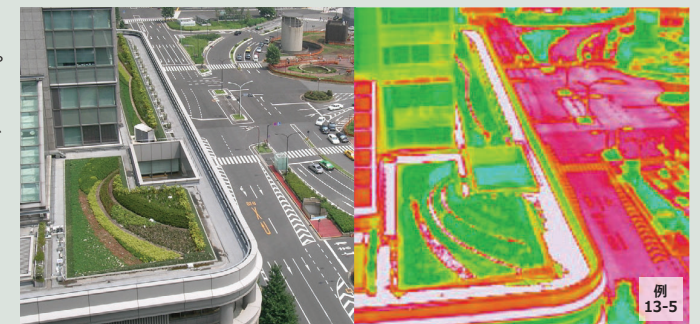
例 13-3
建物屋根面を覆う緑



例 13-4
建物壁面を覆う緑

つくる手法 13-3 環境負荷を軽減する

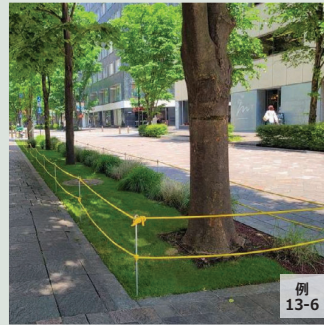
緑環境の整備や維持管理にも、資源やエネルギーが必要となります。緑化により建築物の環境性能を高めつつ、近隣の生産地からの樹木の導入、雨水の中水利用、再生資材の使用等により、省資源化・省エネルギー化を図ることで、環境負荷の軽減につながります。



例 13-5
屋上を緑化することにより、周囲より表面温度が低いことが確認できる

つくる手法 13-4 土のある空間を作る

アスファルトやコンクリートで覆われている都心部では、雨水が地中に浸透する割合が小さく、近年のゲリラ豪雨等の際には下水の処理能力を超えた降雨も起こり得ます。雨水を保持、浸透させることのできる豊かな植栽基盤を確保することで、都市型水害の発生防止と被害軽減に貢献します。



仲通りのレインガーデン



屋上緑化による雨水の一時貯留

つくる手法 13-5 災害時に集まれる

日常、人の溜まりの空間となっている緑地は、災害時の一時滞留場所として機能できるポテンシャルを有しています。緑豊かな屋外広場にマンホールトイレやテント設置スペースを用意することで、屋根のある空間を用意することで、災害時の一時滞在施設等として役立つ可能性があります。



災害時に人が集まれる広場



災害時に人が集まれる屋内広場

つくる手法 13-6 災害支援施設を結ぶ

地震等の災害時には多くの人がまちに溢れることが予想されます。日常的には公開空地等として活用されている緑豊かな空間の連続が、災害時には多くの人の円滑な移動を支える空間としても機能します。



災害時も活用できる屋内外のつながり



災害時も活用できる歩行者のための大空間

NOTE

大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針
～都市の未来を支える緑のしくみ～

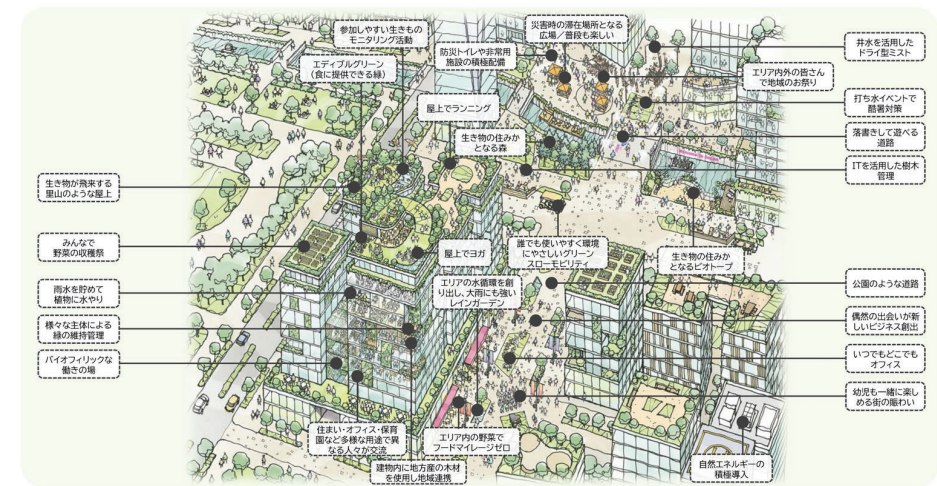
東京の中心に広がる大丸有地区は、ビジネス・文化・観光の拠点として発展を続ける一方で、気候変動や人口構造の変化など、都市が抱える課題にも直面しています。こうした背景のもと、自然の力を都市空間に取り入れるグリーンインフラの考え方を軸に、当地区において効果的なグリーンインフラの活用を推進するための方針として「グリーンインフラ推進基本方針」(大丸有まちづくり協議会、2022年5月)を策定しました。

グリーンインフラとは、緑や水、生態系などの自然資源が持つ機能を活かし、都市の快適性や安全性、環境負荷の軽減を図る取り組みです。大丸有地区では、より快適性・創造性にあふれる都市空間の実現を目指して、既存の都市構造を活かしながら「多様な空間を提供すること」「五感で感じる場を提供すること」「地区連携や新たな参画を創出すること」「社会とともに成熟すること」といった観点でのグリーンインフラ導入を重視し、その役割の発揮を期待しています。また、新たな考え方として、グリーンインフラの要素を「モノ/材料・構成要素」と「カタ/考え方・機能」の観点で分解して整理し、従前よりもグリーンインフラ活用に対する考え方を拡張かつ明確にしています。従来のインフラに、自然の力を活用した「カタ/考え方・機能」を取り入れることを積極的に推進し、より多機能な役割を發揮させることで都市の快適性・創造性向上を目指していきます。

都心部で積極的にグリーンインフラを取り入れることで、機能的役割や情緒的役割の発揮が期待され、より快適性・創造性にあふれる都市空間の創出に繋げることができる



快適性・創造性にあふれる都市空間の創出



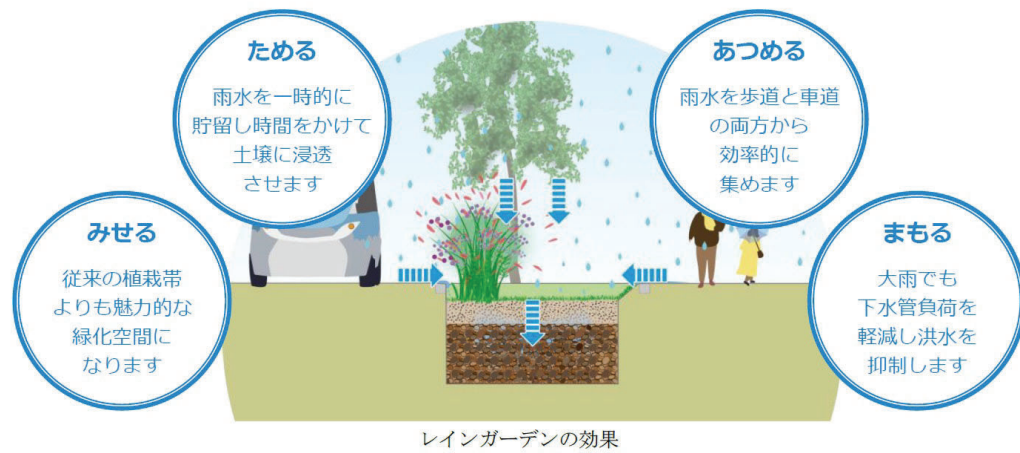
グリーンインフラが都市空間の中で段階的に展開され得るシーン

NOTE

レインガーデン実証実験

大丸有地区のグリーンインフラの取り組みとして、仲通りの道路植栽帯の一部を用いて「レインガーデン※」を設置し、三菱地所株式会社にて2022年5月～10月の6ヵ月間にわたり実証実験を行いました。浸透能力、保水能力、植栽の生育状況や修景効果などの6つの調査を行った結果、降雨時にはレインガーデンの植栽帯が雨水を一時的に貯留して、下水管への流入を遅らせることにより、豪雨時にも道路冠水を抑制するといった効果が期待できることを確認できました。

レインガーデンについては、関係者の皆様との協議の結果、防災・減災やヒートアイランドの抑制に寄与するものとして、引き続き設置されています。



※レインガーデンとは、降雨時に雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させる機能を持った植栽空間のこと。

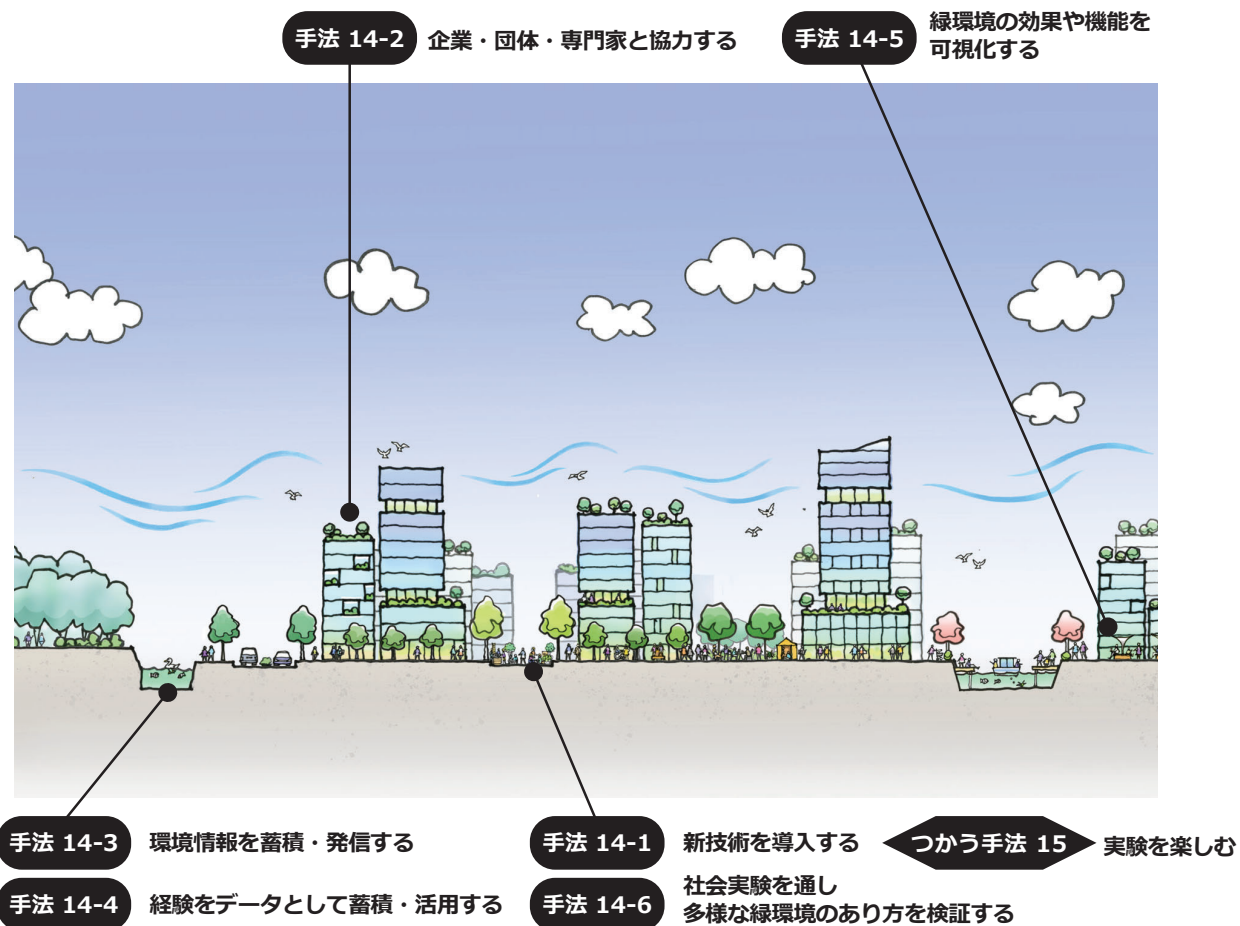


緑環境デザイン目標

14

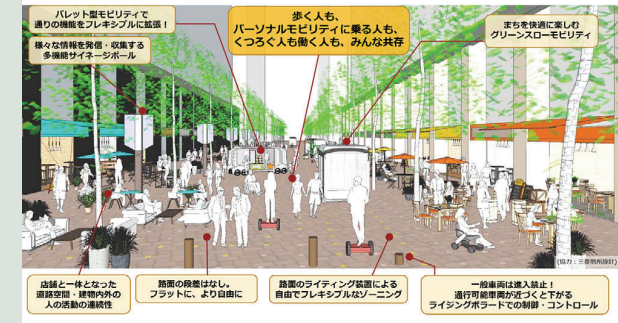
新技術やデータを積極的に活用し、
まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する

新技術を積極的に導入することや、緑環境の効果や実態の把握によって蓄積したデータをまちづくりにフィードバックすることで、緑の質だけでなくまちそのものの性能を高め、日本をリードして更新・成長しつづけるまちづくりを推進します。



つくる手法 14-1 新技術を導入する

数多くの就業者と来街者が訪れる大丸有地区は、環境負荷という面でも大きな影響をもつ地区と言えます。従って、本地区において新たな技術を用いて効率的かつ効果的な緑環境の改善を図ることは非常に重要な視点です。また、多くの人の注目を集める地区であることから、他地区へのモデルケースともなり得ます。



新技術を導入した都市空間のリ・デザイン像の一例

つくる手法 14-2 企業・団体・専門家と協力する →Ref. つくる手法 9-4

大丸有地区では多くの企業がビジネスをはじめとした多様な活動を行っています。オフィスワーカーの声を反映しながら緑環境を管理活用していくことで、本地区はより快適な空間となります。さらに、研究者等との連携を図ることで、地区内の緑環境の向上、先進的な緑環境の形成が推進されます。



複数企業の就業者と専門家によるいきもの調査

企業連携による生物多様性セミナー

つくる手法 14-3 環境情報を蓄積・発信する

大丸有地区のような都心における環境改善、生物多様性への取り組みは大きな注目を集めるものです。先進的な環境改善を図るとともに、広場におけるサインや案内版、Web 媒体等を活用しながら広く環境情報を蓄積、発信していくことで本地区の価値をさらに高めることに繋がります。



つくる手法 14-4 経験をデータとして蓄積・活用する

都市の緑を取り巻く環境の変化は著しく、適切な維持管理は場所や年によっても変わり得るものです。管理開始時の方法を単純に繰り返すのではなく、重ねた経験をもとに最適な方法を選択していくことで、健全で美しい緑景観を形成することができます。



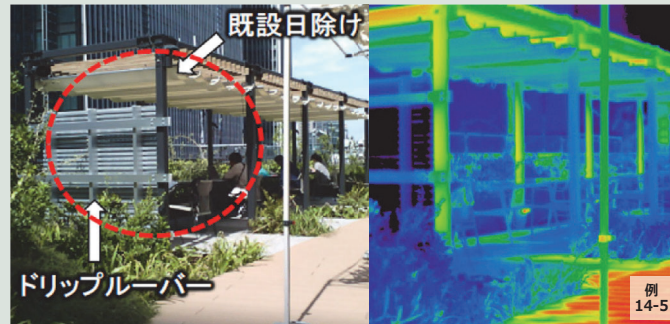
病害の発生したユリノキ



灌水量・灌水頻度の調整

つくる手法 14-5 緑環境の効果や機能を可視化する →Ref. つくる手法 9-2

樹木による CO2 吸収量や気温の低減効果、人々の心身の健康への効果など、緑環境の効果や機能を可視化することで緑の重要性を誰もが理解しやすくなります。多様な機能を発揮する豊かな緑環境の成長促進・更新につながります。



ドリップルーバー設置による熱環境改善効果の実証実験

つくる手法 14-6 社会実験を通し多様な緑環境のあり方を検証する

先進的なまちづくりにおいては、地球温暖化や新たな感染症等、次々と移り変わる社会課題に対応していかななくてはなりません。緑環境は単なる景観や癒しの空間にとどまらず、都市のレジリエンスを高める重要なインフラです。社会実験や新技術を活用し、社会課題に対応する新たな緑環境のあり方を検証していくことが重要です。



快適な屋外滞在空間を検証する社会実験の取り組み



天然芝を用いた社会実験での取り組み

つかう手法 15 実験を楽しむ

大丸有地区における「温熱環境実証実験」

大丸有地区では、2020～2023年度にかけて、都市の暑熱環境に対する新たなアプローチとして「温熱環境実証実験」が行われてきました。これは、ヒートアイランド現象や気候変動による都市の高温化に対応するため、都市空間の温熱環境を科学的に測定・分析し、より快適なまちづくりを目指すための取り組みです。具体的には緑豊かな屋外空間の快適性、そこで働いた際の生産性などを検証するものであり、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の一環として実施しました。

実験では大学と連携し、丸の内仲通りなどの公共空間を対象に、地表面温度や気温・風速・湿度などを詳細に測定して、温熱環境と人流・滞留の関係性、緑豊かな屋外空間で働く際の快適性・生産性・健康効果を検証し、緑環境の効果が可視化(つくる手法 14-5)されました。その結果として、芝生・ドライ型ミスト・日よけによる温熱環境の改善効果が可視化され、日陰の創出や風の通り道の確保、緑地の配置など、暑さを和らげる都市設計のヒントが得られています。

この実証実験は、来街者やワーカーの協力を得て、実際にリアルな空間を体感してもらいながら行う参加型の実験として展開されています。たとえば、夏季に開催される「Marunouchi Street Park」において、遮熱舗装やミスト、日よけなどの暑熱対策を施して実施するなど、まさに「実験を楽しむ」ことが実現されている場です。



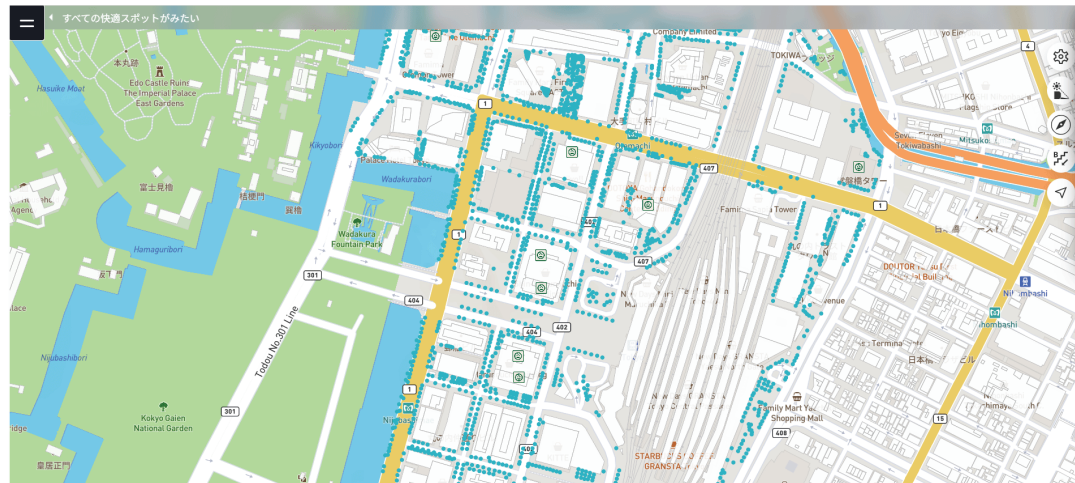
日よけや多種の芝生による温熱環境改善効果の検証

NOTE 環境データを活用したWebサービス『TOKYO OASIS』

『TOKYO OASIS』は、エコツツェリア協会（一般社団法人 大丸有環境共生型まちづくり推進協会）が公開し、環境情報などのデータを可視化・シミュレーションし、快適に過ごせる空間の情報を発信する Web サービスです。

機能としては、①座れる場所の表示、②1本1本の樹木情報や個性（生態、特徴、香り等）の表示、③4種類のルート検索（日なた/日陰/最短/他の利用者がおすすめするスポットを多く通るルートの検索）が可能であり、さらに利用者がまちで見つけた快適スポットを投稿できるものとなっています。利用者の快適性の感じ方に関するデータを収集するとともに、大丸有地区の来街者一人一人に、より感性豊かにまち歩きを楽しんでもらえるサービスを提供しています。

『TOKYO OASIS』を通して新たなまちの魅力や価値を発見し、持続可能かつ感性や創造性を刺激するまちづくりを目指します。



TOKYO OASISの樹木マップ



IV アーバンデザインの骨格エリアにおける 配慮目標例

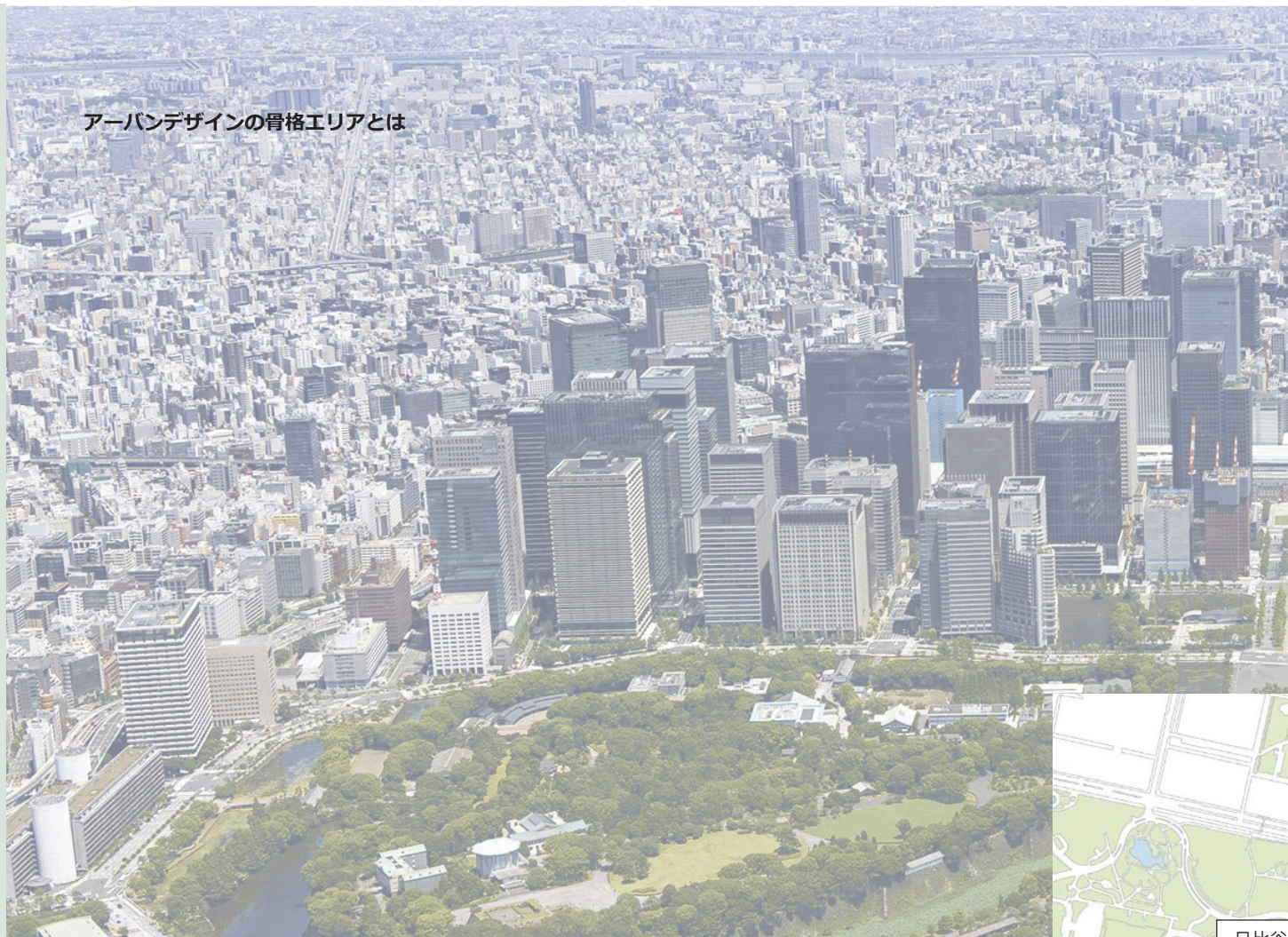
- ◆ アーバンデザインの骨格エリアとは
 - 東京駅丸の内駅前広場エリア
 - 行幸通りエリア
 - 日比谷通り・内堀通りエリア
 - 日本橋川リバーフロント再生エリア
 - 仲通り
 - 常盤橋エリア
 - 有楽町エリア



写真：内堀通り



アーバンデザインの骨格エリアとは

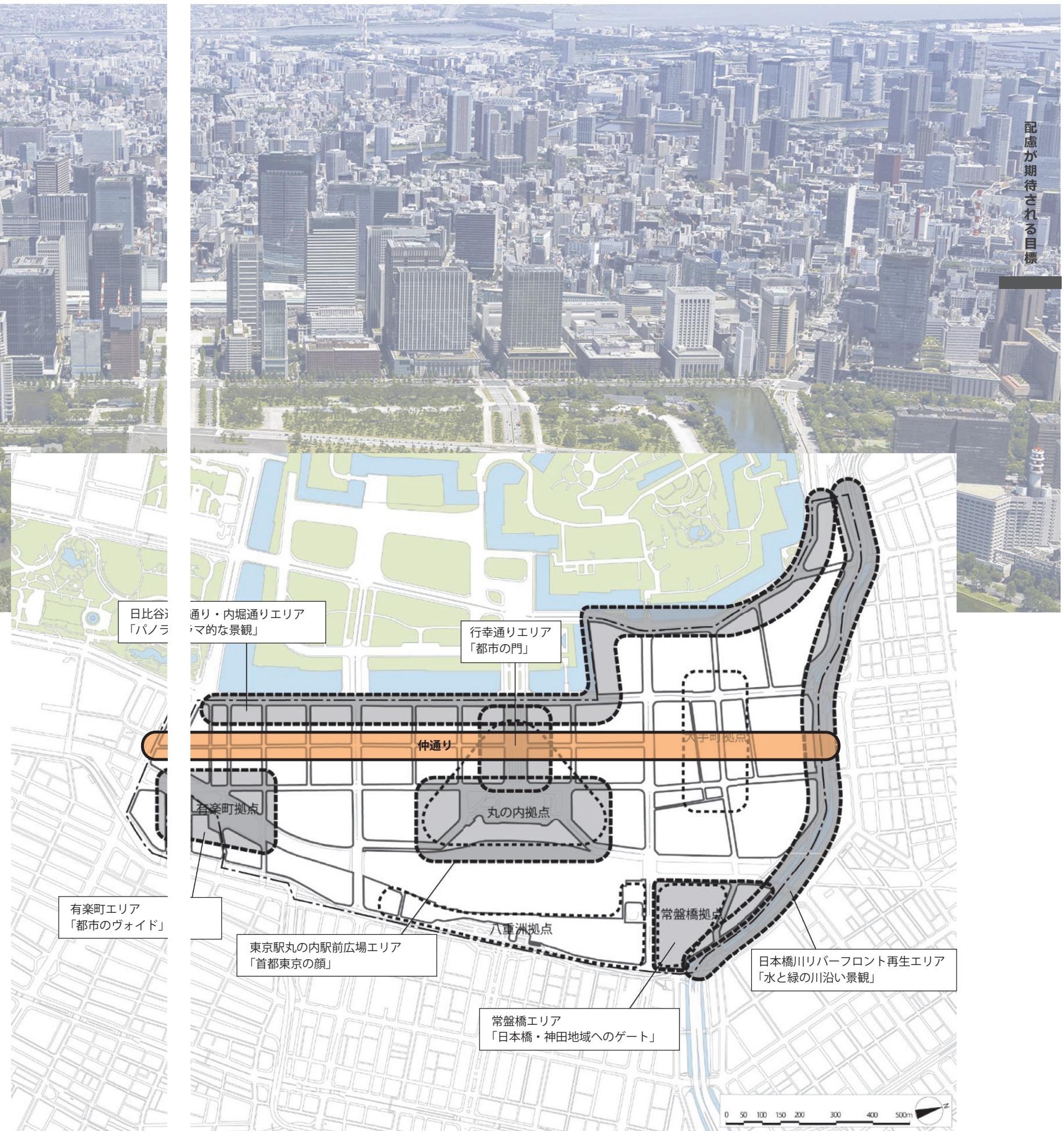


配慮が期待される目標

アーバンデザインの骨格エリアとは

大丸有地区まちづくりガイドライン 2023 においては、都心にあつて景観形成上重要な一体的空間として、東京駅丸の内駅前広場、行幸通り、日比谷通り・内堀通り、日本橋川沿い、常盤橋エリア、有楽町エリアの6つのエリアを位置づけ、その景観形成の方向性を示しています。本マニュアルで示した全14個のデザイン目標は、原則的にすべて配慮すべき内容ですが、ここでは、6つのアーバンデザインの骨格エリアと「仲通り」を本地区の緑環境デザイン上重要なエリアと位置づけ、これらのエリアにおいて配慮が期待される目標を次頁以降に例示します。

図. アーバンデザインの骨格エリア
(大丸有地区まちづくりガイドライン 73頁より引用、仲通りを加筆)



東京駅丸の内駅前広場エリア

東京駅丸の内駅前広場に面するエリアでは、日本・東京の玄関にふさわしい景観を創出するため、建物の正面性や建物低層部の壁面の連続や歴史的に形成されてきた軒線の継承による広場の囲われ感を重視した建物が並び、東京駅赤レンガ駅舎と一体となった『首都東京の顔』を形成しています。これらのアーバンデザインの方向性を鑑み、緑環境整備の観点からは、「6. まちへの愛着や誇りを醸成する、歴史や風格ある緑環境を形成する」ことや、「8. 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する」といった視点が必要です。また、広場という空間特性を活かし、「13. 気候変動に対する伴う防災・減災に寄与する緑環境を形成する」ことや行幸通りエリアと一体となった公的行事やイベント等によって「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」方向性が求められます。



行幸通りエリア

行幸通りに面するエリアでは、日本・東京の中央駅としての東京駅と広がりのある皇居外苑とを結ぶ『都市の門』を形成する空間として、東京駅から皇居方面を見通す空間の広がりや、皇居から東京駅赤レンガ駅舎へとつながるアイストップ・ビスタ景の保全を図るため、銀杏の4列植栽を中心とした「6. まちへの愛着や誇りを醸成する、歴史や風格ある緑環境を形成する」視点が必要です。その際には、周辺の連続感を重視し、「12. 生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する」ことを目指しつつ、多くの来街者を受け入れる空間として「8. 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する」ことが望めます。加えて、地区の中心に位置する大きなオープンスペースとして、「13. 気候変動に対する伴う防災・減災に寄与する緑環境を形成する」ことや、東京駅丸の内駅前広場エリアと一体となった公的行事やイベント等によって「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」ことも重要な視点です。



日比谷通り・内堀通りエリア

日比谷通り・内堀通りに面するエリアでは、本地区の建物群の正面性としてお濠側から全貌が眺められる、日本でも他に例のない『パノラマ的な景観』が形成されています。歴史的に積み重ねられてきた統一感のある街並みや高さを重要なものと認識し、「6. まちへの愛着や誇りを醸成する、歴史や風格ある緑環境を形成する」ことや「12. 生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する」ことが望めます。海外からの観光客を含め多くの方が訪れる空間という点から、「5. 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する」「7. 緑を通じた学びの場や、緑の維持管理に関わる活動への参画の場を提供する」「8. 人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する」といったことも重要な視点です。さらに、緑環境においても周辺との相隣関係や皇居の水と緑のひろがりとの関係を重視し、「10. 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する」ことも望めます。



日本橋川リバーフロント再生エリア

日本橋川に面するエリアでは、将来的な日本橋川の再生に寄与する空間形成を行います。それに向けた方針として、大手町歩行者専用道を隣接街区の歩道状空地と一体となった活用を図ることにより賑わいのある憩い空間とすることが掲げられており、「2. 人々の暮らしをつつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する」「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」「7. 緑を通じた学びの場や、緑の維持管理に関わる活動への参画の場を提供する」といったことが望めます。さらに、神田地域との連続性を担保するオープンスペースを確保する方向性に合致する緑環境として、「5. 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する」といった視点も必要です。日本橋川に沿った視線の広がりや人の動線に配慮した、水と緑の連続する、大手町を代表する景観形成に向けては、「11. エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する」ことや「13. 気候変動に対する伴う防災・減災に寄与する緑環境を形成する」ことを意識します。



常盤橋エリア

アイストップとなる日本銀行等によるゲート性のある空間を創出し、東京駅側と日本橋側の双方に正面性を持つ空間を創出します。その方向性に合致する緑環境として、「6. まちへの愛着や誇りを醸成する、歴史や風格ある緑環境を形成する」ことや「9. 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する」視点が重要です。日本橋側では日本橋川や史跡常盤橋門跡の存在を活かし、本地区で唯一の公園である常盤橋公園と連続した憩いと賑わいのある親水空間の形成を図るため、「11. エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する」ことが望まれます。東京駅側では、駅前にはふさわしい賑わいのある交流空間の形成を図ることを目指して、「3. ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する」ことや「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」ことが望まれます。また、建物低層部と連携した賑わいづくりにより東京駅側と日本橋側双方の空間を結ぶ空間づくりを行うため、地域連携をテーマにした取り組みや仮設広場を利用したイベントが現状でも数多く行われており、「10. 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する」「14. 新技術やデータを積極的に活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する」ことが引き続き重要です。



有楽町エリア

有楽町エリアでは、周辺の建物や基盤の更新の機会をとらえ、JR有楽町駅周辺の「駅前空間」を、街の玄関口・回遊の起点となる「都市のヴォイド」とし、レンガアーチの高架という景観的特徴もいかながら、象徴性・求心性・交流性を有する空間として形成します。このアーバンデザインの方向性をふまえ、「5. 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する」ことや、象徴性・求心性のある緑環境として「9. 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する」ことが望まれます。交流性のある緑環境としては、「1. 休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する」「3. ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する」「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」「10. 資源の循環など地域間で連携した持続可能な取り組みを推進し、地域同士のつながりを創出する」といったことを意識することが重要です。また、歩行者空間化される東京高速道路（KK線）などへの連続性やエリア内のまちづくりの動向を踏まえ、既存道路の見直し等により沿道建物と連動した立体的で一体感あるシンボリックな空間を形成するため、「11. エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する」ことや「14. 新技術やデータを積極的に活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する」も重要な視点です。



仲通り

大丸有地区を南北に貫くビジネス活動・アメニティ環境の基軸である仲通りは、快適性・利便性・安全性に配慮し、ゆとりある歩行者空間の整備、店舗ファサードやストリートファニチャー等による賑わい感の創出、緑の再整備等街路環境のトータルデザインとして整備が進められています。緑環境の面からは「1. 休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する」「2. 人々の暮らしをつつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する」「4. 多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する」といった来街者目線での緑環境の形成が重要です。また、建物からの賑わいのにじみ出しが外部空間に自然と調和するよう、「5. 滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する」「6. まちへの愛着や誇りを醸成する、歴史や風格ある緑環境を形成する」ことへの配慮も求められます。人々が憩い、賑わい、諸活動を楽しむ等、誰もが心地よく過ごせる、人中心のウォークアブルな都市空間としていくよう、建物低層部から歩行者空間・道路空間を含め、通り空間全体を柔軟に活用していく中で、「9. 外部への情報発信を促進する緑環境を形成する」ことや「14. 新技術やデータを積極的に活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する」も重要な視点です。



配慮が期待される目標

資料 緑環境デザインマニュアル掲載写真



写真：丸の内パークビル



A: 人そのもの

- 自分に向き合う緑環境 -

緑環境デザイン目標 1

- 1-1 : 新丸の内ビルディング
- 1-2 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 1-3 : 三菱UFJ 信託銀行本店ビル
- 1-4 : KITTE 丸の内
- 1-5 : 新丸の内ビルディング
- 1-6 : 丸の内仲通り
- 1-7 : 丸の内仲通り
- 1-8 : 東京交通会館 (有楽町コリドー)
- 1-9 : ホトリア広場
- 1-10 : Otemachi One GARDEN
- 1-11 : 丸の内ビルディング
- 1-12 : 丸の内テラス (丸テラ広場)

緑環境デザイン目標 2

- 2-1 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 2-2 : 大手町仲通り
- 2-3 : 新丸の内ビルディング
- 2-4 : パシフィックセンチュリープレイス丸の内
- 2-5 : 行幸通り
- 2-6 : 三菱商事ビル
- 2-7 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 2-8 : 丸の内仲通り
- 2-9 : 丸の内ビルディング
- 2-10 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 2-11 : 三菱UFJ 信託銀行本店ビル
- 2-12 : Otemachi One GARDEN
- 2-13 : ホトリア広場
- 2-14 : 和田倉噴水公園

B: 人と人

- 人との関わりを生む緑環境 -

緑環境デザイン目標 3

- 3-1 : 新国際ビル (Slit Park)
- 3-2 : 丸の内仲通り
- 3-3 : Marunouchi Bloomway
- 3-4 : -
- 3-5 : GRANROOF GARDEN
- 3-6 : 丸の内テラス (丸テラ広場)
- 3-7 : GRANROOF GARDEN
- 3-8 : 大手町ビル屋上 SKY LAB

緑環境デザイン目標 4

- 4-1 : 丸の内永楽ビルディング
- 4-2 : 丸の内仲通り
- 4-3 : 丸の内仲通り
- 4-4 : 大手町プレイス
- 4-5 : 丸の内仲通り
- 4-6 : 丸の内仲通り
- 4-7 : KITTE 丸の内
- 4-8 : 大手町ビル屋上 SKY LAB
- 4-9 : 東京国際フォーラム
- 4-10 : 大手町仲通り
- 4-11 : 丸の内仲通り
- 4-12 : 川端緑道 (BATON PARK)

緑環境デザイン目標 5

- 5-1 : 東京国際フォーラム
- 5-2 : 新丸の内ビルディング
- 5-3 : 大手町タワー (大手町の森)
- 5-4 : パレスホテル東京
- 5-5 : 行幸通り地下通路
- 5-6 : 大手町パークビルディング
- 5-7 : 和田倉小径
- 5-8 : 新国際ビル (Slit Park)
- 5-9 : GRANROOF GARDEN
- 5-10 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 5-11 : 和田倉小径
- 5-12 : 大手町エコミュージアム
- 5-13 : 新国際ビル (Slit Park)
- 5-14 : 大手町タワー (大手町の森)
- 5-15 : -
- 5-16 : 丸の内仲通り
- 5-17 : ホトリア広場
- 5-18 : 丸の内仲通り

C: まちと人

- まちとの関わりを生む緑環境 -

緑環境デザイン目標 6

- 6-1 : 三菱ビルディング
- 6-2 : 東京国際フォーラム
- 6-3 : 東京駅丸の内駅前広場
- 6-4 : 丸の内仲通り
- 6-5 : 行幸通り
- 6-6 : 日比谷通り
- 6-7 : 日比谷通り
- 6-8 : 日本生命丸の内ガーデンタワー
- 6-9 : 丸の内仲通り
- 6-10 : 丸の内仲通り
- 6-11 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 6-12 : 明治安田生命ビル
- 6-13 : 常盤橋公園
- 6-14 : 大手塚緑地
- 6-15 : 日本生命丸の内ガーデンタワー
- 6-16 : 丸紅東京本社
- 6-17 : パシフィックセンチュリープレイス丸の内
- 6-18 : 星のや東京
- 6-19 : ホトリア広場
- 6-20 : KITTE 丸の内
- 6-21 : 東京ビルディング
- 6-22 : 丸の内永楽ビルディング
- 6-23 : Otemachi One GARDEN
- 6-24 : 行幸通り
- 6-25 : TOKYO TORCH 常盤橋タワー
- 6-26 : 日比谷公園

緑環境デザイン目標 7

- 7-1 : 大手町タワー (大手町の森)
- 7-2 : ホトリア広場
- 7-3 : Marunouchi Bloomway
- 7-4 : 大手町ビル屋上 SKY LAB
- 7-5 : 大手町エコミュージアム
- 7-6 : ホトリア広場
- 7-7 : 大手町ビル
- 7-8 : 大手町ビル屋上 SKY LAB

緑環境デザイン目標 8

- 8-1 : 行幸通り
- 8-2 : -
- 8-3 : 三井住友銀行 本店東館
- 8-4 : 大手町タワー (大手町の森)
- 8-5 : ホトリア広場
- 8-6 : 丸の内仲通り
- 8-7 : 大手町タワー (大手町の森)
- 8-8 : Otemachi One GARDEN
- 8-9 : 和田倉噴水公園
- 8-10 : 丸の内仲通り
- 8-11 : 大手町プレイス
- 8-12 : Otemachi One GARDEN
- 8-13 : パシフィックセンチュリープレイス丸の内
- 8-14 : 永楽小径
- 8-15 : 日比谷通り
- 8-16 : 丸の内ビルディング
- 8-17 : 馬場先通り
- 8-18 : 三菱UFJ 信託銀行本店ビル
- 8-19 : ホトリア広場
- 8-20 : ホトリア広場

D: まちとまち

- まちをつなげる緑環境 -

緑環境デザイン目標 9

- 9-1 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 9-2 : 丸の内仲通り
- 9-3 : 丸の内仲通り
- 9-4 : 丸の内ビルディング
- 9-5 : TOKYO TORCH Park
- 9-6 : 3x3Lab Future
- 9-7 : 3x3Lab Future
- 9-8 : 3x3Lab Future
- 9-9 : 丸の内仲通り
- 9-10 : Otemachi One GARDEN
- 9-11 : ホトリア広場

緑環境デザイン目標 10

- 10-1 : 新国際ビル (Slit Park)
- 10-2 : 新国際ビル (Slit Park)
- 10-3 : TOKYO TORCH Park
- 10-4 : 行幸通り
- 10-5 : -
- 10-6 : -
- 10-7 : 内堀通り

緑環境デザイン目標 11

- 11-1 : 日比谷公園
- 11-2 : 北の丸公園
- 11-3 : 和田倉小径
- 11-4 : KITTE 丸の内
- 11-5 : 日本生命丸の内ガーデンタワー
- 11-6 : 大手町エコミュージアム
- 11-7 : 馬場先通り
- 11-8 : 川端緑道 (BATON PARK)
- 11-9 : 丸の内テラス (丸テラ広場)
- 11-10 : 新丸の内ビルディング
- 11-11 : 日比谷通り
- 11-12 : 丸の内仲通り

E: まちの基盤

- まちを支える緑環境 -

緑環境デザイン目標 12

- 12-1 : 日比谷
- 12-2 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 12-3 : 皇居二の丸庭園
- 12-4 : 皇居二の丸庭園
- 12-5 : 丸の内パークビル
- 12-6 : 丸の内パークビル (一号館広場)
- 12-7 : -
- 12-8 : 行幸通り
- 12-9 : 三井住友銀行本店ビルディング
- 12-10 : KITTE 丸の内
- 12-11 : 行幸通り
- 12-12 : -
- 12-13 : ホトリア広場
- 12-14 : Otemachi One GARDEN
- 12-15 : Otemachi One GARDEN
- 12-16 : -
- 12-17 : 和田倉
- 12-18 : TOKYO TORCH Park
- 12-19 : 丸の内ビルディング
- 12-20 : ホトリア広場
- 12-21 : ホトリア広場
- 12-22 : ホトリア広場
- 12-23 : ホトリア広場

緑環境デザイン目標 13

- 13-1 : 大手町プレイス
- 13-2 : TOKYO TORCH Park
- 13-3 : 東京交通会館 (有楽町コリドー)
- 13-4 : 大手町プレイス
- 13-5 : 丸の内ビルディング
- 13-6 : 丸の内仲通り
- 13-7 : 丸の内ビルディング
- 13-8 : 和田倉噴水公園
- 13-9 : 丸の内ビルディング
- 13-10 : 東京サンケイビル
- 13-11 : 東京丸の内駅前広場

緑環境デザイン目標 14

- 14-1 : ホトリア広場
- 14-2 : 3x3Lab Future
- 14-3 : -
- 14-4 : -
- 14-5 : 大手町ビル屋上 SKY LAB
- 14-6 : 丸の内ビルディング
- 14-7 : 丸の内仲通り

6つのアーバンデザインの骨格エリアと仲通り

東京駅丸の内駅前広場エリア

- IV-1 : 東京駅丸の内駅前広場
- IV-2 : 東京駅丸の内駅前広場

行幸通りエリア

- IV-3 : 行幸通り
- IV-4 : 行幸通り

日比谷通り・内堀通りエリア

- IV-5 : 日本生命丸の内ガーデンタワー
- IV-6 : 和田倉

日本橋川リバーフロント再生エリア

- IV-7 : 日本橋川
- IV-8 : 川端緑道

常盤橋エリア

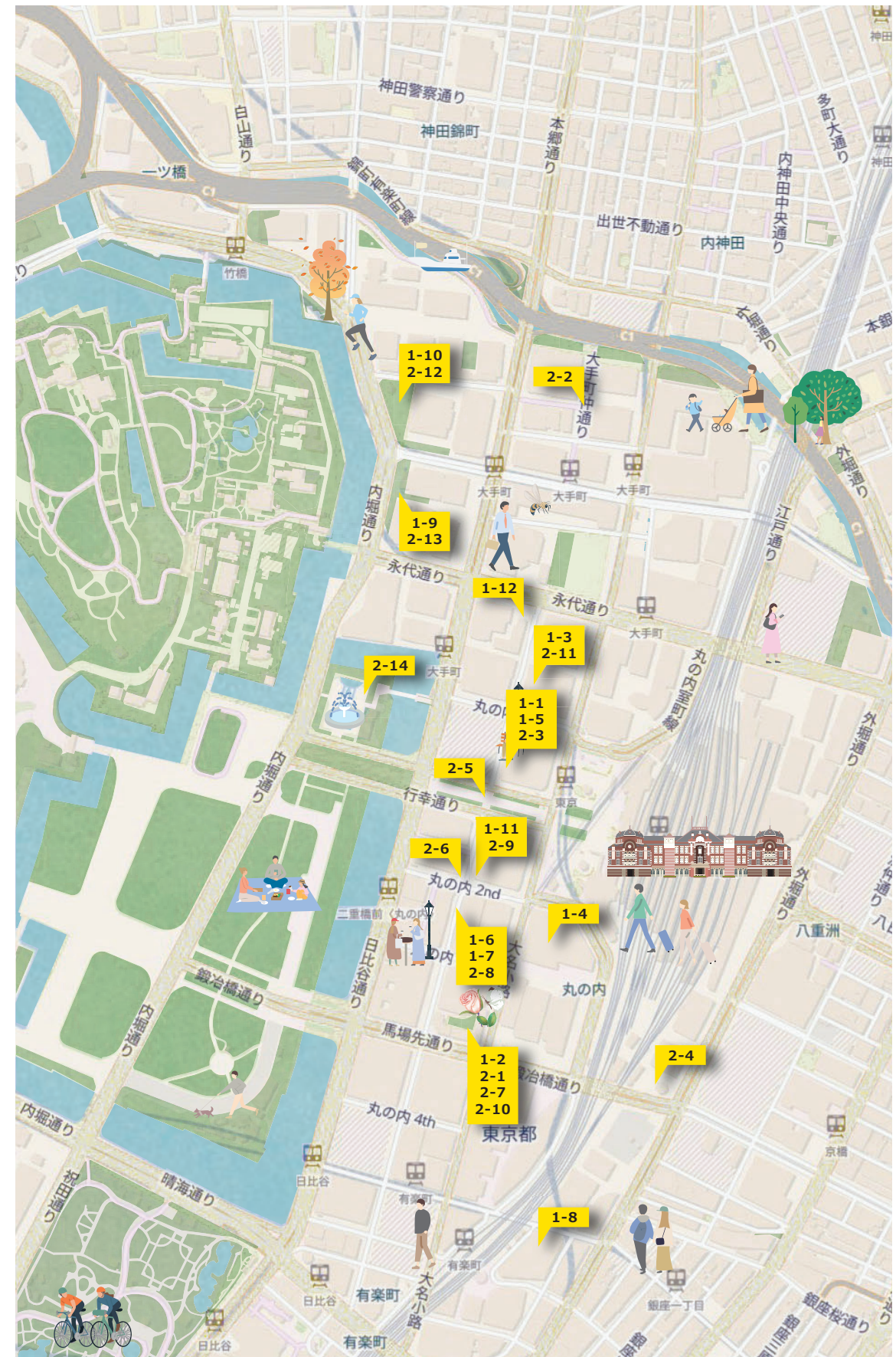
- IV-9 : TOKYO TORCH Park
- IV-10 : TOKYO TORCH Park

有楽町エリア

- IV-11 : JR 有楽町駅 (高架下)
- IV-12 : 東京国際フォーラム

仲通り

- IV-13 : 丸の内仲通り
- IV-14 : 丸の内仲通り



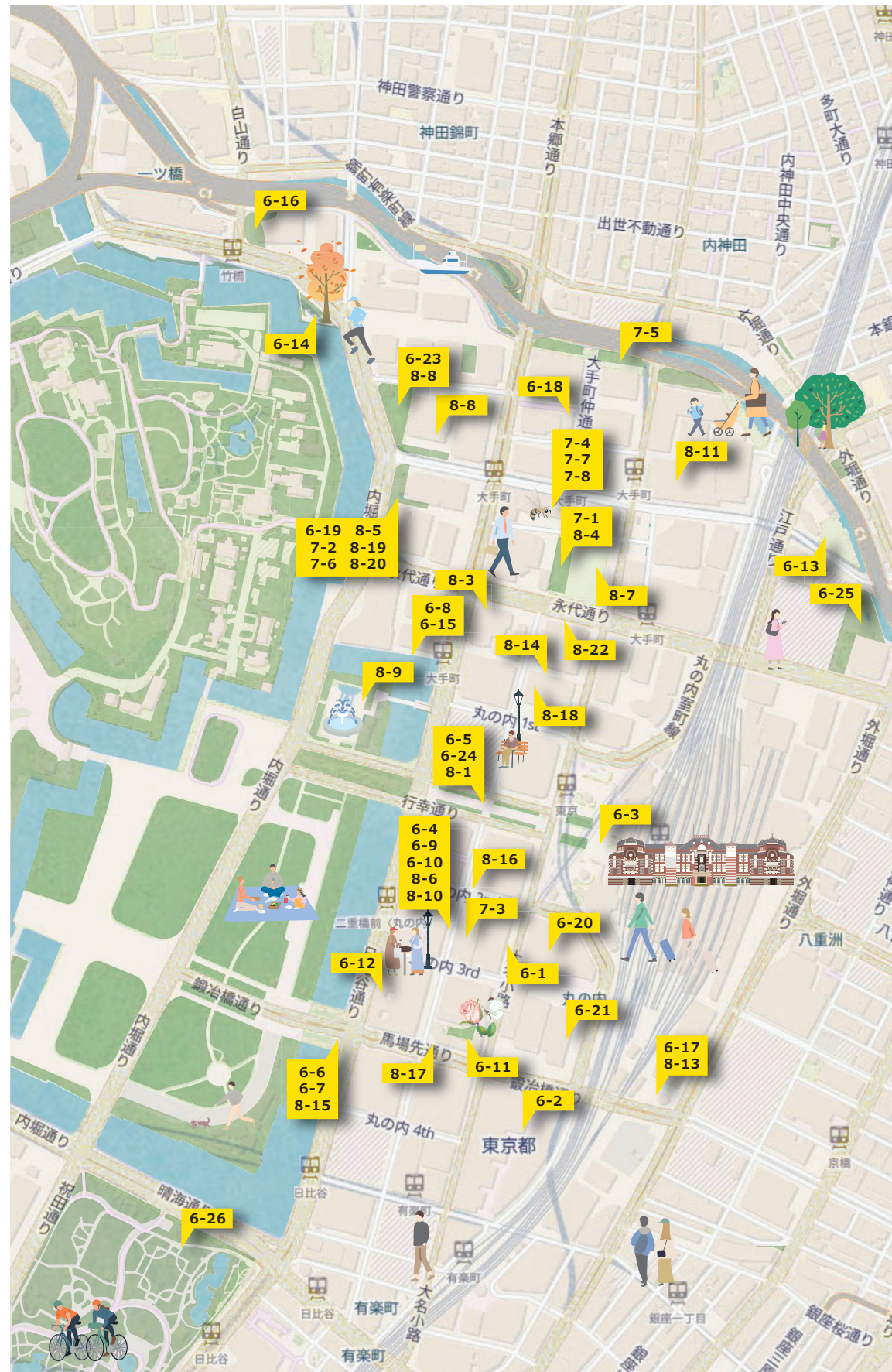
Map data from OpenStreetMap

B:人と人 -人との関わりを生む緑環境-

C:まちと人 -まちとの関わりを生む緑環境-

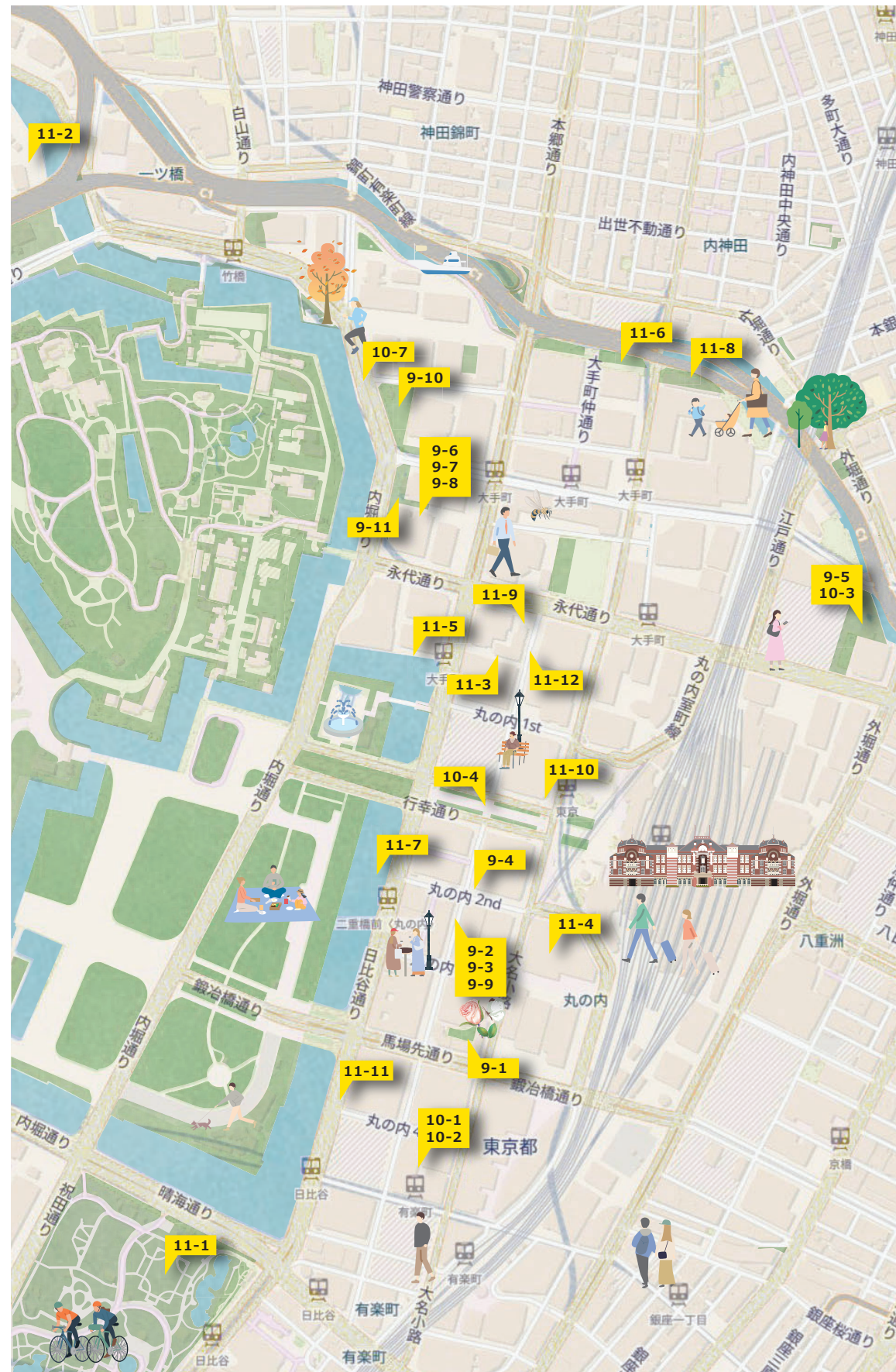


Map data from OpenStreetMap



Map data from OpenStreetMap

D:まちとまち -まちをつなげる緑環境-



Map data from OpenStreetMap

E:まちの基盤 -まちを支える緑環境-



Map data from OpenStreetMap

大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくりガイドライン

緑環境デザインマニュアル

2026年3月 発行

発 行 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会
<https://www.omy-committee.jp/>